

A faint world map is visible in the background, showing the outlines of continents and countries. The map is centered on the Pacific Ocean, with North and South America on the left and Europe and Africa on the right.

国際競争力強化プロジェクト

令和6年度実施報告

令和7年7月31日
東京都

目次

1 国際競争力強化プロジェクトについて

P.3

2 令和6年度調査の概要

P.4

調査案件一覧（局別） / 国・地域別件数 / 調査実施人数（局別）

調査実施人数内訳（職層別） / 「未来の東京」戦略との関連

3 局別の調査内容

P.20

- 政策企画局：P.21
- 財務局：P.66
- 都市整備局：P.117
- 保健医療局：P.207
- 港湾局：P.262
- 下水道局：P.301
- 議会局：P.338
- 子供政策連携室：P.33
- デジタルサービス局：P.72
- 住宅政策本部：P.162
- 産業労働局：P.213
- 会計管理局：P.271
- 教育庁：P.316
- スタートアップ・国際金都市戦略室：P.42
- 主税局：P.75
- 環境局：P.168
- 中央卸売市場：P.234
- 交通局：P.274
- 労働委員会事務局：P.331
- 総務局：P.45
- 生活文化スポーツ局：P.93
- 福祉局：P.192
- 建設局：P.237
- 水道局：P.286
- 収用委員会事務局：P.335

4 これまでの調査の施策への反映状況

P.341

5 インデックス

P.355

国際競争力強化プロジェクトについて

時代はまさに激動しております。気候危機、人口減少・少子高齢化、進化を続けるAI。それに輪をかけるように、国際社会のダイナミックな動きがさらなる変化の波を巻き起こそうとしています。

こうした状況下でも、東京が世界を牽引する国際都市として、持続可能な発展を遂げるためには、職員が積極的に都庁の外に出て、世界の潮流をいち早く掴み、刺激を受け、常に新たな発想で政策立案できるよう、絶えず成長し続けていくことが必要です。

東京都では、より多くの職員が現地に赴き、世界の様々な事例を直接目にして気付きを得ることで、各政策分野の課題解決を図り、都庁組織の一層の国際競争力を強化していくことを狙いとして、平成31年4月に本プロジェクトを開始しました。

本報告書は、令和6年度中に職員が調査した案件の概要を広く都民の皆様にお知らせするため、とりまとめたものです。

令和 6 年度調査の概要

調査案件一覧（局別）①

局等	No.	調査件名	調査先（国名）	ページ
政策企画局	1	台湾における外国企業・高度外国人材の受入環境整備及び英語力向上の取組・成果について	台湾	21
	2	都のプレゼンス向上のための国際広報力強化に向けた調査（北欧）	フィンランド エストニア	24
	3	都のプレゼンス向上のための国際広報力強化に向けた調査（北米）	米国	27
	4	自動運転の社会実装等に関する先進事例調査	中国	30
子供政策連携室	5	The 4th International Young Carers Conference（第4回国際ヤングケアラー会議）参加と都政への活用	英国	33
	6	子供政策の先進事例に関する調査	ベルギー	36
	7	ユニセフ「子どもにやさしいまち」東アジア太平洋地域会議への参加	中国	39
スタートアップ・国際金融都市戦略室	8	フィンテック企業等の誘致に係る調査（Singapore Fintech Festivalへの出展）	シンガポール	42
総務局	9	最新のデジタル技術を活用した人事管理や人材育成について	米国	45
	10	東京都公立大学法人におけるDEI・働き方改革、カーボンニュートラルの推進	フィンランド	48
	11	ハワイ諸島における離島振興策の調査	米国	51
	12	大都市の防災に係る対応強化	イタリア	54
	13	海外行政機関における防災訓練等の取組について	米国	57
	14	イギリスの地方自治体の統計利活用の優良事例調査	英国	60
	15	大学における国際化推進の取組について	マレーシア	63

調査案件一覧（局別）②

局等	No.	調査件名	調査先（国名）	ページ
財務局	16	客船誘致の推進等に関する海外事例調査	ドイツ スペイン	66
	17	デジタル債発行等の事例調査	シンガポール	69
デジタルサービス局	18	海外デジタル先進事例調査（デジタル戦略、ワークスタイル変革）	オーストラリア	72
主税局	19	外国人納税者への伝わる広報について	タイ シンガポール	75
	20	海外の公共部門でのAI活用とシステム運用経費の削減策について	英国	78
	21	Z E V 普及促進及びC A S E 革命を踏まえた自動車税制・Z E V 助成制度に関する諸外国の政策形成や制度運用について	ドイツ ノルウェー	81
	22	家屋評価におけるAI活用	ポルトガル	84
	23	外国人納税者に向けた効果的な租税教育・広報、催告手法に係る調査	ベトナム	87
	24	海外における税務広報の効果的な手法	オーストラリア	90
生活文化スポーツ局	25	スポーツを契機とした共生社会実現の調査	英国 ベルギー	93
	26	英国における多文化共生政策について	英国	96
	27	オーストラリア ビクトリア州における多文化主義政策について	オーストラリア	99
	28	世界都市文化サミットへの参加	アラブ首長国連 邦	102
	29	CCBTの事業展開拡大に向けた海外拠点視察（CCBTと事業連携協定を締結しているアルスエレクトロニカの視察）	オーストリア	105
	30	総合的な国際芸術祭及びネクスト・クリエイション・プログラムに係る調査	英国	108
	31	都立文化施設のあり方等に関する事例収集調査	フランス	111
	32	国際ろう芸術祭「クランドイユ」から学ぶ、最先端のろう者文化及び芸術文化へのアクセシビリティ向上	フランス	114

調査案件一覧（局別）③

局等	No.	調査件名	調査先（国名）	ページ
都市整備局	33	屋外広告物の緩和政策と規制・取締りに関する調査	米国	117
	34	豪州における都市緑化戦略と実施プロジェクトに関する実態調査	オーストラリア	120
	35	賑わいある親水空間創出に向けた海外事例の調査	米国	123
	36	踏切対策の取組、評価に関する事例調査	オーストラリア ニュージーランド	126
	37	TOD（公共交通指向型開発）等による都市基盤整備に関する事例調査	米国 カナダ	129
	38	安全で良質な市街地整備に資する事例調査	ドイツ	132
	39	ICT施工及びBIM・CIMに関する海外事例調査	フィンランド	135
	40	欧州における交通結節機能を強化する都市再開発に関する調査	スペイン イタリア	138
	41	脱炭素社会の実現に資するための中高層木造建築物の普及促進	スウェーデン	141
	42	シンガポールにおける建築指導行政でのBIM活用状況について	シンガポール	144
	43	都心周辺部のまちづくり調査	オーストリア チェコ ドイツ	147
	44	欧州における水害対策、環境に配慮したまちづくり等に関する調査	ドイツ オランダ	150
	45	都市開発における手法に関する調査	英国	153
	46	自然環境と都市機能が調和した都市の海外先進事例調査及び国際展示会出展による局事業PRと東京の魅力発信	ドイツ	156
47	誰もが移動しやすい交通環境の構築に関する事例調査	中国	159	

調査案件一覧（局別）④

局等	No.	調査件名	調査先（国名）	ページ
住宅政策本部	48	既存住宅の脱炭素化に係るEUの最新動向について	スウェーデン オランダ	162
	49	ロンドンにおける住宅事情とそれに係る取組について	英国	165
環境局	50	洋上風力発電設備に関する調査	英国	168
	51	水循環と水質保全のためのグリーンインフラの取組について	オランダ ドイツ デンマーク	171
	52	フロン排出削減に関する世界動向調査	チェコ	174
	53	サーキュラーエコノミー推進に向けた政策検討に係る先進事例調査の実施	英国	177
	54	自然公園の公園施設の現況把握と利用者ニーズ等の調査	ニュージーランド ド オーストラリア	180
	55	有害大気汚染物質排出削減に関する動向調査	フランス ベルギー	183
	56	環境学習に関する海外事例調査	オーストラリア ニュージーランド ド	186
	57	アニマルウェルフェア（動物福祉）の視点での動物管理・動物園業務等の調査	ニュージーランド ド	189
福祉局	58	虐待の未然予防・妊娠期からの切れ目ない支援の取り組みについて	フィンランド スウェーデン	192
	59	虐待防止にかかる関係機関同士の連携について	デンマーク スウェーデン	195
	60	子育て家庭への早期支援について	フランス	198
	61	子どもの権利擁護について	ベルギー オランダ	201
	62	社会的養護・地域支援等について	ニュージーランド オーストラリア	204

調査案件一覧（局別）⑤

局等	No.	調査件名	調査先（国名）	ページ
保健医療局	63	ヨーロッパにおける在宅療養の取組の好事例の研究	デンマーク オランダ	207
	64	周産期医療体制に関する調査	フランス フィンランド	210
産業労働局	65	海外のカーボンプレジット取引市場の取組に関する現地調査	英国 ベルギー	213
	66	食の魅力発信に関する調査	ドイツ	216
	67	スウェーデンにおける職業訓練等の取組について	スウェーデン	219
	68	水素社会実現に向けた環境整備の先進的取組	韓国	222
	69	農業先進国であるオランダ及びイタリアにおける農業改良普及方法の調査	オランダ イタリア	225
	70	開発途上国における都の中小企業の進出支援及びベンチャーキャピタルによるハンズオン支援調査	インド	228
	71	ファッション分野における海外先進都市取組事例の調査	イタリア	231
中央卸売市場	72	海外の卸売市場の先進的事例、実状を学ぶ	韓国	234
建設局	73	気候変動を踏まえた治水対策と日本橋川の再生について	米国	237
	74	道路におけるグリーンインフラの推進に向けた事例調査	米国	240
	75	高速道路網の整備による都市の機能向上効果について	英国	244
	76	大断面シールド工事における施工上の課題と対策について	米国	247
	77	歩行者・自転車を中心とした道路整備と戦略的な事業手法による国際競争力の向上	スペイン イタリア	250
	78	海外におけるモノレール事業の技術動向調査	米国 パナマ	253
	79	道路事業におけるCO2削減及び自動運転に向けた取組の先行事例の研究	ドイツ オランダ フランス	256
	80	環境に配慮した河川の利活用について	オランダ ベルギー フランス	259

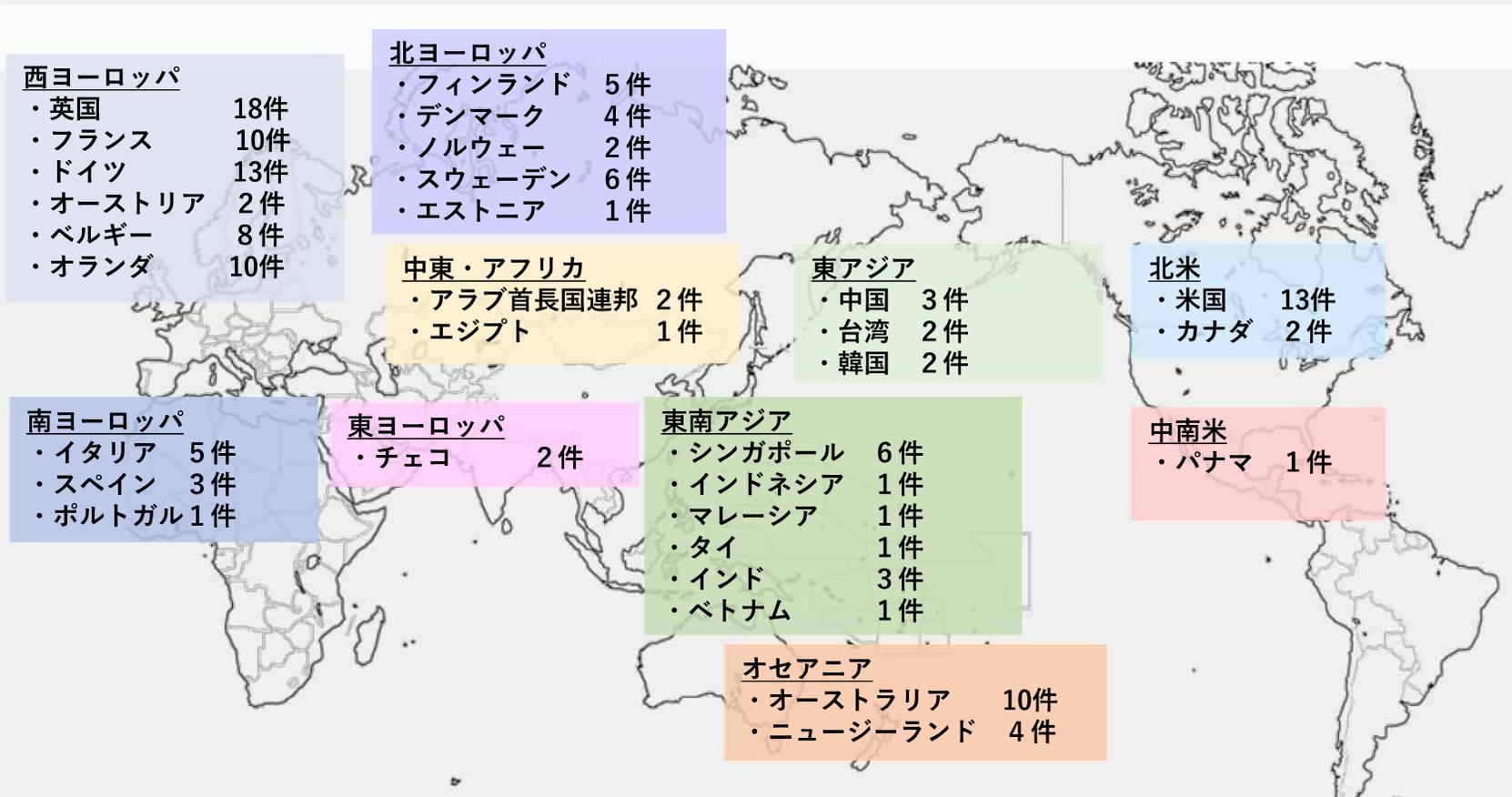
調査案件一覧（局別）⑥

局等	No.	調査件名	調査先（国名）	ページ
港湾局	81	ふ頭の効率的な管理、GX/DXに寄与する取組事例の調査	オーストラリア	262
	82	カーボンニュートラル実現に向けたまちづくりの推進	ドイツ ベルギー オランダ	265
	83	海外港湾における船舶陸上電力供給設備の導入事例調査	ドイツ	268
会計管理局	84	海外自治体における決算書類に係る状況調査	オーストラリア	271
交通局	85	海外鉄道事業者におけるCBTCの取組等に関する調査	ドイツ 英国	274
	86	魅力ある駅空間へのアップグレードとDX（BIM）による業務効率化に関する調査	英国 フランス	277
	87	デジタル先進都市における広告媒体及び駅構内サービスに関する取組事例調査	台湾	280
	88	海外先進都市における利用案内、掲示等のインバウンド対応についての調査	シンガポール	283
水道局	89	インド共和国アーメダバード市との関係強化・連携促進に向けた現地調査	インド	286
	90	ICTを活用した浄水場の運用及び維持管理に関する調査	フランス	289
	91	漏水調査に関する新技術の視察	ドイツ 英国	292
	92	紫外線促進酸化処理技術の有効性に関する調査	米国	295
	93	海外に向けた東京水道のPR及びドバイ水道事業者との交流推進	アラブ首長国連邦	298

調査案件一覧（局別）⑦

局等	No.	調査件名	調査先（国名）	ページ
下水道局	94	第10回世界水フォーラム（インドネシア バリ島）への参加	インドネシア	301
	95	シンガポール国際水週間2024への参加	シンガポール	304
	96	第13回国際水協会（IWA）世界会議・展示会への参加	カナダ	307
	97	第97回米国水環境連盟年次総会（WEFTEC2024）への参加	米国	310
	98	英国におけるBIM/CIMに関する先進的事例調査	英国	313
教育庁	99	教育現場におけるデータや生成AIの活用に向けた先進国の状況調査	英国	316
	100	STEAM教育の充実	インド	319
	101	先進的な図書館サービスの調査	デンマーク ノルウェー	322
	102	日本語指導が必要な生徒への支援	スウェーデン	325
	103	グローバル時代における図書館サービスの展開	エジプト	328
労働委員会事務局	104	労働紛争解決システムに係る英国の制度概要等調査	英国	331
収用委員会事務局	105	オランダ王国及びベルギー王国における土地収用制度、まちづくり事例等の調査	オランダ ベルギー	335
議会局	106	議会の運営と広報にかかる情報機器等を活用した取組の調査	フランス	338

国・地域別件数

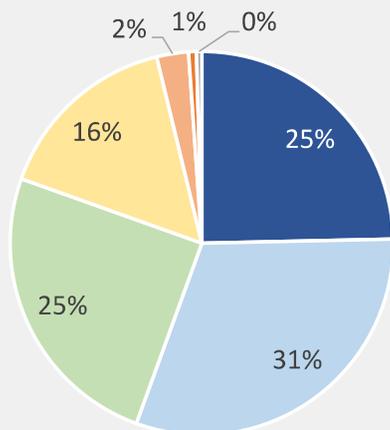


※ 1つの案件で複数の国・地域を調査する例があるため、国・地域別件数の合計は総案件数に一致しない。

調査実施人数（局別）

局等	人数	局等	人数	局等	人数	合計
政策企画局	18人	住宅政策本部	7人	交通局	25人	450名
子供政策連携室	5人	環境局	26人	水道局	24人	
スタートアップ・国際金融都市戦略室	2人	福祉局	31人	下水道局	25人	
総務局	29人	保健医療局	12人	教育庁	25人	
財務局	8人	産業労働局	26人	労働委員会事務局	3人	
デジタルサービス局	4人	中央卸売市場	6人	収用委員会事務局	5人	
主税局	28人	建設局	40人	議会局	2人	
生活文化スポーツ局	24人	港湾局	23人			
都市整備局	48人	会計管理局	4人			

調査実施人数内訳（職層別）



職層	人数
主事級	111人
主任級	139人
課長代理級	112人
課長級	71人
部長級	12人
局長級	3人
その他	2人

「未来の東京」戦略との関連①

2030年に向けた「戦略」	関連する調査
(1) 子供の笑顔のための戦略	No.005 The 4th International Young Carers Conference（第4回国際ヤングケアラー会議）参加と都政への活用 No.006 子供政策の先進事例に関する調査 No.007 ユニセフ「子どもにやさしいまち」東アジア太平洋地域会議への参加
(2) 子供の「伸びる・育つ」応援戦略	No.099 教育現場におけるデータや生成AIの活用に向けた先進国の状況調査 No.100 STEAM教育の充実 No.101 先進的な図書館サービスの調査 No.102 日本語指導が必要な生徒への支援 No.103 グローバル時代における図書館サービスの展開
(5) 誰もが輝く働き方実現戦略	No.010 東京都公立大学法人におけるDEI・働き方改革、カーボンニュートラルの推進
(6) ダイバーシティ・共生社会戦略	No.010 東京都公立大学法人におけるDEI・働き方改革、カーボンニュートラルの推進 No.019 外国人納税者への伝える広報について No.023 外国人納税者に向けた効果的な租税教育・広報、催告手法に係る調査 No.025 スポーツを契機とした共生社会実現の調査 No.026 英国における多文化共生政策について No.027 オーストラリア ビクトリア州における多文化主義政策について No.088 海外先進都市における利用案内、掲示等のインバウンド対応についての調査
(7) 「住まい」と「地域」を大切にする戦略	No.027 オーストラリア ビクトリア州における多文化主義政策について No.048 既存住宅の脱炭素化に係るEUの最新動向について No.049 ロンドンにおける住宅事情とそれに係る取組について

「未来の東京」戦略との関連②

2030年に向けた「戦略」	関連する調査
(8) 安全・安心なまちづくり戦略	<p>No.013 海外行政機関における防災訓練等の取組について</p> <p>No.036 踏切対策の取組、評価に関する事例調査</p> <p>No.038 安全で良質な市街地整備に資する事例調査</p> <p>No.044 欧州における水害対策、環境に配慮したまちづくり等に関する調査</p> <p>No.063 ヨーロッパにおける在宅療養の取組の好事例の研究</p> <p>No.073 気候変動を踏まえた治水対策と日本橋川の再生について</p> <p>No.074 道路におけるグリーンインフラの推進に向けた事例調査</p> <p>No.076 大断面シールド工事における施工上の課題と対策について</p> <p>No.077 歩行者・自転車を中心とした道路整備と戦略的な事業手法による国際競争力の向上</p>
(9) 都市の機能をさらに高める戦略	<p>No.016 客船誘致の推進等に関する海外事例調査</p> <p>No.033 屋外広告物の緩和政策と規制・取締りに関する調査</p> <p>No.035 賑わいある親水空間創出に向けた海外事例の調査</p> <p>No.036 踏切対策の取組、評価に関する事例調査</p> <p>No.037 TOD（公共交通指向型開発）等による都市基盤整備に関する事例調査</p> <p>No.039 ICT施工及びBIM・CIMに関する海外事例調査</p> <p>No.040 欧州における交通結節機能を強化する都市再開発に関する調査</p> <p>No.043 都心周辺部のまちづくり調査</p> <p>No.045 都市開発における手法に関する調査</p> <p>No.046 自然環境と都市機能が調和した都市の海外先進事例調査及び国際展示会出展による局事業PRと東京の魅力発信</p> <p>No.047 誰もが移動しやすい交通環境の構築に関する事例調査</p> <p>No.075 高速道路網の整備による都市の機能向上効果について</p> <p>No.077 歩行者・自転車を中心とした道路整備と戦略的な事業手法による国際競争力の向上</p> <p>No.078 海外におけるモノレール事業の技術動向調査</p>

「未来の東京」戦略との関連③

2030年に向けた「戦略」	関連する調査
(9) 都市の機能をさらに高める戦略	No.079 道路事業におけるCO2削減及び自動運転に向けた取組の先行事例の研究 No.081 ふ頭の効率的な管理、GX/DXに寄与する取組事例の調査 No.083 海外港湾における船舶陸上電力供給設備の導入事例調査 No.086 魅力ある駅空間へのアップグレードとDX（BIM）による業務効率化に関する調査 No.098 英国におけるBIM/CIMに関する先進的事例調査
(10) スマート東京・TOKYO Data Highway戦略	No.004 自動運転の社会実装等に関する先進事例調査 No.018 海外デジタル先進事例調査（デジタル戦略、ワークスタイル変革） No.019 CCBTの事業展開拡大に向けた海外拠点視察（CCBTと事業連携協定を締結しているアルスエレクトロニカの視察） No.020 海外の公共部門でのAI活用とシステム運用経費の削減策について No.022 家屋評価におけるAI活用 No.024 海外における税務広報の効果的な手法 No.042 シンガポールにおける建築指導行政でのBIM活用状況について
(12) 稼ぐ東京・イノベーション戦略	No.001 台湾における外国企業・高度外国人材の受入環境整備及び英語力向上の取組・成果について No.008 フィンテック企業等の誘致に係る調査（Singapore Fintech Festivalへの出展） No.015 大学における国際化推進の取組について No.065 海外のカーボンクレジット取引市場の取組に関する現地調査 No.066 食の魅力発信に関する調査

「未来の東京」戦略との関連④

2030年に向けた「戦略」	関連する調査
(12) 稼ぐ東京・イノベーション戦略	No.070 開発途上国における都の中小企業の進出支援及びベンチャーキャピタルによるハンズオン支援調査 No.071 ファッション分野における海外先進都市取組事例の調査 No.087 デジタル先進都市における広告媒体及び駅構内サービスに関する取組事例調査
(13) 水と緑溢れる東京戦略	No.034 豪州における都市緑化戦略と実施プロジェクトに関する実態調査 No.035 賑わいある親水空間創出に向けた海外事例の調査 No.038 安全で良質な市街地整備に資する事例調査 No.051 水循環と水質保全のためのグリーンインフラの取組について No.054 自然公園の公園施設の現況把握と利用者ニーズ等の調査 No.069 農業先進国であるオランダ及びイタリアにおける農業改良普及方法の調査 No.073 気候変動を踏まえた治水対策と日本橋川の再生について No.074 道路におけるグリーンインフラの推進に向けた事例調査 No.080 環境に配慮した河川の利活用について
(14) ゼロエミッション東京戦略	No.010 東京都公立大学法人におけるDEI・働き方改革、カーボンニュートラルの推進 No.021 ZEV普及促進及びCASE革命を踏まえた自動車税制・ZEV助成制度に関する諸外国の政策形成や制度運用について No.041 脱炭素社会の実現に資するための中高層木造建築物の普及促進 No.044 欧州における水害対策、環境に配慮したまちづくり等に関する調査 No.045 都市開発における手法に関する調査 No.050 洋上風力発電設備に関する調査

「未来の東京」戦略との関連⑤

2030年に向けた「戦略」	関連する調査
(14) ゼロエミッション東京戦略	No.052 フロン排出削減に関する世界動向調査 No.053 サーキュラーエコノミー推進に向けた政策検討に係る先進事例調査の実施 No.055 有害大気汚染物質排出削減に関する動向調査 No.065 海外のカーボンクレジット取引市場の取組に関する現地調査 No.068 水素社会実現に向けた環境整備の先進的取組 No.079 道路事業におけるCO2削減及び自動運転に向けた取組の先行事例の研究 No.080 環境に配慮した河川の利活用について No.081 ふ頭の効率的な管理、GX/DXに寄与する取組事例の調査 No.082 カーボンニュートラル実現に向けたまちづくりの推進 No.083 海外港湾における船舶陸上電力供給設備の導入事例調査
(15) 文化・エンターテインメント都市戦略	No.004 自動運転の社会実装等に関する先進事例調査 No.028 世界都市文化サミットへの参加 No.029 CCBTの事業展開拡大に向けた海外拠点視察（CCBTと事業連携協定を締結しているアルスエレクトロニカの視察） No.030 総合的な国際芸術祭及びネクスト・クリエイション・プログラムに係る調査 No.031 都立文化施設のあり方等に関する事例収集調査 No.032 国際ろう芸術祭「クランドイユ」から学ぶ、最先端のろう者文化及び芸術文化へのアクセシビリティ向上 No.066 食の魅力発信に関する調査
(16) スポーツフィールド東京戦略	No.025 スポーツを契機とした共生社会実現の調査
(17) 多摩・島しょ振興戦略	No.011 ハワイ諸島における離島振興策の調査 No.078 海外におけるモノレール事業の技術動向調査
(19) オリンピック・パラリンピックレガシー戦略	No.032 国際ろう芸術祭「クランドイユ」から学ぶ、最先端のろう者文化及び芸術文化へのアクセシビリティ向上

「未来の東京」戦略との関連⑥

2030年に向けた「戦略」	関連する調査
(20) 都政の構造改革戦略	No.002 都のプレゼンス向上のための国際広報力強化に向けた調査（北欧） No.003 都のプレゼンス向上のための国際広報力強化に向けた調査（北米） No.009 最新のデジタル技術を活用した人事管理や人材育成について No.018 海外デジタル先進事例調査（デジタル戦略、ワークスタイル変革） No.019 外国人納税者への伝わる広報について No.020 海外の公共部門でのAI活用とシステム運用経費の削減策について No.022 家屋評価におけるAI活用 No.024 海外における税務広報の効果的な手法 No.086 魅力ある駅空間へのアップグレードとDX（BIM）による業務効率化に関する調査 No.089 インド共和国アーメダバード市との関係強化・連携促進に向けた現地調査 No.093 海外に向けた東京水道のPR及びドバイ水道事業者との交流推進 No.094 第10回世界水フォーラム（インドネシア バリ島）への参加 No.095 シンガポール国際水週間2024への参加 No.096 第13回国際水協会（IWA）世界会議・展示会への参加 No.097 第97回米国水環境連盟年次総会（WEFTEC2024）への参加

局別の調査内容

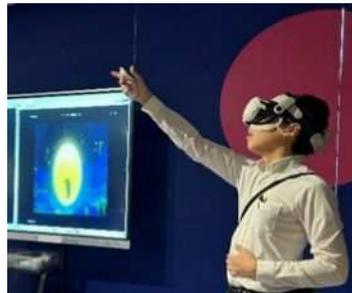
R6 国際競争力強化プロジェクト (海外調査コース) No.1	戦略：(12) 稼ぐ東京・イノベーション戦略	
テーマ	台湾における外国企業・高度外国人材の受入環境整備 及び英語力向上の取組・成果について	政策企画局

調査先	調査日時	調査部署・人数
○台湾（台南市、台北市） ・台南市政府 ・台北市政府 ・台湾政府	○出発：令和6年7月8日 ○帰国：令和6年7月11日	○政策部：5名 （課長級1名、課長代理級2名、主事級2名）
調査目的		
<p>○テーマに関する現状と課題</p> <p>ポストコロナの転換点を迎える中、東京が一層激化する都市間競争を勝ち抜くためには、海外からヒト・モノ・カネ・情報呼び込むための国際競争力を強化する必要がある。しかし外国企業からは、英語でコミュニケーションが十分にとれないことがビジネス環境の弱みとして指摘されており、世界中から人材や企業を呼び込む上で英語力の向上が喫緊の課題である。</p> <p>加えて、東京都は6月、金融庁の「資産運用立国実現プラン」（令和5年12月13日）に基づき取りまとめられた「金融・資産運用特区実現パッケージ」の対象地域として決定された。海外企業の日本参入時の言語面での障壁を下げる観点から、国は創業時の手続きに関する英語対応に取り組むほか、自治体も地域における行政手続きの英語化に向けて体制・施策を整備・拡充することが求められている。都は、「“英語でビジネス”が行われるグローバルスタンダードな都市」としての環境を整備する必要がある。</p>	<p>○選定理由</p> <p>台湾政府は、市民の英語力向上によって国際競争力を強化するため、2018年から「2030バイリンガル政策」として、公教育での二言語習得の奨励や行政・民間サービスのバイリンガル化等に取り組んでいる。</p> <p>地方自治体レベルでも、台南市は政府に先駆けて英語を第二公用語とする計画を策定・推進するほか、台北市は補助金等の行政手続きを英語対応し、海外発スタートアップを積極的に受け入れるなど、様々な英語対応の取組を展開している。</p> <p>こうした政府・自治体における英語力強化の取組における現状や課題等を分析し、都における英語力向上の取組を検討する一助とするため、同地を渡航先として選定する。</p> <p>○調査方法の詳細</p> <p>政府機関等関係者へのインタビューを通じて、政策実施における成功要因や課題を探る。また、公共サービスや街中における実際の英語対応状況を視察し、最新の取組状況を把握する。</p>	

調査内容 (プロジェクトを通じて得られた知見等)

○台南市政府 (教育局、経済発展局)

- ・ 教員向けの英語専門クラスにより英語を用いた教育ノウハウを学べる環境を整備するとともに、そこで得た知見を教員同士のコミュニティで還元する仕組みを構築している。
- ・ 英語力の高い教員確保のため、教員選考試験において英語力に応じた加点制度がある。
- ・ ICTを活用して、英語学習プラットフォームを無料で開放。データを収集して生徒の学力を分析。
- ・ 現在、全ての台南市立学校で週1/6時限以上バイリンガル教育を実施するという指標を設定している。
- ・ 民間企業から、英語教育支援や金銭的サポートも受ける。
- ・ 台南市政府の取組として、各部署への翻訳の専門家配置や文書の英語化、重要施策の英語発信などを推進。市民向けには英語イベントを実施、店舗向けにはバイリンガル対応の取組に対して段階別認証制度を導入した。



○台南市政府 (児童科学館)

- ・ 1624年オランダ統治以来400年を記念し、タイムトラベルをコンセプトに台南の教育の歴史を学習できる施設を視察。
- ・ 生成AIを使ったコンテンツや、VR技術を使った教材など、様々なテクノロジーを活用した展示を体験。

○台北市政府 (公務人員訓練所)

- ・ 英語検定試験受験に対して補助する制度がある。(検定受験時は公休扱い、検定合格時は受験料全額補助等)
- ・ 大学と連携し、毎年多くの英語研修プログラムを提供。自費研修に参加する場合でも受講料の1/3を補助する。
- ・ ICTを活用した英語学習プラットフォームを職員向けに作成し、後に市民も利用できるよう展開した。
- ・ 特定の英語レベルを達成した職員を奨励する制度があり、昇進にも影響する。



○台北市政府 (産業発展局、ITO (Invest Taipei Office))

- ・ 外国企業誘致において、3つの分野 (①ICT分野、②メディカル分野、③クライメートテック分野) をメインターゲットと設定し、積極的に誘致
- ・ 起業を目指す人に対し、以下の3本柱で支援を実施
 - 金銭投資 (融資条件緩和・研究開発費補助)
 - 人材育成 (大学連携、企業インターンシップ奨)
 - 環境整備 (地元企業とのマッチング、行政・民間の施設活用)
- ・ 委託を活用し、支援スタッフの高い専門性と英語力を担保
- ・ 連絡先情報を写真付きで公開し、関係性構築のハードルを下げている。

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等）続き

○台湾政府（National Development Council／国家發展委員會）

- バイリンガル政策では台湾人材の国際交流力強化および台湾の国際発信力強化をビジョンとしている。保護者や各産業からの賛同を得ながらも、教員の負担や母国語優先の観点からの反対意見のほか、行政現場においても学習成果を活かせる部署が少ないなど課題もある。
- 2018年、各部署が自主的にKPIを設定するところから開始し、2020年に予算化。現在はBilingual Policy Project Officeとして政府内のオフィスとして組織されているが、機動性向上のため行政法人化を目指している。
- 民間企業や大学と連携しながら、デジタル学習教材・プラットフォームの開発、メディアを活用した市民の英語学習モチベーション向上に取り組んでいる。
- 公務員試験へ英語資格要件を導入したり、業務分野に応じた公務員用英語学習テキストにより専門的・実践的な研修を提供したりしている。
- 外資企業から質問や課題を募集し、会議にかけて解決策をまとめている。

- 行政情報の英語化は、外資企業のニーズに沿うものと普遍的・緊急の案件を優先し、特に災害に関する情報は情報量に差が無いよう注意している。英語化は各部署の判断で行い、良い事例を共有することで全体の質向上に努めている。
(例) 法規英訳
公式HP・行政情報の英訳
インターナショナルスクール拡充
居留証の中英併記
金融支店の英語対応
バイリンガル人材育成に取り組む民間企業への助成金
- 台湾政府と自治体が協力し、地方においても英語に触れられるイベントを積極的に開催している。



施策への還元

●外国企業誘致

ビジネスにおける英語環境整備とともに生活環境の英語対応を全庁一体となって進めていくため、各局と連携しながら英語施策の整理・強化を検討していく。

●都政のQOS向上

庁内各部署への翻訳支援等により、優先度の高い行政情報や行政手続きから順次英語対応を推進していくとともに、取組成果を検証し好事例を横展開することで、都庁全体の英語力を高めていく。

R6 国際競争力強化プロジェクト (海外調査コース) No.2		戦略：(20) 都政の構造改革戦略
テーマ	都のプレゼンス向上のための国際広報力強化に向けた調査(北欧)	政策企画局

調査先	調査日時	調査部署・人数
○国名(都市名) フィンランド(ヘルシンキ) エストニア(タリン)	○出発：2024/11/19 ○帰国：2024/11/23	○戦略広報部：3名、 (課長級1名、課長代理級1名、主任級1名)

調査目的

<p>○テーマに関する現状と課題</p> <p>都は、国際社会でのプレゼンス向上のため国際広報力強化に向けた様々な取組を実施している。世界で都市間競争が激化する中、東京の魅力や都の施策を世界に発信し、「伝わる海外広報」を実現していくため、海外都市の先進事例から効果的な手法を取り入れていく必要がある。</p> <p>今回は、政策企画局戦略広報部として重点的に取り組むべき事項の中から、①SusHi Tech Tokyo 2025の広報展開、②デジタル広報の先進事例吸収を目的として調査を実施する。</p> <p>①については、グローバルな大規模展示会等を直接現地視察することで、国際的に訴求力のあるコンテンツや見せ方を体得する。②については、訪問国の行政機関等へのヒアリングや、街中等でのイベントを通じたコミュニケーションを体感することで、都としてのデジタル情報発信の知見が得られると期待。</p> <p>上記に留まらず、あらゆる機会を捉えてネットワーキングしていく過程で、広報展開に活かせるアイデアやノウハウを蓄積し、今後の取組の参考にする。</p> <p>○選定理由</p> <p>【フィンランド】</p> <p>フィンランドは、環境先進国、イノベーションの発信地として世界的に認知されており、国連の「持続可能な開発ソリューション・ネットワーク(SDSN)」と独ベルテルスマン財団が発表した「2021年度版SDGs達成度ランキング」では1位を獲得(日本は18位)。</p>	<p>また、「ノキア」をはじめとする情報通信分野の先駆的企業の技術を基盤としたスタートアップエコシステムが構築され、北欧全体で人口一人当たりのユニコーン社数がシリコンバレーに次いで2位と、スタートアップを取り巻く環境は特筆すべきものがある。</p> <p>これらの先進ビジネスが盛んなフィンランドにおいて、世界最大級のスタートアップカンファレンス「Slush」が開催されることから、国際社会でのプレゼンス向上に資する海外プロモーションの戦略・手法や知見等を得るため選定。</p> <p>【エストニア】</p> <p>エストニアは、デジタル改革で電子政府化を実現した最先端のデジタル先進国であり、首都タリンは、人口比のスタートアップ数、ユニコーン企業数は欧州をリードする存在で、デジタル、スタートアップ支援等に積極的に取り組んでいる。</p> <p>当部では、Tokyo Innovation Baseの広報支援も積極的に行っていることから、タリンにおけるスタートアップ支援のためのコワーキングスペース「LIFT99」のデジタル広報戦略などの知見を得るため選定。</p> <p>○調査方法の詳細 等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2008年より毎年開催されている北欧最大級のスタートアップカンファレンス「SLUSH」に参加 ・行政機関等に訪問し、関係者からヒアリング 等
---	--

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等）

★タリン市役所（エストニア）

○観光戦略

- ・観光客数より滞在日数を重視（より深いタリン市への理解を促進）
- ・Visit Tallinnのホームページの充実（エストニア語、フィンランド語、英語）。
記事、写真の毎日更新を目標

○広報戦略

- ・ポジティブなイメージ作りのため、ソーシャルメディアとインフルエンサーを活用（年間200人を活用） また、毎年600名ほどのファムトリップを実施

○都市の二面性をアピール

- ・旅行者向けにタリン市内の様々な歴史的建造物等の写真・メディアを活用し、ITと歴史が同時に存在する都市であることをアピール



タリン市役所HP（Visit Tallinn）



タリン市職員との意見交換

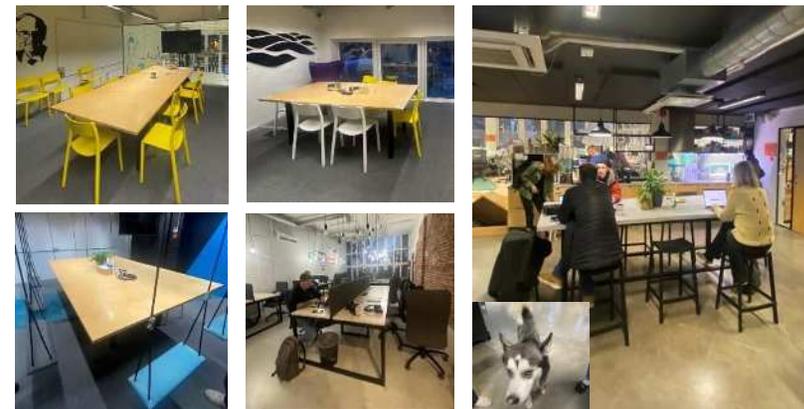
★LIFT99（エストニア）

○インキュベーション施設の役割

- ・シード期からシリーズAがメイン利用層（TIBと同じ）
2桁人数程の従業員数になると卒業。近くに小規模オフィスビルがあり、そこへのステップアップが多い
- ・コワーキングスペースのほか、コミュニケーションや仲間探しの場
ペット連れ込み自由で和やか。会話のきっかけになりえる工夫あり
- ・イベントはかなりの頻度で開催。行政主体のものも多い

○結節点としての役割

- ・エストニアの主なスタートアップが集まることから、外部イベントの企画、海外企業との連携、展示会への出展などの窓口になることが多い。まずはLIFT99に連絡をすると、国のSUには概ね繋がる



充実したワーキングスペース等

調査内容 (プロジェクトを通じて得られた知見等) 続き

★SLUSH (フィンランド)

○会場設計・出展社の特徴

- ・商談スペースが充実。飲食エリアもオフピーク時はMTGに活用
- ・簡易的な**1on1をスタンディングでできる場所等**コミュニケーション促進
- ・無料ウォーターサーバー、無料フード提供等、来場者をもてなす精神
- ・企業数はSusHiより少ない。国・都市ブースが充実。欧州多め・アジア少なめ
- ・**メディアエリアは簡素だがPodcastブースあり。即時中継できる環境**

○海外スタートアップにイベントへの興味を持ってもらうための情報発信等

- ・**SNSは最も重要なチャンネル。LinkedInとInstagramはデイリーで発信**
- ・**SNS映えを意識したフォトスポット**や参加表明できる**アイコンフレーム**配布等
- ・3割のリピーターへ積極的にメールマーケティング。7万人に週一配信
- ・開催半年前に大規模ローンチイベント実施。100人程度のスピーカーを発表
- ・投資家向け注力エリアを設定。街頭広告などで参加促進(今年はロンドン)

○その他 (SLUSH担当者談)

- ・オールドメディア向けに情報発信しているが、リピーター、SNSと比べ劣後
- ・各プロモーション施策ごとの効果検証はできていないため、今後の検討課題
- ・テーマに合わせクリエイティブに注力(今回は「Radical Transformation」)



1on1スペース



ブース出展の様子



SLUSH担当者との意見交換



講演ブース



フォトスポットの例



会場で収録するメディア

★クレアブ ヘルシンキ支社 (フィンランド)

○フィンランドにおけるメディアとの関係性等

- ・メディアの記事を掲載前に行政が事前チェックし、フェイクニュース防止
- ・代表的な広報は、**①有名人(インフルエンサー)起用のPR** **②口コミ**
- ・**①が最も手応えあり**。タンペレ市(下記)のように第三者の発信は有効。

○**タンペレ市(フィンランド第3の都市)の広報戦略**

- ・自治体・住民・ステークホルダーが、10年以上先のPJまで定期的に議論。
- ・**記者が実際にやってみて、体験談を記事にした例が反響(記者が移住)**

○SusHi Tech Tokyoへのフィンランド企業誘致に関するアイデア

- ・フィンランドのスタートアップコミュニティと交流(クレアブにリスト有)
- ・スタートアップに興味を持つ日本の著名人を巻き込み、PRを依頼



移住した記者の記事が掲載されているサイトトップ

施策への還元

- ・SLUSH会場内で見られた展示物やポッドキャスト用の個別スペース設置等のノウハウを基に、SusHi Tech Tokyo会場内のレイアウト設計に生かす。
- ・クレアブがリストを所有しているスタートアップコミュニティとコンタクトを取り、SusHi Tech Tokyoへの参画を打診。

R6 国際競争力強化プロジェクト (海外調査コース) No.3		戦略：(20) 都政の構造改革戦略
テーマ	都のプレゼンス向上のための国際広報力強化に向けた調査(北米)	政策企画局

調査先	調査日時	調査部署・人数
○国名(都市名) アメリカ合衆国 (ラスベガス・サンフランシスコ)	○出発：2025/1/5 ○帰国：2025/1/12	○戦略広報部：4名 (部長級1名、課長級1名、課長代理級1名、主任級1名)

調査目的

<p>○テーマに関する現状と課題</p> <p>都は、国際社会でのプレゼンス向上のため国際広報力強化に向けた様々な取組を実施している。世界で都市間競争が激化する中、東京の魅力や都の施策を世界に発信し、効果的な国際広報を実現していくため、海外都市の先進事例から効果的な手法を取り入れていく必要がある。</p> <p>今回は、政策企画局戦略広報部として重点的に取り組むべき事項の中から、①SusHi Tech Tokyo 2025の広報展開、②SNSを活用した広報事例の体得、③国際女性デーのプロモーションアイデアの収集を目的として調査を実施する。</p> <p>①については、SusHi Tech Tokyo2025はビジネスカンファレンスとして3回目の開催となり、知名度を上げていく段階である。国内外から集客を得るには、国際的な認知をとる必要がある。②については、都のSNSでの情報発信のニーズが高まっている。各施策の発信だけでなく、全庁のSNS発信の方針を検討するための知見を深める必要がある。③については、都の女性活躍を訴求する機運が高まっており、女性活躍を打ち出す上で象徴となる国際女性デーの取り組みは、今後必要性が高まると予想される。</p> <p>○選定理由</p> <p>【ラスベガス】</p> <p>世界最大級のIT・デジタル分野の展示会であるCESが開催される。すでにブランド化しており、国際的な認知度も高いため、プロモーション手法を体得するため、選定した。また、出展している</p>	<p>日本のグローバル企業と接触し、イベントをトリガーとした広報発信手法のノウハウを学ぶ。</p> <p>【サンフランシスコ】</p> <p>サンフランシスコのシリコンバレーはGoogleやMetaをはじめとするIT産業が盛んで、スタートアップ企業の聖地とも呼ばれているため選定した。シリコンバレーを拠点とする企業をクライアントに持つ広告代理店とディスカッションを設け、SNSでの発信や国際女性デーのプロモーション事例の知見を得る。</p> <p>アメリカに進出する日本企業をサポートする経産省がオープンさせたJapan Innovation Campusの訪問や、すでに実装化されている自動運転の体験、生成AIの最先端取材する日本人記者との面会を通して、今後広報戦略をたてることが予想される分野の見識を広げる。</p> <p>○調査方法の詳細</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CES2025に参加 ・CES2025のプレスデーを訪問 ・CES2025関係者へのヒアリング ・Weber Shandwick サンフランシスコ支社を訪問 ・Japan Innovation Campusを訪問 ・日経BPシリコンバレー支局記者と面会 ・在サンフランシスコ日本国総領事館を訪問 等
---	--

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等）

◆CES2025視察（ラスベガス）

○全体所感

- ・昨年引き続き、AIと自動車が今年の2大テーマ。一番の目玉はNVIDIAによるオープニングキーノート
- ・今年はAIが搭載されたデバイスの展示が多数。AIが実装段階に入ってきたと言え、特にモビリティ分野におけるAI活用の加速が顕著

○広報視点で見たCES 2025

- ・SONYのプレスカンファレンスに参加。SONY・HONDAが開発したエージェントAI・ADAS等を搭載した自動運転自動車「AFEELA」販売開始などを発表の様子と、世界各国からメディア関係者が集まり、同日中に報道する様子を視察
- ・デルタ航空のキーノートに参加。巨大な半球状のライブシアターである「The Sphere」内で行なわれた本件に代表される各企業のプレゼンテーションは、具体的な未来を語る内容と、聴衆を「わくわくさせる」演出がセットになったものが話題となっていた
- ・参加者はCESを通したネットワーキング活動を行っている。出展者がCES開催期間中に会場近辺で交流会を開催する等の動きが盛んであった



CESの広大な会場においても、SONY、Panasonicをはじめとする日本企業はプレゼンスを発揮していた

- ・セッションや基調講演では女性の登壇者が半数近くを占めており、プレゼンコンテンツの出演者も女性が半数以上であることが標準。



(左) The Sphere外観 (中央) The Sphere内・デルタ航空のキーノート (右) 出展企業によるプレゼンにおける登壇者の一例

◆日経BP記者面会（サンフランシスコ）

CESに関連し、シリコンバレー支局で生成AIの最先端を取材する記者にも話を伺った。

○生成AIの今後について

大きく2つの流れで発展することが予想される

①エージェントAI

一連のタスクをAIが分解/処理し、最終的に1つのアウトプットに→AIが一人一人の担当業務に特化した高度な機能を持つエージェントとなる

②フィジカルAI

車、ロボットアームを動かす等、既に実装が開始されており、2025～2026年に実用が本格化と予想される

○都の業務においては、今後広報アバターや都庁総合

ホームページ英語版における情報発信において、実際にAIの活用を開始する予定としており、今回の面会内容も参考とする。

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等）続き

◆Weber Shandwick訪問（サンフランシスコ）

グローバルPRエージェンシーのサンフランシスコオフィスを訪問

○SNS時代と言われる理由

- ・ 1人1日平均してスマートフォンでWEBページ等を800ft(約250m)程スクロールすると言われるアメリカ
- ・ 記者の肩書がなくとも、誰もが発信者となることが可能
- ・ トラディショナルメディアもSNSから情報収集を行う
- ・ インフルエンサーの発信は単なる情報発信だけでなく、エンタメとしての側面もある
- ・ インフルエンサーが発信する情報が正しいとは限らないが、TVのニュースとは違う視点で物事を見ることが可能

○トラディショナルメディアの役割

- ・ 「オールドメディア」と呼ばれることが多く、倒産する媒体も増え、淘汰されている一方、重要な役割を果たしている
- ・ インフルエンサーがトラディショナルメディアを情報源とすることも
- ・ Z世代などの若者層は無料のリソース(X/Youtubeなど)からニュースを把握する傾向にあるが、そこからBBC、CNN等のSNSアカウントやウェブサイトに遷移する傾向
- ・ 記者のSNSアカウントに直接アプローチをして取材を依頼したり情報を渡したりすることは非常に効果的

○インフルエンサーをPRに活用するためにすべきこと

- ・ フォロワーの属性、過去のポストを見て、どのようなトーン、ニュアンスで発信しているのかがリサーチが必要

- ・ 発信したいトピックや発信元の企業・団体等にもともと興味を持っているインフルエンサーとは良好な関係を築きやすい

○広報のトレンド

- ・ Podcastでニュースを耳から聞く人が増えてきている。選挙戦でのハリス氏も情報発信にPodcastを使用。本研修中に会ったビジネスパーソンにも、Podcastを使用して情報収集しているという人が多数

◆在サンフランシスコ総領事館訪問（サンフランシスコ）

- ・ サンフランシスコには日系コミュニティが存在。世代的移り変わり、コミュニティの維持が課題
- ・ 在米総領事館は日系コミュニティを「日本に関心が高い層」として広報ターゲットに設定している
- ・ カリフォルニア州には日系人をターゲットとした媒体が存在し、広報に活用されている

◆Japan Innovation Campus訪問（サンフランシスコ）

- ・ 経産省のもと、森ビルが運営しているスタートアップ向けのビジネス拠点。登記のためのアドレス提供からコワーキングスペース提供まで、日本人がシリコンバレーで起業する際の各種サポートを行っている
- ・ 経産省の職員や日本の大手企業の現地駐在者は数年で異動となるため、現地とのネットワークを維持しにくい点が課題

施策への還元

- ・ SusHi Tech関連の広報においてインフルエンサーやPodcastを活用
- ・ 在米メディアへのSusHi Techのメディアパートナー登録の案内

R6 国際競争力強化プロジェクト (海外調査コース) No.4	戦略：(10) スマート東京・TOKYO Data Highway戦略 等	
テーマ	自動運転の社会実装等に関する先進事例調査	政策企画局

調査先	調査日時	調査部署・人数
○中国（上海市、北京市） ・北京市経済情報化局 ・北京市文物局 等	○出発：令和6年11月20日 ○帰国：令和6年11月23日	○計画調整部：4名 （局長級1名、部長級1名、課長代理級1名、主事級1名）
調査目的		
<p>○テーマに関する現状と課題</p> <p>東京は未だ自動運転レベル4の移動サービスの社会実装には至っておらず、都は今後の社会実装に向けて社会受容性の向上に向けた取組を行っている。</p> <p>また、現在東京には我が国独自の文化としての世界遺産がなく、都は今後、江戸の歴史・文化の世界遺産登録を通じた東京のプレゼンスの向上を目指しているところである。</p> <p>○選定理由</p> <p>中国は世界でも先陣を切って自動運転の社会実装に取り組んでおり、民間企業も高い技術力を持っている。導入に向けた総合的な知見を保持していると共に、最新の技術開発や政府の支援体制の視察が可能である。</p> <p>また中国北京市は数多くの世界遺産を抱えており、最近でも北京中軸線が新たに世界遺産に登録されていることから、これまでの文化遺産の維持管理や新規登録の手続き等について知見を有している。</p>	<p>○調査方法の詳細</p> <p>中国現地を訪問し、既に社会実装されている自動運転サービスの視察を行うほか、北京市政府担当者と自動運転及び世界遺産の取組について意見交換を実施する。</p>	

調査内容 (プロジェクトを通じて得られた知見等)

【調査内容】：自動運転

○慧桔港 (DiDi) Voyager自動運転センター

・自動運転タクシーのメンテナンスを自動で行うセンターを訪問し、メンテナンスの自動オペレーションデモを視察した。

○TTRS上海 (トヨタ R&D施設)

・トヨタ R&D施設を訪問し、中国の自動運転の状況とトヨタ中国での取組をヒアリングした。

○北京市経済情報化局

・北京市において自動運転事業を所管する政府機関を訪問し、自動運転に関する政府の取組等についてヒアリングをした。

○完全無人自動運転レベル4 タクシー試乗

・北京市内で中国発の自動運転開発企業である小馬智行 (Pony.ai) の自動運転タクシー(完全無人)を試乗した。

【得られた知見】：自動運転

○中国における社会受容性

・社会受容性向上には時間の経過 (認知期間) が必要であるが、中国では安心・安全を理解するフェーズは終了しており、既に移動手段の一つとなっている。

○自動運転の発展の要因

・発展には政府のサポートが必要であり、実際の環境下 (公道走行) でデータ構築することが絶対的に必要である。
 ・政府の政策として、公平性に基づいた明確な基準が必要であり、中国では住民との調整も政府が実施している。
 ・政府は基盤や運行エリアの調整、企業誘致など、多様なステークホルダーと協力してエコシステムを構築していく必要がある。

○北京市政府の取組

・経済技術開発区 (亦荘エリア) をモデルエリアに指定し、企業はモデルエリア内の「公道」で実証を行うことで、自動運転に必要な実環境でのデータ学習が可能となっている。

・路車協調などのインフラ整備は外郭団体を立ち上げ、様々なセクターから資金を集めて実施している。

・社会受容性向上の取組として、体験試乗や自動運転技術を紹介するパネルでの宣伝、利用者へのアンケート調査や、サイトでの意見募集などを実施している。

・自動運転の普及・発展には、安全性はもちろんのこと、人利用者が利便性を実感できるよう、ユーザビリティを意識することが重要である。

○自動運転タクシー事業者の技術水準

・中国旧市街地の道路幅員が狭く、絶えずバイクや自転車・歩行者が行き交う道路においても、急な飛び出し等を予測しながら停止・回避し、安全を確保しながら自動運転が可能であり、有人運転と同程度以上の安全性を体感した。

・路上駐車、対向車のはみ出しなど、走行状況に応じて追い越しや一時停止を行うなど、臨機応変な自動運転が可能であり、日本の都心部における交通事情においても、完全無人レベル4自動運転の可能性を実感した。

完全無人自動運転レベル4 タクシー



メンテナンスセンター (自動充電)



調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等） 続き

【調査内容】：世界遺産

○北京市文物局

・北京市において文化遺産の保護と管理を担当する政府機関を訪問し、文化遺産の保護・管理と北京中軸線の世界遺産登録に係る政府の取組等についてヒアリングをした。

【得られた知見】：世界遺産

○世界遺産登録のプロセス

・中軸線の申請プロセスの中で様々な専門家との研究討論し、少しずつ申請のストーリーや、「中立と調和」といった統一した理念を固めていった。
・比較研究も推薦書を書くには非常に重要な内容であり、中国の中でも軸性のある都市との比較、東南アジアのベトナム、それから日本などとの比較が行われた。

○市民の機運醸成

・文化遺産の保護にあたっては、市民の理解を得ることが最も重要であり、積極的な対話や市民参加型の取組を展開するなど、効果的な機運醸成を実施する必要がある。

・中軸線沿いの学校にも訪問して、市の考え方、文化遺産に関する知識、ストーリーなどを宣伝し、ユネスコの専門家が視察に来た際には、ボランティアの小学生が解説員を務めるなどしていた。

○文化財の保護と都市開発

・北京市は歴史的都市であるため、その保護の理念は何十年も続いており、保護を担う文物局と都市開発を担当する部門は良好な関係にある。都市開発を行う場合は、統一した規格のもとで行われる。

北京市文物局との意見交換



世界遺産「北京中軸線（故宮）」



施策への還元

【自動運転】

○環境整備

・自動運転技術の向上には、実際の環境下で公道実証を行う場が必要であるため、今後推進区域の拡大等を通じて企業が実証走行を行いやすい環境を整備していく必要がある。

○社会受容性の向上

・社会受容性の向上に向け、利便性を実感できる試乗機会を提供するとともに、アンケート等の実施により都民や事業者等の声を集約・意見交換できる機会を充実させていく。

【世界遺産】

○推薦書の内容検討

・江戸文化の世界遺産登録申請の際には、様々な専門家と意見交換を行うとともに、類似事例との比較研究を行い、江戸特有の突出したポイントを探していく必要がある。

○取組機運の醸成

・文化遺産の保護には都民の参加が重要であり、都民と積極的にコミュニケーションを図るとともに、文化遺産の保護の必要性や遺産に関する知識などを積極的に発信し、様々な主体と連携しながら取り組んでいく必要がある。

R6 国際競争力強化プロジェクト (海外調査コース) No.5	戦略：(1) 子供の笑顔のための戦略	
テーマ	The 4th International Young Carers Conference (第4回国際ヤングケアラー会議) 参加と都政への活用	子供政策連携室

調査先	調査日時	調査部署・人数
○英国 (マンチェスター)	○出発：令和6年4月9日 ○帰国：令和6年4月13日	○企画調整部：2名 (課長級1名、課長代理級1名)

調査目的

○テーマに関する現状と課題

ヤングケアラーは、家庭内のデリケートな問題であること、本人や家族が自覚しにくいことなどから、学校や介護の現場等において発見されにくい状況がある。また、とりわけ当事者世代における認知度が低い。

ヤングケアラーが、家族の世話や家事等を理由に進路や夢を諦めることがないよう、様々な分野の支援機関が連携し、一人ひとりのニーズに応じて多面的かつ切れ目のない支援を実施していく必要がある。

○選定理由・調査方法の詳細

子供政策連携室は令和4年度に、ヤングケアラー支援に先駆的に取り組んでいる英国を視察し、そこで得た「子供の声を聞き施策に反映すること」や「前向きなメッセージを発信していくこと」等の知見を踏まえ、施策を推進している。

今般、取組の先進地である英国において、ヤングケアラー支援に係る国際会議「第4回国際ヤングケアラー会議」が開催されるため、当該会議に参加し諸外国の取組を学ぶとともに、都の施策を紹介し各国の有識者等と意見交換を実施する。

こうした取組を通じて得られた知見を踏まえ、施策の企画立案等につなげていく。



調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等）

○東京都の施策についての紹介

- ・「都におけるエビデンスベースのヤングケアラー研究と政策立案」をテーマに、東京都医学総合研究所と連携し、シンポジウム形式で講演。講演後は、参加者との質疑応答・意見交換を実施した。
- ・東京都からは、東京の子供たち（ヤングケアラーを含む）を取り巻く状況や、庁内各局が実施しているヤングケアラー支援の取組を紹介するとともに、子供政策連携室が令和5年度に制作したホームページ「ヤングケアラーのひろば」やドキュメンタリー動画など普及啓発の取組を紹介。
- ・東京都医学総合研究所からは、ヤングケアラーとメンタルヘルスへの影響等の研究成果を説明。



<参加者からの主なコメント>

- ・当事者の意見を施策に取り入れる姿勢や当事者の声をリアルに発信していく取組は、普及啓発に不可欠。引き続き大切にしてほしい。
- ・本人が置かれている環境や思いをリアルに収めたドキュメンタリー動画は、多くの人々の心に響くと思う。
- ・ヤングケアラーの発生要因を文化的なものとは捉えるのではなく、科学的に分析する研究は珍しく、興味深い。

○海外の取組における知見の習得

<ヤングケアラー研究の第一人者である

ソール・ベッカー教授の講演>

- ・イギリスはヤングケアラー支援に関して「先進的」とされているが、取組はまだ途上であり、約80%のヤングケアラーに気付いていない、必要な支援につなげられていないと認識している。
- ・ヤングケアラーに気付くための入り口として「学校」が挙げられるが、「医療・福祉機関」もヤングケアラーに気付き、介入していく上で重要な分野である。
- ・そのため、教員だけでなく、ソーシャルワーカーや医療従事者など、ヤングケアラーに関わる専門職種が「気付き」のレベルを上げるためのトレーニングを受けることが必要。
- ・また、ヤングケアラーが家庭で担っているケアに対しては、「予防」「軽減」「両立」「家族全体」の視点に立った支援が重要である。
- ・加えて、ケアの量（所要時間）に囚われるのではなく、家族等のケアが子供たちに与える影響に着目して支援を行う必要がある。



調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等） 続き

＜英国ヤングケアラーのリアルな声＞

- 数人のヤングケアラーが登壇し、会議参加者に向けて、実体験をベースにメッセージを発信。
- 政策立案者に対しては、以下のメッセージを発信。
「何が必要か聞いてほしい」
「個別に支援してほしい」
「決めつけないでほしい」



＜英国における普及啓発の取組＞

- ヤングケアラーを広く認知してもらうため、英国の支援団体が制作した動画を視聴（アニメ、当事者メッセージ）。
- 動画制作を通じて自身の経験を発信することで、多くのヤングケアラーが、自身をエンパワメントし前向きな気持ちを持てるようになった。

＜参加者(海外の有識者等)との意見交換での主な意見等＞

- ヤングケアラーは常に孤独感と闘っているため、普及啓発や当事者同士の交流など、孤独感を解消する取組が最も大切である。普及啓発に関しては、認知度を定期的に調査していくことが効果的である。
- その他、メンタルケア（カウンセラー派遣等）やレスパイト環境の提供、在宅就労が可能な職種についての職業訓練など、多面的な支援ができると良い。
- そのため、普及啓発と併せて各種支援に「つなぐ」ことが重要であるが、これが非常に難しい。「つなぎ」をコーディネートできる人材の活動が肝要である。
- ヤングケアラーの負担は「無くす」ことができる性質のものではないため、行政や支援団体によるサポートにより、負担を「減らす」取組が重要である。

施策への還元

○普及啓発の継続・充実

- 当事者世代に身近なデジタル広告等の活用により、ホームページ「ヤングケアラーのひろば」を戦略的に広報し、ヤングケアラーについての理解促進や正しい知識の浸透、社会的認知度の向上を図る（令和7年度実施予定）

○当事者の交流やアドボカシーの場の提供

- ヤングケアラー当事者による座談会を開催し、互いの経験の共有等を通じて新たな気付きにつなげるとともに、今後行政に期待すること等について意見表明する機会を創出（令和7年度実施予定）
- 座談会ではレスパイトとなる企画も合わせて実施（令和7年度実施予定）

○支援をコーディネートする人材の育成・配置促進

- ヤングケアラーと思われる子供に気付いてから、支援へのつなぎにおいて核となる人材である「ヤングケアラー・コーディネーター」の人材育成及び区市町村への配置促進の取組を実施（令和7年度も継続実施の予定）

R6 国際競争力強化プロジェクト (海外調査コース) No.6	戦略：(1) 子供の笑顔のための戦略／局事業への反映	
テーマ	子供政策の先進事例に関する調査	子供政策連携室

調査先	調査日時	調査部署・人数
○ベルギー (ブリュッセルほか)	○出発：令和6年8月31日 ○帰国：令和6年9月7日	○企画調整部：1名 (課長級1名) ※既定の海外出張の増員
調査目的		
<p>○テーマに関する現状と課題</p> <p>子供政策連携室は、昨年度末に実施した「条例の理念及び子供政策理解促進のための中高生海外派遣(ワールドキャンパスinアイルランド)」事業を皮切りに、様々な国際交流事業を展開し、以下の二点を目指している。</p> <p>① 子供政策先進都市を子供たちが訪問し、視察及び意見交換を行うことにより、条例の理念及び子供政策の理解を深める。</p> <p>② 子供政策先進都市と東京の子供たちが交流することにより、海外都市との連携や国際的なネットワークの構築につなげていく。</p> <p>今回の現地調査を通じて得た知見を今年度実施するベルギーへの中高生派遣事業の円滑な実施に生かす。また、充実した派遣事業とするためには、関係機関との十分な事前調整と関係強化が必要となる。</p>	<p>○選定理由</p> <p>2002年よりヨーロッパの各都市をホストシティとして開催されている国際会議「Child in the City World Conference (都市こども世界会議)」をベルギーは全12回中3回を開催(最多開催国)するなど、子供政策に関して熱心な国であること。</p> <p>そのほか、ベルギーでは、ブリュッセルやアントワープ、コルトレイクなどの各都市において、地域の実情に合わせて、まちの現地調査に子供が関与したり、市の子供施策への提言を子供が実施する等、子供たちの声を取り入れたまちづくりに取り組んでいることから、ベルギーを訪問する。</p>	

調査内容 (プロジェクトを通じて得られた知見等)

<主な訪問先 (抜粋)>

○Playcation (Park West)

- ・フランダースコミュニティ委員会 (詳細は後述) が運営
- ・ブリュッセルを夏の「遊びにやさしい都市」にすることを目指し、全ての子供や若者に公共スペースでの自由な遊びと運動を奨励する目的で「Playcation」を2年前から実施
- ・フランダースコミュニティ委員会が補助金を拠出し、NPO等の複数の組織がそれに応える形でプロジェクトを提案
- ・ブリュッセル住民の75%以上は移民ルーツで、移民が多い西側の地区にプレーパークを整備した。(=Park West)
- ・Park Westでは、バスケットボール等のボール遊び施設のほか、子供の想像力を膨らませ、自分たちの遊び場や秘密基地を作れるような設備を用意し、週に3回程度、監督付きのワークショップも実施している



○フランダース政府 フランダースコミュニティ委員会

- ・フランダース政府※ (オランダ語圏) のブリュッセルにおける組織
- ※ベルギーは7つの議会・政府から成る連邦制
- ・教育、子供・若者、健康、スポーツ、文化等を所管
- ブリュッセルにおいて子供・若者政策を取り組む行政機関

○ブリジティンズ公園

- ・ブリュッセル市役所の再開発担当が運営
- ・ブリュッセル市内の中心部からほど近く、公営住宅が立ち並ぶ移民が多い地域の公園。
- ・周辺にはスケボーパークも整備されていることに加え、時限的に道路の片側車線を占有しプレイエリアが拡大されている
- ・担当者は、プレイグラウンドを整備するなど子供含め様々な人の意見を聞きながらこの地区の再生に関与してきた
- ・担当者が何度も現場に足を運び、住民の信頼を得て話を聞いていくことが重要



○中等教育学校生徒会連合会

- ・フランダースの全中等教育学校の生徒会連合会
- ・生徒の声を政治や行政に届ける活動を行う。
- ・約30名からなり、内6名が中心メンバー (役員) として日々の管理を行っている。メンバーは中等教育学校の生徒によるオンライン投票 (Instagram利用) により選ばれている
- ・生徒の声を届けるため、国営放送などのメディアに出演、フランダースの生徒を代表して教育分野に提言した。
- ・オンライン等で20,130の生徒の声を集め、全政党に送付し生徒の声を届けた。さらに、生徒の声を聴くため、オンラインだけでなく学校訪問でグループインタビューも実施している

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等） 続き

○ゲント大学

- ・1817年創立。ベルギー建国以前から続く歴史ある公立大学
- ・ベルギー国内最高水準の大学で学生数は32,000人
- ・授業は基本的にオランダ語だが英語で行われるものもあり
- ・日本語学科の1学年は60人程度
- ・入学時には日本語レベルを求めているため、日本語は初学者でひらがなやカタカナから勉強する。
- ・JETプログラムの国際交流員として金沢市役所に就職し金沢市とゲント市との姉妹都市交流に従事する卒業生もいる



○コルトレイク市役所

- ・市はブリュッセルから西90km、繊維産業の町として発展し、近年は「こどもにやさしいまち」として認定されている
- ・子供政策に関し、子供政策プログラムディレクターが先導して、市役所内の様々なチームが連携して取り組んでいる
- ・子供の成長にとって豊かな環境がある街を目指している
- ・様々な参加型プロジェクトを実施し、子供の声を聴くことに努めている

○キャンパス・コンパス・ブリュッセル（中等教育学校）

- ・ブリュッセル市内の中等教育学校
- ・創設4年目の新しいクリスチャンスクールで、オランダ語で運営
- ・ベルギーの学校では中等教育学校までが義務教育。14歳から進学・芸術などコースが分かれる
- ・移民が多いブリュッセルの市内北部地域に位置しているため、家庭ではオランダ語以外を話している生徒が多い



施策への還元

○令和6年度中高生海外派遣事業（令和7年3月実施予定）のプログラム構築

→次の4団体の子供たちとの交流を調整完了

- ①中等教育学校生徒会連合会 ②ゲント大学日本語学科 ③コルトレイク市内の複数学校
④キャンパス・コンパス・ブリュッセル

さらに、在ベルギー大使館の訪問やブリジティンズ公園の視察等を調整完了

○TGFC（東京こども政策国際会議：令和7年2月実施予定）への招待

→フランダースコミュニティ委員会との調整完了

○TEENS SQUARE国際版（令和7年8月実施予定）への招待

→中等教育学校生徒会連合会との調整完了

R6 国際競争力強化プロジェクト (海外調査コース) No.7	戦略：(1) 子供の笑顔のための戦略/局事業への反映	
テーマ	ユニセフ「子どもにやさしいまち」 東アジア太平洋地域会議への参加	子供政策連携室

調査先	調査日時	調査部署・人数
○中国（山東省済南市）	○出発：令和6年9月22日 ○帰国：令和6年9月27日	○企画調整部：2名 (課長代理級1名、主任級1名)

調査目的

<p>○テーマに関する現状と課題</p> <p>都の子供政策の深化を図るためには、グローバルな視点を持って取組を推進することが一層重要である。当室では、昨年度より国際事業を展開し、今年度（2月）新たに、海外都市の子供政策の実務者を招聘する国際会議（東京こども政策国際会議）の開催を予定している。また、来年度は海外の子供政策に関する先進都市の子供と都内の子供が一堂に会して、各都市における子供参画の取組等について意見交換する国際シンポジウム「TEENS SQUARE」も予定している。</p> <p>これら事業を円滑に実施するためには、子供政策に積極的に取り組んでいる都市との関係構築、子供が参加する国際会議等、類似した国際会議を実際に見ることが必要である。</p> <p>今回の会議参加を通じて、東アジア太平洋地域の各都市と関係を構築するとともに、子供が参加する国際会議について知見を深め、今年度以降の国際業務に生かしていく。</p>	<p>○選定理由</p> <p>本会議は、ユニセフの「子どもにやさしいまちづくり事業（CFCI：Child Friendly Cities Initiative）」の東アジア太平洋地域の第2回目となる国際会議であり、中国山東省の省都済南市で開催される。本会議は東アジア太平洋地域をはじめ、世界で子供政策に取り組む各都市の市長・都市関係者らが一堂に会し、子供にやさしいまちづくりに向けたベストプラクティスや具体的な事例を話し合う場である。本会議に参加することにより、以下の要素を都政に反映することができると考え、選定した。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 海外の先進的な子供政策について知見を得て都の子供政策の参考とする。 ② 東アジア太平洋地域で、CFCI事業に取り組んでいる都市と関係を構築する。 ③ 東京こども政策国際会議や国際シンポジウムTEENS SQUAREの参加都市の誘致及び国際会議の運営ノウハウや、テーマ設定等を学び、今後の当室の国際事業に生かしていく。
---	---

調査内容 (プロジェクトを通じて得られた知見等)

ユニセフ「子どもにやさしいまち」東アジア太平洋地域会議

【会議概要】

開催都市: 中国山東省済南市

事務局: ユニセフ東アジア太平洋地域事務所、ユニセフ中国

参加者: 世界20カ国・300名

東アジア太平洋地域をはじめ、世界の首長や子供政策の実務担当者、国際機関、NGO関係者等

※日本ユニセフ協会や宮城県富谷市長一行も参加

内容: 各都市からの発表及びパネルディスカッション、
(テーマは、子供の参画、遊び、子供施策の予算編成等)

基調講演、各都市子供政策担当者向け研修会、
視察 (現地小学校、児童センター等)

・関係構築、コネクションづくり

会議の合間のコーヒーブレイクやウェルカムディナー等、参加者間のコネクションづくりの場が設けられ、主催団体、海外各都市の担当者らと意見交換を行い、連絡先を交換した。会議参加者たちは、積極的に交流を行い、他都市との関係構築を図っていた。



・国際会議運営のノウハウ

世界中から約300名が集まる大規模な国際会議における、運営面のノウハウやオペレーションを学んだ。特筆すべきは、ドローンを使った高所からの集合写真撮影 (動画もあり) など、最先端のテクノロジーを活用した運営が行われていた点である。

一方、伝統工芸品の体験ブースなど、開催地中国ならではの「おもてなし」の要素も見られた。伝統工芸品は体験で作成した成果物を持ち帰ることができるため、好評を博しており、コーヒーブレイク中は、参加者たちが体験ブースに列をなしていた。

また、会議の運営に当たっては、現地の大学生ボランティアが多数参加していた。中には日本語が堪能な学生もおり、参加者への言語面でのサポートも手厚く行う姿勢が見られた。



調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等） 続き

・子供の参画

セッションにおいて、開催都市や参加都市の子供代表が発表する枠が設けられており、セッション終了後は子供達同士で交流を深めていた。また、視察した小学校でも、小学生が、学校紹介や環境に配慮した自分たちの取組等について会議参加者に対して説明を行っていた。このように、会議の随所に子供の参画の場面が見られ、今後子供政策に関する国際会議の開催に向けて参考になった。



・海外の先進的な施策に関する知見の獲得

「子供の参画」や「気候変動」などをテーマに、各都市が発表、パネルディスカッションを実施した。具体的な発表例は以下のとおり。

(1) 気候変動対策（中国エネルギー環境省）

40自治体程度の先行都市を選出し、気候変動への適応策を国を挙げて推進している。

(2) デジタル（上海浦東地区）

デジタルツインなど最先端テクノロジーを駆使して、自宅や学校などから徒歩15分圏内でどのような子供へのサービス、施設があるかを把握できるようなプラットフォームを構築。

(3) 子供の権利・参画（ドイツ・ヴェデマルク市）

子供の権利の普及啓発に力を入れて市の子供達を巻き込んで様々な企画を実行している。

例)「子供の権利ストリート」では、子供たちが作成したアート作品を市の通りに掲出。

施策への還元

○今後の国際事業展開に向けた各都市との関係強化

今年度後半以降に展開を予定している東京こども政策国際会議や国際シンポジウムTEENS SQUARE等の国際事業に向けて、今回繋がった各都市を招聘するなど、今回の視察で得られたネットワークを最大限に生かしていく。

○世界の子供政策の知見活用

本会議で、世界中の都市の発表内容等から得た知見を踏まえて、東京こども政策国際会議のテーマ設定や招聘都市の選定等に生かしていく。

○東京こども政策国際会議運営への反映

今回の視察で得られた運営やオペレーション面での知見を、今後の国際会議運営に活かしていく。

R6 国際競争力強化プロジェクト (海外調査コース) No.8		戦略：(12) 稼ぐ東京・イノベーション戦略
テーマ	フィンテック企業等の誘致に係る調査 (Singapore Fintech Festivalへの出展)	スタートアップ・ 国際金融都市戦略室

調査先	調査日時	調査部署・人数
○シンガポール	○出発：令和6年11月3日 ○帰国：令和6年11月7日	○戦略推進部：2名（主事級2名）

調査目的

<p>○テーマに関する現状と課題 東京都は「サステナブルな社会を実現するアジアのイノベーション・金融ハブ」の実現に向けて、世界のフィンテック企業をはじめとした金融関連プレイヤーの東京進出を促進するため、様々な取り組みを展開している。金融系外国企業等の一層の集積を促進するためには、以下の課題がある。</p> <p>①都内進出ニーズや懸念点の把握 金融関連プレイヤーのニーズや懸念を詳細に把握し、企業が直面する課題に対して、適切な支援を提供することが求められている。</p> <p>②都事業のPR強化とネットワーク構築 国内外の大規模イベントへの出展・参加を通じて、東京の魅力を広くPRし、金融系関連プレイヤーとのネットワーク構築と強化が必要である。</p>	<p>○選定理由 シンガポールは、ニューヨーク、ロンドン、香港などの国際金融都市と並び、世界中の金融系企業が集積するアジアの国際金融センターとして高い評価を受けている。 有力な金融関連プレイヤーとのネットワーク構築や、都内進出へのニーズ・懸念点などのリアルな声の把握を目的として、シンガポールを選定する。</p> <p>○調査方法の詳細 ・アジア最大のフィンテック展示会であるSingapore Fintech Festival（以下、「SFF」という。）に参加・出展する。 ・関連機関へのヒアリングやイベントに参加し、誘致施策の拡充に向けた情報収集を行うとともに、SusHi Tech Tokyoをはじめとした都事業のPRを行い、関係者とのネットワークを構築する。</p>
---	---

調査内容 (プロジェクトを通じて得られた知見等)

OSingapore Fintech Festivalへの出展

(概要)

・世界最大級のフィンテックイベント。フィンテック業界の最新トレンドや技術についての展示・議論が行われる。
・都とフィンテック協会を中心に、都内のフィンテック企業5社、「金融・資産運用特区」自治体、金融庁とともにJapan Pavilionとして共同出展。

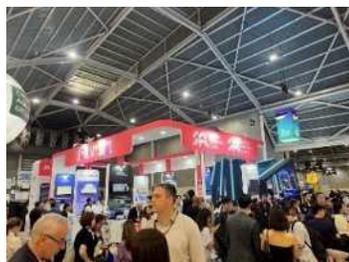
(活動)

・都ブースの運営、ブース訪問者へのSusHi Tech Tokyo等の都事業PRを実施。
・他のブースを見学し、現地の金融関連プレイヤーとコミュニケーション。都への進出ニーズ等を聞き取り。

都ブース



会場の様子



商談スペース



(成果・知見等)

(1)東京への進出ニーズと懸念の把握

・多数のフィンテック企業やVC、投資家とコミュニケーションし、ネットワークを構築した。都内企業との連携や東京進出を検討する生の声を直接聞くことができた。
・一方で、英語ビジネス環境が整っていないことへの懸念、ファーストステップとしての相談窓口や日本国内の協業先・資金調達先探しの方法がわからないなどの意見が多く聞かれた。

(2)都事業のPR

・都ブースは人通りが多いロケーションで、多くの面談機会を得ることができ、効果的にPRができた。
・一方で、SusHi Tech Tokyoへの金融関連プレイヤーの参加メリットや他イベントとの違いが見えづらいという声があり、単にイベントのPRだけではなく、東京を選ぶ理由をしっかりとPRしていくことが不可欠だと感じた。

(3)イベントの様子

・International Pavilionなどの会場内を見学する中で、自国や都市に因んだ飲食物やグッズの配布を行うパビリオンに多くの人が集まり、非常に賑わっており、効果的なPRと集客につながっていた。
・ビジネスマッチング機会の創出に力を入れており、SFF公式アプリから通知やメールを活用した積極的なマッチングの呼びかけ、当日の商談機会のセッティング機能、広大な商談スペースなど、環境が整備されていた。

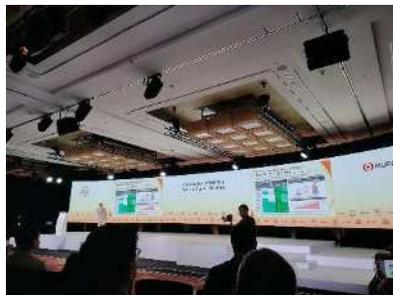
調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等）続き

○日系銀行主催 Fintech Festivalへの参加
(概要)

・日系銀行が主催するSFFのサイドイベント。
・新たなビジネスチャンスの創出を目的とし、日系銀行の金融DX戦略の紹介やフィンテック技術の最新動向について、参加者間での議論とネットワーキングが行われた。

(成果・知見)

・主に東南アジア地域の先進的なフィンテック企業とコミュニケーションをし、ネットワークを構築した。
・参加者とコミュニケーションを通じて、スタートアップ企業等との協業、オープンイノベーションへの関心の高さが伺えた。



○その他：シンガポールの都市としての魅力

・研修を通して世界から企業が集積する魅力的な都市環境を体験することができた。

(1)サステナブルな都市開発

・グリーンビルディング基準が導入されており、市内には緑化された多くの建物が見られた。
・Sustainability Singapore Gallery を見学。雨水回収等の技術により、水の安定供給を実現している。



(2)大規模イベントの開催

・SFFが開催されたSingapore Expoのほか、大規模イベントが開催できる施設が多数整備されている。周辺には、多様な観光資源が集まっており、イベントの合間に観光を楽しむことが可能である。



施策への還元

○東京進出に興味のある外国企業や投資家が多くいる一方で、どのような支援が受けられるのかなど、英語での情報発信が不十分である。既存のAccess to Tokyo、ビジネスコンシェルジュ東京、東京開業ワンストップセンターといった支援窓口のPRをさらに強化し、利用を促すことで、企業の東京進出ハードルを下げる工夫を進めていく。

○金融系外国企業が国内企業等との協業に興味を示しており、ビジネスマッチング支援を拡充する。

○今回の研修を通して得たネットワークを室内の関係部署と連携し、各関連事業に還元する。

R6 国際競争力強化プロジェクト (海外調査コース) No.9	戦略：(20) 都政の構造改革戦略	
テーマ	最新のデジタル技術を活用した人事管理や 人材育成について	総務局

調査先	調査日時	調査部署・人数
○アメリカ合衆国 (ネバダ州ラスベガス市)	○出発：令和6年9月24日 ○帰国：令和6年9月29日	○総務部：4名 ○人事部：1名 (課長級1名、主任級2名、主事級2名)

調査目的

<p>○テーマに関する現状と課題</p> <p>1 ICTツール(AI等)を活用した人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢等が急激に変化する中、都市課題は更に高度化・複雑化・困難化 ・職員の働き方の多様化（テレワークの普及、男性の育児取得率の増加） ・専門性を活かしたキャリアパスの構築など職員一人ひとりの意欲や能力を引き出す人事制度改革の推進 <p>⇒多様化する働き方の中で、職員個人の適性や職場のニーズに合わせた人材育成が行えるよう、ICTツールを効果的に活用し、人材育成メニューの充実化を図る必要</p> <p>2 組織エンゲージメントの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方公務員全体の普通退職者数が増加 ・人口減少が進む中、優位な人材の獲得競争が激化 <p>⇒職員のやりがいや働きがいを向上させ、職場のエンゲージメント力を強化し、組織体制を強化する必要</p>	<p>○選定理由</p> <p>ヒューマンリソーステクノロジーカンファレンス&エクスポジション2024ラスベガスは、人事及びビジネスのリーダーが革新的なテクノロジーを探求した、世界最大級かつ最も長く続いているイベントである。最新技術を使った人材育成や人材配置など人事管理のあらゆるテーマの最新情報に触れ、人事管理手法の刷新に繋げる。</p> <p>○調査方法</p> <p>ヒューマンリソーステクノロジーカンファレンス&エクスポジション2024ラスベガスへの参加</p> <p>①基調講演 テーマ：スキルを重視した組織など</p> <p>②セッション 175を超える各分野のエキスパートによる講義・交流</p> <p>③HRツールの展示会 500を超える企業が最新のHR商品やソリューションを紹介</p>
---	--

調査内容 (プロジェクトを通じて得られた知見等)

○ヒューマンリソーステクノロジーカンファレンス & エクスポジション2024概要

世界最大規模の人事テクノロジーイベントで41か国と49州から7,200名超が参加。人事やテクノロジーの専門家や投資家などが業界の最新トレンドや人事テクノロジー活用に係る情報収集、投資の機会探し等を目的に会場。基調講演、セッション、展示会が開催された。



会場 (マンダレイベイホテル)

○基調講演

基調講演では主に、AIが今後の人事管理業務に及ぼす影響や企業における導入事例についての講演が行われた。

人口減少が進み、人材獲得競争が激化する中、組織はこれまで以上に効果的に人材を活用する必要性が高まっており、AIの活用による自動化や生産性の向上が喫緊の課題となっている。人事管理分野においてもAIは労働市場におけるスキル獲得など重要な役割を果たすことが期待されているが、取扱情報の機密性など特有の課題から、他分野と比べてAI活用は遅れている。

▶AIエージェントの活用

人事管理分野においてもAIは様々な活用されているが、特に注目される機能として、AIエージェントが取り上げられた。AIエージェントは自律的にデータ収集し、コンテンツを生成し、複数のシステム間において相互に取引や処理を行うことができ、今後、重要なインターフェイスとなり、自律的なユーザー支援が期待されている。

▶スキルベースの人材獲得・育成

近年、人材へのアプローチ方法は、コンピテンシーモデル(全体的な成果を重視)からスキルベース(具体的なスキルの実践)に移行している。

急速に変化するビジネスニーズに対応するためには、従業員のスキルをより具体的に把握・管理し、人材を活用することで、生産性を向上させる必要がある。

さらにAIを活用して、従業員のスキルデータを統合・分析することで、より効果的な人材配置や育成の取組も進められている。



スキルベースの人事の変化

▶研修システムのパーソナライズ化

人材育成の観点で、生成AIによるトレーニングの個別化が進んでいる。研修システムはイーラーニングから始まり、ブレンドラーニング、マイクロラーニング、そしてダイナミックラーニングへと進化している。

ダイナミックラーニングは、従業員の学習ニーズを分析し、パーソナライズされたトレーニングプランを自動生成することで、個々の従業員に合わせた学習体験を提供する方法であり、従業員エクスペリエンスやエンゲージメントの向上にもつなげている。

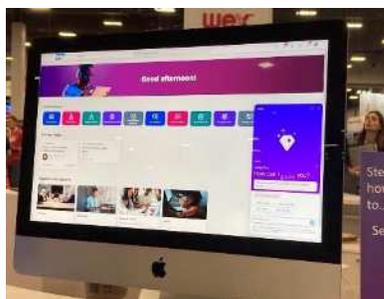


研修システムの変遷

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等） 続き

○展示会

展示会では計421社が出展した。各企業のブースでAIを活用したシステムのデモンストレーションを受け、システムの概要から具体的な活用例、導入のメリット等を知ることができた。



AIチャットによる
問合せ対応ツール



企業別のデモンスト
レーション

▶人事管理の各分野におけるAI活用の例

採用システム	採用プロセス（面接日程調整、申込者向け連絡内容案の提示）の自動化
人材育成システム	個人に合わせた学習コンテンツの作成やカスタマイズを支援、メンターとメンティーのマッチングを自動化
給与システム	社員の給与形態等に応じた支払い
福利厚生システム	年金事務処理、サンクスポイント制
コミュニケーションツール	社員同士で評価（サンクスポイント制）や誕生日のお祝い等
AIによる問合せ対応	AIチャットにより、問合せ対応を自動化し業務を効率化

施策への還元

○人事管理業務におけるAIの活用を検討

（検討の方向性）

- ・スキルと経験を活用した人事管理
- ・エンゲージメント向上・離職防止（職員のモチベーション状態の可視化等）
- ・業務効率化（社内問合せのAI活用、人事配置の提案）

○人材育成におけるICTツールの活用検討

（検討の方向性）

- ・ユーザービリティの高い研修システムの導入・研修メニューの充実化
- ・ICTを活用したキャリア形成支援制度の導入

R6 国際競争力強化プロジェクト (海外調査コース) No.10		戦略：(5) 誰もが輝く働き方実現戦略 等	
テーマ	東京都公立大学法人におけるDEI・働き方改革、カーボンニュートラルの推進		総務局
調査先		調査日時	調査部署・人数
○フィンランド (ヘルシンキ)		○出発：令和7年2月2日 ○帰国：令和7年2月6日	総務部 (東京都公立大学法人派遣)：4名 (課長級2名、課長代理級2名)
調査目的			
○テーマに関する現状と課題 <背景> 【戦略(5) 関係】 ・東京都公立大学法人 (以下「法人」) は、令和5年度に「DEI推進宣言」及び「DEI推進基本計画」(令和6～8年度対象)を策定。 ・計画では、「誰にも開かれた居心地のよい法人」及び「誰もが生き活きと輝ける法人」を目指し、キャンパス環境の整備や働き方改革の実現に向けた目標及び取組等を定めている。 ・今後、教職員の意識改革や制度改革等の各取組の具体化を図り、法人におけるDEI推進・働き方改革を一層加速させていく必要。 【戦略(14) 関係】 ・法人は、国内の国公立大学初となる気候非常事態宣言を発出し、「カーボンニュートラル推進プラン」を策定するとともに、持続可能な社会の実現に向けた取組を進めてきた。 ・令和6年度には、気候危機に直面している地球生態系の保全、研究、教育活動を実施することを誓約する「ネイチャーポジティブ宣言」を発出したところ。 <課題> 【戦略(5) 関係】 ・誰もが安心して過ごすことのできるキャンパス環境の実現に向けて、ハード・ソフトの両面から整備を進めていく必要 ・法人の管理職に占める女性の比率(13.3%(2023年5月時点))が低く、また、男性教職員の育休取得率は30%(2022年度)と低水準にあり、ジェンダーギャップの解消を進めていく必要 ・多様なバックグラウンドを持つ教職員一人ひとりが、各事情や希望に応じた働き方ができる職場環境の実現に向けて、全教職員の意識改革や多様性を尊重する文化醸成及び各種制度等の見直しが必要 【戦略(14) 関係】 ・「カーボンニュートラル推進プラン」について、今後見直しを実施する予定であり、見直しにあたり先進事例の調査が必要		○選定理由 フィンランドでは、以下のDEI及びカーボンニュートラルに係る先進的な取組を推進 ・教育制度(小学校～大学)を無償化(教育格差解消) ・ジェンダー平等を重視し、女性リーダーシップを奨励 ・多文化主義・移民政策による文化的理解と対話を促進 ・障害者の権利を重視し、障害者に適した形で公共施設等を整備 ・ワーク・ウェルビーイングを推奨し、仕事と家庭生活のバランスを重視 ・日本より15年早い2035年にカーボンニュートラル目標 ・ヘルシンキ市では、2030年のカーボンニュートラルを目標 ⇒フィンランドの大学や企業における先進的なDEIやカーボンニュートラルに係る取組を把握し、法人の施策に取り入れることで、教職員一人ひとりが活躍できる組織運営・働き方改革や、カーボンニュートラルに向けた取組を推進し、もって教育・研究の一層の発展を目指す。 ○調査方法の詳細 等 現地大学等へのヒアリングや双方の取組の共有を実施 《主な調査項目》 ・フィンランドの社会・教育システムと企業・大学等のDEIへの考え方と取組 ・大学組織体制と職員が担う役割、人員配置・育成方針等 ・LWB充実のための教職員制度及び働き方 ・カーボンニュートラル及びネイチャーポジティブに向けたハード面及びソフト面の大学内の取組 ・カーボンニュートラル及びネイチャーポジティブに向けた取組の推進体制	

調査内容 (プロジェクトを通じて得られた知見等)

○ OMRON ELECTRONICS OY
 ・オムロンのフィンランド現地法人を訪問し、直近で育業を取得した現地社員も交えてDEI、カーボンニュートラルに対する考え方や取組についてヒアリング

【DEI・働き方改革推進関連】

・厳しい法律を遵守しつつ、グローバルで研修等を行い推進
 ・管理者と社員、また社員同士でお互いに個人の働き方を尊重する風土を醸成
 ・育休の取得では、管理者が全体業務量を適切に調整し、取得者が抵抗なく育休を取得できる環境を整え、会社として複数回の育休取得も奨励

【カーボンニュートラル推進関連】

・オムロングループ内で世界のエリアごとにウォッチャーを選任。オムロンヨーロッパの担当者がフィンランドのカーボンニュートラルに向けた取組を監督
 ・出張時手段はサステナビリティに関連するガイドラインを前提として、社員1人1人の自主的な判断に任されており、社員へのサステナビリティ意識の浸透が垣間見られた



○ LUT university
 ・DEI、カーボンニュートラルに対する考え方や取組についてヒアリングを実施。取組推進に係る設備や施設等を見学

【DEI・働き方改革推進関連】

・厳しい法律を遵守し、e-ラーニング研修でDEIを推進
 ・フレックスやリモートワーク制度を整備し、個々人の状況に応じた働きやすい環境を整備
 ・有期雇用の人員を育児休業中に雇用し、マンパワーを調整
 ・勤務時間において、週に45分×2回の自主学習時間を確保
 ・残業者は少なく、時間管理を徹底

【カーボンニュートラル推進関連】

・SDGsの目標を絞り、戦略的なブランド力向上を推進
 ・副学長をトップとするチームを中心に毎年度アクションプランを見直し、カーボンニュートラルに向けた取組を推進
 ・CO2排出量のデータ等を教員が分析し、自身の研究としても活用



【至る所に設置されているオープンスペース、打合せブース】 【リサイクルに配慮したゴミ箱】

調査内容 (プロジェクトを通じて得られた知見等) 続き

○Aalto university

- ・ DEI、カーボンニュートラルに対する考え方や取組についてヒアリング実施。取組推進に係る設備や施設等を見学

【DEI・働き方改革推進関連】

- ・ 厳しい法律を遵守しつつ、e-ラーニング研修でDEIを推進
- ・ ウェルビーイング推進のため、ポリシーの浸透を重視
個々人の学びや取組を費用面で支援し、草の根活動も応援
- ・ 国際人材確保のために配偶者に雇用紹介を実施

【カーボンニュートラル推進関連】

- ・ CO2排出量のデータ等を教員、学生に提供し論文にも活用
- ・ ゴミのリサイクル率を把握し目標を設定 (70%)
- ・ CO2排出量の削減について食堂経営企業と協議し対応を検討
- ・ CO2排出量が少なく多様性にも配慮した学生向け
ビーガン食堂が複数存在



【書庫を改装した
オープンスペース】



【棟ごとのエネルギー消費量が
分かるデジタルサイネージ】

○Oodi (ヘルシンキ中央図書館)

- ・ 大人から子供まで誰もが自由かつ快適に利用するための工夫が施された図書館を見学
- ・ バリアフリー対応はもちろんのこと、多様な人を受け入れるための配慮が随所に散りばめられている



【誰でもどこでも自由に使える空間】

施策への還元

○フィンランドの大学・企業では、DEIや働き方改革推進の観点から、法令遵守はもとより、オフィス環境の整備や休暇休業等制度の構築等、ハード・ソフトの両面から誰もが心地よく働くことができる職場風土を醸成している。

- ・ 本法人においても、今回把握した海外大学等の取組を参考に、特に子育て中の教職員が仕事との両立を実現できるよう、本人及び周囲の教職員が、負担感なく業務を継続していくことができる取組や制度構築を推進していく。
- ・ 引き続き「多様性 (ダイバーシティ)」、「公平性 (エクイティ)」、「包摂性 (インクルージョン)」が尊重された大学法人を実現していくためには、子育て等個々人の事情と仕事との両立を実現するための取組や女性活躍施策の更なる推進が一層重要となるため、今回得られた知見を活かし、今後も調査研究を進めていく。

○「東京都公立大学法人カーボンニュートラル推進プラン (以下、「プラン」という。)の見直し

- ・ 法人が推進する基本的方向性 (学術研究の推進、人材育成・学生生活の促進、エネルギーマネジメントの実施) を定めたプランについて、今回の海外大学等におけるヒアリング・実地調査も踏まえた見直しを実施していく。

R 6 国際競争力強化プロジェクト (海外調査コース) No.11	戦略：(17) 多摩・島しょ振興戦略	
テーマ	ハワイ諸島における離島振興策の調査	総務局

調査先	調査日時	調査部署・人数
○アメリカ合衆国 ハワイ州	○出発：令和7年1月26日 ○帰国：令和7年1月31日	○行政部：6名 (課長級1名、課長代理級1名、主任級3名、主事級1名)
調査目的		
<p>○テーマに関する現状と課題 東京の島しょ地域は、豊かな自然を有するなど魅力あふれる多くの特色を有している一方で、人口減少、少子高齢化、自然災害等の様々な問題や、脱炭素、関係人口の創出、新たな働き方・暮らし方など社会経済環境の変化による新たな課題を抱えている。 行政部では、移住定住の促進、魅力創出、デジタル技術を活用した交通課題の解決等に取り組んでいる。</p> <p>○選定理由 ハワイ諸島は中部太平洋に孤立する火山列島で、主要8島と100以上の小島からなる。人口は2020年国勢調査で2010年比+7%の増加が認められるものの、近年は少子高齢化や生活費の高騰を理由とした州外への人口流出によって増加率の低減が課題になっている。これに対し政府は、医療従事者のための学生ローンの返済免除、手頃な価格の住宅オプションの提供等の人口流出対策に取り組んでいる。 観光面では、2019年まで観光客数が9年連続で増加。コロ</p>	<p>ナ禍では観光客が大きく減少したが、2023年には2019年比で9割以上客足が回復するなどそのマーケティング力は健在である。一方で、観光客の増加が自然環境や住民の生活に負担をかけて来た面にも目を向け、地域社会やステークホルダーとのコミュニケーションを強化し、各島で観光プランを策定するなど、地域の自然環境や文化歴史を尊重しながら住民と観光客双方が満足できる観光づくりに重点を移している。 また、島内にはbiki(レンタル自転車)、WHEELS(電動バイク)、Go-X(電動スクーター)など、新たなシェアリングモビリティサービスが普及し観光客や住民の足となっている。 上記のようなハワイ州での課題や取組を調査することは、都の施策を立案・展開する上で参考になるため選定する。</p> <p>○調査方法の詳細 等 州政府・郡政府、観光協会、シェアリングモビリティサービス提供事業者等との意見交換やヒアリング 現地視察(観光資源、島内交通) 等</p>	

調査内容 (プロジェクトを通じて得られた知見等)

○観光客のマネジメントに関する取組 (ハワイ州観光局/HTA: ハワイ州ホノルル群オアフ島ワイキキ)

- 【課題】
- ・観光客数と地域住民の感情にネガティブな相関
 - ・観光客が集中するエリアの偏りとそれに伴う交通渋滞
- 【取組内容】
- ・事前予約システムの導入、低混雑スポットのプロモーション等により、観光客の目的地をマネジメント
 - ・地域の環境、文化等への敬意を学ぶレスポンシブル・ツーリズムの実施
 - ・自動車での移動機会を減らすため、観光客の導線にレンタサイクルを設置
- 【効果】
- ・オーバーツーリズムの抑制、交通状況の改善



○持続可能な農業の啓発に関する取組 (カフクファーム: ハワイ州ホノルル群オアフ島カフク)

- 【課題】
- ・ハワイ諸島の食糧自給率は約10%と低い水準
 - ・小規模農家はプランテーション農業と比較して価格競争力が低く、安定的な経営の実現に課題
- 【取組内容】
- ・小規模農業の利点を活かし、地域住民が集う農場をコンセプトに
 - ・消費者が農場を直接訪問する機会を増やすため、農場にカフェを併設
 - ・農業の重要性を啓発するため、農場での観光ツアーを実施
- 【効果】
- ・訪問者の多数を地域住民が担い、安定的な売上げ確保・収益化の実現
 - ・環境負荷が少ない、持続可能な農業の事例として人気の観光地へ



調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等） 続き

○非営利団体による社会課題解決の取組（ハエナ州立公園：ハワイ州カウアイ群カウアイ島ハナレイ）

- 【課題】 ・ 観光客数の増加に伴う混雑とハエナ州立公園周辺の無断駐車
・ 行政主導による地域住民のニーズ把握の限界

- 【取組内容】 ・ 地域の非営利団体であるハナレイ・イニシアチヴとの協調
・ 自動車の通行可能区域を制限し、シャトルバスによる輸送を実施
・ 公園の管理主体を行政から地域のNPO団体へ移行

- 【効果】 ・ シャトルバスにより人流をコントロールし、混雑緩和と無断駐車解消
・ 地元出身者が中心となり、課題解決の取組や公園管理を行うことで、地域住民の積極的な参画が実現



施策への還元

- 今回の調査地として選定されたハワイ諸島が直面する主な課題は、オーバーツーリズムに伴う混雑等によるものであり、東京の島しょ地域が抱える課題とは異なっている。
 - 一方で、観光と地域社会のバランスに配慮しつつ、地域住民を巻き込み、地域主導で社会課題の解決に取り組む考え方や手法については、観光を主要産業とする東京の島しょ地域にとって、多分に参考になり得るものである。
 - 東京の島しょ地域では、人口減少、少子高齢化等の様々な問題や社会経済環境の変化による新たな課題を抱えており、その解決には、多様な主体の共創を促す改革の担い手や組織が求められている。
 - このような持続可能なモデルを創出し、広域自治体である東京都として島しょ町村等を後押ししていく必要がある。
- <支援策（案）>
- ・ 島しょ地域が抱える社会課題を地域主体で解決していくモデルの創出

R6 国際競争力強化プロジェクト (海外調査コース) No.12	戦略：(8) 安全・安心なまちづくり戦略	
テーマ	大都市の防災に係る対応強化	総務局

調査先	調査日時	調査部署・人数
○イタリア共和国（ローマ市、ラクイラ市） ・国家市民保護局（DPC） ・ローマ市市民保護局 ・ラクイラ市、アブルッツォ州市民保護局 ・イタリア赤十字本部	○出発：令和7年2月10日 ○帰国：令和7年2月16日	総合防災部：4名 （主任級2、主事級2）

調査目的

○テーマに関する現状と課題

都では、東京都地域防災計画 震災編（令和5年修正）で定めた2030年度までの減災目標達成等に向け、取り組んでいる。

避難所対策では新たな避難所運営指針の検討、新たな区市町村への支援策の検討を進めている。また、備蓄物資の内容や輸送手段の検討も行っているところである。

さらに、避難生活の質を高めるため、災害時におけるトイレ環境の向上に取り組み、区市町村等と連携して適切な場所に十分な災害用トイレを確保するとともに、快適で衛生的な環境整備を推進している。また、発災時の衛生環境の維持・利用者ニーズに配慮したトイレ環境の整備のため、災害用トイレの運用ルールや点検方法の明確化等を実施している。

また、他道府県や都内区市町村との連携について、適宜改善を図っており、併せて発災時に他国からの物資や部隊受入れを円滑に進めるため、平時より他国の防災施策の理解に努めている。

いずれについても、対策を進めていくうえで、先進事例等から最新の知見を得ることが重要である。

○選定理由

2016年10月のイタリア中部地震では、発生からおおむね48時間以内に、広くて掃除がしやすいコンテナ型のトイレが整備された他、家族ごとにテントとベッドが支給されたという報道がある。倉庫に備蓄の設備や物品は国や州の予算等の公費で購入されたものであるが、これらを各地域のボランティアらが中心となって、その管理や運用を実施するとともに実際の災害活動支援も行うため、都の備蓄物資の迅速かつ着実な供給体制の構築に向け、イタリアが参考になると考えた。

調査先として、国家市民保護局（DPC）は、法律により防災対策・応急対策を所管することが規定された首相直属の国家機関であり、発災時には州・市に対し応急対策の助言を行う。特に避難所運営支援に関して、知見を得られると考えた。地震大国として知られるイタリアの中でも都と姉妹都市で首都機能を持つローマ市及び、2016年イタリア中部地震の震源地であるラクイラ市及び市が所属するアブルッツォ州、ボランティアとして災害対応に習熟しているイタリア赤十字本部を選定した。

○調査方法の詳細

調査先へのヒアリング、現地調査

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等）

○避難所の運営等におけるボランティアとの協働

- ・地域ごとに平時からボランティアを組織する団体があり、災害時には避難所の運営や、食事提供、給水など専門的な業務に従事
- ・ボランティア団体は、自治体やNPOと協働し、平時から訓練やミーティングなどにより、災害時における動きを確認
- ・訓練を受けたボランティアは、発災時に下水接続などの専門作業を担う
- ・ボランティアの負担軽減策として、経済的負担なく支援活動に参加できる制度が整備

→自治体とボランティアとの協働により、専門的な業務に従事できる体制を構築
人員不足を補い、災害用トイレの確保や設置の遅延を防ぐ体制を強化



視察先との意見交換

○ボランティアに関する考え方及び体制の整備

- ・1980年のイルピニア地震時、現地報道をきっかけに各個人がボランティアとして現地入りしたが、必要な準備がなく支援ニーズを把握していなかったため被災地が混乱
- ・1992年に市民の参加について法律で規定

→支援のための準備の重要性が認識され、ボランティア活動が組織化

○物資の備蓄・輸送体制について

- ・大型トラック、積載する大型物資コンテナを運ぶ重機など輸送手段を確保
TKBに関する物資も備蓄（NPO法人イタリア赤十字社）
 - ※「T」…トイレ（トイレコンテナ）
 - 「K」…キッチン（キッチンコンテナ）
 - 「B」…ベッド（ベッド類、テント）

→国からの要請により、様々な物資を輸送する体制を構築



防災施設の視察

○質の高いトイレ設備の導入と維持管理

- ・コンテナトイレはヒーター・換気扇・シャワーなどを備え、快適性に優れた設計
- ・透けない構造や施錠機能を備えたコンテナ型で、防犯性・耐久性が高い仕様

→快適性と安全性を重視した避難所用トイレの確保を推進

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等） 続き

○自治体ごとの災害対応リストの運用と調整

- ・各自治体は、発災時の物資や人員の手配を迅速化するため災害対応リストを作成
リストは災害の種類や規模に応じて柔軟に組替えが可能
- ・技術者などの人員情報も含まれ、トイレ設営や給排水作業等専門業務の適切な割当てへの仕組みを整備

→自治体ごとの災害対応リストを活用し、迅速かつ的確な支援体制を構築



○災害対応への統一のアプローチ

- ・災害への初動対応は規模に応じて3段階にレベル分けされ、
まず基礎自治体（コムーネ）（※）で対応（タイプA） ※基礎自治体（コムーネ）は、日本での区市町村に相当
- ・規模や被害状況により、基礎自治体以上での対応が必要な場合は広域自治体である県や州で対応（タイプB）
- ・県や州以上での対応が必要な場合は国で対応（タイプC）
- ・それぞれの対応主体が事態対応への責任と権限を有する

→画一的な考え方による災害対応により、災害規模に応じた適切な対応を実現

○戦略的に整理された対応手順

- ・イタリアでは風水害や山林火災が近年多く発生しており、過去の災害データに基づいた予測とそれに応じる人員配置等に注力した防災施策を展開
- ・災害に備え、近隣の県・州や県・州内の自治体と議論を重ね、顔の見える関係づくりを実施
- ・県や州は、防災計画で基礎自治体を含む防災への方向性を策定
- ・タイプBの災害の際にはオペレーションを調整し、初動で基礎自治体が行う
オペレーションと整合した対応を実施
- ・県や州は、職員とボランティアで構成される県や州の災害対応部隊を組織することも可能

→異なる行政レベルで、危機管理を戦略的に体系化



施策への還元

- イタリアで備蓄している物資等が都においても有用であるか検討し、避難所環境整備や衛生的なトイレ環境の確保における区市町村支援に活かしていく。
また、避難所運営業務の体制構築支援のため、避難所運営のリーダーに向けて情報提供することで、体制整備を促進していく。
- 風水害や山林火災等、イタリアと同様に都においても比較的多く発生する災害事象に確実に対応するため、過去の災害データや予防や予測に基づいた効果的な対策を実施することに加え、他道府県や都内区市町村との連携に資する事前の取決めや平時からの顔の見える関係づくりを行うことで都の災害対応力向上につなげていく。

R6 国際競争力強化プロジェクト (海外調査コース) No.13	戦略：(8) 安全・安心なまちづくり戦略	
テーマ	海外行政機関における防災訓練等の取組について	総務局

調査先	調査日時	調査部署・人数
○アメリカ合衆国（ワシントンD.C. メリーランド州） ・メリーランド州緊急事態管理局 ・在アメリカ合衆国日本国大使館	○出発：令和7年3月11日 ○帰国：令和7年3月16日	○総合防災部：3名 (統括課長代理級1名、主事級2名)

調査目的

○テーマに関する現状と課題

- ▶地球温暖化の影響により、都においても出水期には島しょはもとより区部多摩部においても豪雨の激しさを増している。水害の危険度が高まっており、早急な対策が求められる。
- ▶円安基調のもと、コロナ後のインバウンド需要は急速に高まり、特に東京は訪日外国人数が最も多い。このため、外国人に対する災害支援の拡充は、喫緊の課題である。

○選定理由

【メリーランド州緊急事態管理局】

メリーランド州緊急事態管理局は、同州で発生しうる自然災害として、洪水、熱波、ハリケーン、落雷、大雪などを挙げている。同州では近年、ハリケーンや洪水の災害に見舞われ、川が氾濫し、建物被害や死者が発生した。

[ハリケーン]

2021年8～9月
同州では2名死亡



[洪水]

2018年5月

同州では1名死亡

2016年7～8月

同州では2名死亡、

5つの建物が全壊、30の建物が水没

メリーランド州緊急事態管理局の知見を都の災害対応や訓練の戦略的な企画・運営に活かすことで、東京都全体の災害対応能力を向上させる。

【在アメリカ合衆国日本国大使館】

在アメリカ合衆国日本大使館を訪問し、アメリカの生活に不慣れな邦人に対する災害対応に係る啓発や、災害時における支援などについて意見聴取する。

大使館の取組を、日本の土地に不案内な訪日外国人に向けた都の災害対応の参考にする。

○調査方法

訪問先へのヒアリング、意見交換



調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等）

【メリーランド州緊急事態管理局】

○危機管理に対する明確な基本方針

- ・「危機が発生する前」「危機に直面している間」「危機が過ぎた後」の3つのフェーズに分けて危機管理を行っている。
- ・「レジリエンス(危機からのしなやかな回復)」を重要視し、危機が発生することを前提とし対応に当たっている。
⇒**基本方針を端的に明確化することで、全ての危機管理対応が方向性を見失うことなく目的を達成**

○州全体の危機管理対応に関する組織の明確化

- ・州全体を大きく4つの組織に分け、危機管理に対応
- ・あらゆる危機に対応できるよう、**22の分野に分けたコンサルタント業務を実施する調整機関**を設置
⇒**州全体のリソースを活かした組織対応力が向上し、責任の所在が明確化**

州内4つの組織

メリーランド州緊急事態管理局

- ・危機管理の中心的存在として活動
- ・連邦政府、州内行政区、防災機関、ライフライン事業者等の連絡調整を行い、災害活動を実施。

シニアポリシーグループ

- ・知事、副知事、緊急事態管理局長などが、優先事項の精査や目標の設定を行い、州としての危機管理方針を決定

州内調整機関

- ・22の分野に分け、州内の各部署が専門家として危機に直面した際のコンサルタント業務を実施
農業、経済的影響、環境保全、燃料、心理的ケア、長期的住居、天然資源、土木・インフラ、州サービス、障害・アクセス・言語、文化・歴史的な慰安、コミュニケーション、電子的インフラ、消防・救急サービス、法の執行、軍事支援、地域コミュニティ、公衆衛生・医療、州のリソース、交通、サイバーセキュリティ

統合オペレーションセンター

- ・24時間365日、州内行政区や防災機関等からの情報を集約し、現在のそして潜在的な危険症状を継続的に監視し、州の危機管理対策に資する情報を提供

○事業継続の重要性

- ・様々な危機管理に対応しており、テロ、麻薬の蔓延、学校の暴力、鳥インフルエンザ、コロナのほか、最も大きな脅威は**洪水**であり、次は**サイバー攻撃**
- ・大統領選挙の際は、暴動や停電に備え、**18か月前から対応策の計画、訓練**を実施
⇒**選挙は国にとって最重要の行事であり、様々な脅威に晒されても事業を継続**

○米国連邦洪水保険制度

- ・米国の自然災害の損害の80%は洪水であり、**連邦政府が保険者となる本制度は必須**
- ・ただし竜巻に見舞われた際は元の場所に戻るまで3年かかり、生活再建には時間が必要
⇒**加入する自治体に対して洪水被害軽減措置を義務づける本制度は、有効に機能**



調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等） 続き

【在アメリカ合衆国日本国大使館】

○在留邦人に対するきめ細かな情報発信

- ・該当地域の日本国総領事館や大使館にメールマガジンを登録すると、様々な情報がプッシュ型で届くようになる。
- ・危機管理情報は、自然災害に関するもののほか、**特殊詐欺、デモの発生個所、テロ発生の危険性**など、多岐にわたる。
※アメリカの連邦政府、州などは、東京都のように多言語による外国人向けの情報配信はしていない。

⇒ **慣れない土地で生活する在留邦人の安心感を醸成**

○担当職務の明確化

- ・アメリカはロジックの国であり、あらゆる業務のマニュアル化が行き届いている。
- ・職員一人一人についても、**ジョブディスクリプション（職務記述書）**として、担当する業務内容や範囲、難易度、必要なスキル等をまとめた書類を作成している。
- ・例えば停電が発生した際はどの部署が主担当で、副担当がどこか、決められている。

⇒ **事案が発生した際、どこが対応するかという所管調整が起らず、迅速な対応が可能**

○サイバー攻撃への対応

- ・日米間の政府連携を担当する立場として、近年特に話題になるのが**サイバー攻撃**
- ・実際に、給水施設の水質センサーを破壊し、有害物質を水道水に混入させるという**ソフトとハード両面の攻撃**や、河川の水位システムを乗っ取るといった**自然災害との相乗効果**を狙った事例が発生

- ・日米合同で、港において物流システムに関するサイバー攻撃対処の訓練を実施

⇒ **メリーランド州でもサイバー攻撃への対処は力を入れており、対策が急務**



在アメリカ合衆国日本国大使館ヒアリング

施策への還元

- 危機管理に対する端的な方針を定めて目標を明確化し、職員が一丸となって危機管理に当たる。
- 都各局の業務を整理し、どの危機にどの局が対応するか、予め明確化する。また、各職員についても、ジョブディスクリプション（職務記述書）を意識して、自身の役割・責任を常に自覚しながら業務を遂行する。
- 事業は極力中断させないという前提のもと、事業継続計画の重要性を職員一人ひとりが再認識するよう機会を捉え周知する。
- 慣れない土地で生活や旅行をする外国人向けに、自然災害に限らず、安心を確保するための様々な情報発信を行う。
- サイバー攻撃のリスクを現実として捉え、官民連携したサイバー攻撃の対策を行うことが急務
- 災害緩和策に1ドル使うと、災害が起こった際への対応が7ドル削減できる計算となり、徹底した減災が重要

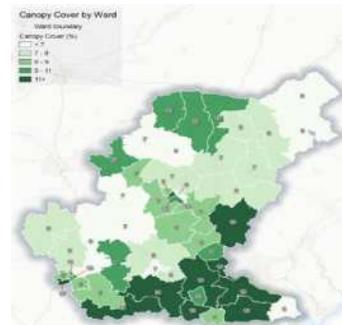
R6 国際競争力強化プロジェクト (海外調査コース) No.14	局事業への反映	
テーマ	イギリスの地方自治体の統計利活用の優良事例調査	総務局

調査先	調査日時	調査部署・人数
○統計利活用の優良事例を実施したイギリスの以下の4つの地方自治体 ①ベイバー&ミッド・サフォーク ②ブリストル ③バーンズリー ④エセックス	○出発：令和7年1月27日 ○帰国：令和7年1月31日	○総務局統計部：3名 (課長代理級1名、主事級2名)
調査目的		
○テーマに関する現状と課題 ・統計部では都庁内での統計利活用の推進のために、メルマガ「統計利活用のヒント」の配信や統計利活用セミナーの開催、産業連関表の利用説明会の開催などの取組を行っている。 ・都庁内の統計利活用をより一層推進するに当たって、海外の事例も含めて、どのような統計利活用事例があるのか、統計利活用の実現のためにどのような取組が必要なのか、どのような統計スキルや人材育成が必要なのかなど、統計利活用の優良事例や実現のための取組の収集が求められている。 ○調査先の選定理由 ・イギリスはEBPMの先進国であり、EBPMも含めた統計利活用の先進事例が多いと考えられる。 ・このため、統計利活用の優良事例を実施するイギリスの地方自治体等を調査訪問先として選定する。	○調査方法とスケジュール ①自治体HPや論文、表彰サイト等を調査して、イギリスで統計利活用の優良事例を実施している地方自治体等を20～30程度選定する。(R6. 6～8) ②①の中から、優良事例の分野やレベル、地方自治体の場所などを勘案して、10程度選定し、優先順位を付けて調査先リストを作成する。(R6. 9) ③②により、調査先に訪問趣旨等のアポイントメールを送付し、調査先を3～5箇所得る。(R6. 10) ④フライト・ホテル・イギリス国内の鉄道など準備(R6. 11) ⑤各調査先への質問リストを作成・送付(R6. 12) ⑥調査実施(質問リストへの回答を得て意見交換)(R7. 1に1週間程度) ⑦報告書作成・部内発表(R7. 2～3)	

調査内容 (プロジェクトを通じて得られた知見等)

(1) ベイバー&ミッド・サフォーク・ディストリクト・カウンシル (樹冠被覆率を指標に樹木を増やす取り組み)
 ・イギリス東部の田園地帯のまち。人口19万人。
 ・農地が多く、樹木を植えるスペースが限られているため、衛星写真等を活用して詳細な樹木の実態調査を2021年に実施。

・調査の結果、以下のことが判明。
 ①樹冠被覆率：平均9.4% (国平均16%より低い)、区域ごとでは5.5%~19.0%



②樹木の効果：炭素貯蔵 130万 t、地表流出防止 480万 m³、大気汚染防止2,400 t。その他、住宅価格、平均寿命などへの効果を推計。
 ・調査結果のもと、現在、樹冠被覆率向上を目標に、行動計画を策定中。図1：樹冠被覆率の分布
 どのエリアのどこにどの種類の樹木を増やしていくかなど計画に盛り込み、環境団体等と連携し樹木を増やしていく予定。
 ・データは土地所有者や開発業者との調整の大きな武器。

(2) ブリストル・シティ・カウンシル (カーボン・ニュートラルに向けた取り組み)
 ・イギリス西部の港湾都市。人口48万人。大学があり、平均年齢は若い。移民を積極的に受け入れている。
 ・2015年のヨーロッパ・グリーン・キャピタル。住民の70%が地球温暖化に関心あり、その割合は増えている。
 ・2020年にOne City戦略をまとめた。市だけでは取り組めないため、様々な主体とのパートナーシップによる戦略。
 ・2030年にカーボン・ニュートラルを目指しているが、「ゴール」ではなく「ターゲット」という位置づけ。

・パートナーシップに向け、問題をデータで正しく理解する必要があり、温室効果ガスの排出量の詳細な調査を実施した。
 ・貿易等を通じて、温室効果ガスの排出量がより膨らむため、フットプリントを推計する必要がある。コンサルに委託して、大学とも連携して推計している。
 ・太陽光発電の利用促進のためのツールを住民に公開している。マップで個々の住宅をクリックすると、どのくらいの太陽光発電量が期待できるかなど把握できる。

(3) バーンズリー・メトロポリタン・ボロー・カウンシル (アウトリーチ型の血圧測定キャンペーン)
 ・イギリス中部のかつて炭鉱で栄えたまち。人口25万人。
 ・地域の食事等が原因で心臓病や脳卒中などの疾患が多く、健康寿命が53歳とイギリスで最も短いことから、住民の健康増進への取り組みを進めている。
 ・中でも、心血管疾患の主要な要因として高血圧が特定されたため、過去5年間に血圧を測定していない人をGP (一般開業医) のデータから分析。年齢・性別・場所のデータを組み合わせ分析し、ターゲットを中年の男性に絞った。

・中年の男性が行きそうな、床屋、パブ、スポーツ会場などに出向いて、血圧を測定するキャンペーン実施。
 ・キャンペーンは地元の方言やアピール度の高い青色のサインを使ったり、波及効果があるように工夫している。BBCからも取材された。

Target audience

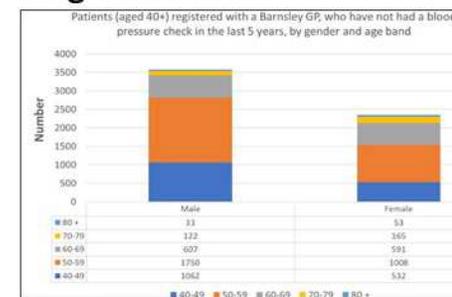


図2：血圧測定のターゲット

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等） 続き

・キャンペーン開始後、約2年半で8,000人の住民が血圧を測り、高血圧だった41%の住民の72%が薬局に行き、28%がGPに紹介された。健康に影響が出る前に未然に防止する効果が期待できる。
 ・取り組みを始めてまだ日が浅いため、バーズリーの健康寿命が延びたエビデンスはまだ得られていないが期待する。
 ・今後のターゲットとして、若い世代を検討している。高血圧などの影響が出る前に早期にライフスタイルを転換。

(4) エセックス・カウンティ・カウンシル (ESS)
(ESSのデータ利活用の推進)

・ロンドン近郊の住宅が中心のまち。人口180万人。
 ・8年前に組織を立ち上げ。子供や教育など様々な分野で、データに基づく意思決定の推進を支援。現在35名体制。
 ・2018年にデータ戦略をまとめた。データをどう活用し、意思決定にどのような可能性をもたらすか方向性を示した。2020年と2050年の目標を示している。

・データ戦略は4つの柱。
 ①パートナーシップ、②プラットフォーム、③ピープル、④ポテンシャルの、4つのP。
 ・民間からデータアナリストを組織に迎えることなく、自分たちでスキルアップしている。



図3：データ戦略の4つのP
 シニア・アナリスト、ジュニア・アナリストなど4つの階層がある。昇任には様々なテストを行う。エセックス大学と連携し、職員確保のための良いパイプラインができています。
 ・イギリス統計局の研修も利用しているが、独自の研修プログラムも作っている。データイベントも実施している。
 ・良い取り組み事例の一例として、福祉分野のサービスの対象人数や予算の将来予測がある。事業担当は単純なモデルで推計をしていたが、より詳しいモデルを提案した。最初は懐疑的だったが、毎年実績値が出て、我々のモデルの方がフィットしていることが分り、信頼関係構築につながった。

施策への還元

- 都内の大学から統計部にインターン受け入れ
 - ・都庁でデータ利活用のスキルを持った職員を増やしていくことを目的に、統計部独自に以下の枠組みでインターンを実施
 - ①実施部署：総務局統計部の加工統計推計部署
 - ②日程：推計作業や結果検討など、インターン効果の上がるタイミングで1週間～1か月
 - ③募集：まずは都立大学の経済系や理系の学部募集を行って実施。実施状況を踏まえて、他大学に広げることを検討。
- イギリスの地方自治体の統計利活用事例の庁内への情報提供
 - ・今回のイギリスの地方自治体の統計利活用の取り組みの調査結果をメルマガにより都庁内に紹介。各局の事業の参考やヒントにしてもらい、統計を利活用した取り組みを促進。
 - ・実施時期：令和7年度中

R6 国際競争力強化プロジェクト (海外調査コース) No.15	戦略：(12) 稼ぐ東京・イノベーション戦略	
テーマ	大学における国際化推進の取組について	総務局

調査先	調査日時	調査部署・人数
○マレーシア(クアラルンプール)	○出発：令和7年2月12日 ○帰国：令和7年2月15日	○総務部：4名 (課長代理級1名、主任・主事級3名)
調査目的		
<p>○テーマに関する現状と課題</p> <p>東京都では、「未来の東京」戦略において、東京都立大学（以下「都立大」という。）を、高度な人材を育成・輩出し、世界的な課題を解決するための新しい知を生み出す世界トップレベルの大学へと進化させることを掲げている。</p> <p>これを踏まえ、都立大は、外国人留学生の受入強化や都立大生の海外留学支援等により国際交流の活性化を図ってきた。また、海外からの若手研究者の雇用や、教員の海外派遣を後押しすることで、世界水準の研究を推進するとともに、研究を支援する専門人材の増員など、大学の研究力を支える体制の強化に取り組んできた。</p> <p>今後さらに、都立大のグローバル化を推進し、都立大を世界トップレベルの大学へと進化させるためには、海外の先進的事例を調査することが重要である。</p>	<p>○選定理由</p> <p>マレーシアは、国をあげて留学生の受入に力をいれており、中国やインド、インドネシアなどのアジアはもちろん、中東や欧米、オセアニアなど世界中から留学生が集まる。そのため、外国人留学生比率も高く、近年、世界大学ランキングにおいてランクインする大学も増加傾向にある。</p> <p>また、イギリスやオーストラリア等の複数の海外大学がマレーシアに分校を設置しており、研究や留学を通じた「知の交流」も盛んである。</p> <p>このように世界各国から多くの留学生や研究者を受け入れ、国際連携を強固に推進し、国際的な存在感を強めている大学において、その取組を調査することで、都立大における国際化推進に向けた施策の参考とする。</p> <p>○調査方法</p> <p>大学訪問、現場職員へのヒアリング等</p>	

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等）

マラヤ大学（以下「UM」という。）と筑波大学マレーシア分校（以下「UTMy」という。）を訪問し、現地職員からのヒアリング及び施設見学を行った。

～マラヤ大学～



1 UMでの調査について

○UMについて

・学生数は44,000人で、そのうち8,000人が海外留学生（4年制のプログラムのみ）。約90の国から留学生が集まっており、最も多いのは中国、次いでインドネシアである。

○外国人留学生の受け入れ体制

・UMでは留学生支援として、奨学金等による費用面だけでなく、生活面及び学習面でも支援を行っている。生活面では、留学生一人に対し現地学生が一人つき、現地での生活を支援するバディ制度を設けている。学習面では、カウンセリングや教授との面談を通じた個別的なサポートを行っている。

・また、英語力の支援策として、単位認定されない英語授業を用意している。

○大学間の協定における工夫

・大学間の協定については、以前は国際化を進めたいという国の方針もあり、「質より量」の戦略で様々な大学と多くの協定を結んでいた。現在は、協定を結ぶことで得られる効果（質の高い学生や研究者の交流などによる長期的な国際化・研究力向上）を考慮し、互いにメリットのある大学を選択しつつ、協定を結び、国際化に取り組んでいる（「量より質」）。

○世界大学ランキングの向上に向けた取組

・①研究力の強化と②インターナショナル志向のスタッフや教員を集め、良い雇用環境の下雇用することや施設を充実させることの2点に時間をかけて丁寧に取り組んだ。この長期的な取組を行った結果が大学のプレゼンス、ランキング向上の要因として挙げられる。

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等）続き

2 UTMMyでの調査について

～筑波大学マレーシア分校～

○UTMMyについて

- ・第一期は12名の学生（マレーシア人：6名、日本人：6名）が入学。専任教員は14名。
- ・授業は日本語と英語を併用する予定だが現段階では英語がメイン。マレーシア人向けに日本語の授業もある。一部の授業では学生が自ら社会情勢を踏まえた課題設定をし、解決策を検討するカリキュラムを実施。

○設立経緯

- ・2018年日馬首脳会談にてマレーシア政府より日本の海外分校設立要請を受ける。
- ・2019年に学内に準備室を開設し、2023年3月に政府間協力覚書を締結。その後マレーシア政府から認可を受け、2024年9月に開校。
- ・場所は企業連携を考慮し、クアラルンプールにあるUM所有ビル内に位置。

○連携や交流

- ・筑波大学本校とは、卒業研究等連携をしていく予定。分校での単位は本校と同様。
- ・UMとは、施設の貸与だけでなく、サークル活動といった学生間の交流がある。また、分校の教員14名はUMの客員教授として任命される予定。
- ・また、現地の日系企業と協定を結び、一部の授業を企業と連携して実施。



施策への還元

○留学生受入支援策の強化

- ・留学生数の拡大に向け、費用面だけでなく、生活・学習支援の充実、語学力のサポートなど、包括的な支援策を行う体制を整えていく。

○全学的な英語学位プログラムの導入

- ・英語プログラムについて、特定分野・学部に留まらず大学全体で実施することにより、広い分野での外国人学生・教員や研究者を受け入れる環境を構築していく。

R6 国際競争力強化プロジェクト (海外調査コース) No.16	戦略：(9) 都市の機能をさらに高める戦略	
テーマ	客船誘致の推進等に関する海外事例調査	財務局

調査先	調査日時	調査部署・人数
○ドイツ (デュッセルドルフ) ○スペイン (バルセロナ)	○出発：令和6年6月23日 ○帰国：令和6年6月29日	○主計部：5名 (課長級1名、課長代理級2名、主任級2名)
調査目的		
<p>○テーマに関する現状と課題</p> <p>都では、「東京クルーズビジョン」に基づき、東京港における客船誘致施策を展開しているが、コロナ禍等の影響により、クルーズ業界は大きな打撃を受け、国計画においてもコロナ禍以前の水準への回復は令和8年頃を見込んでいる。</p> <p>東京港への一層の入港促進に向けては、今後のクルーズ需要の回復・高まりを見据えつつ、海外の最新の情勢等も踏まえながら、戦略的に誘致施策を展開していく必要がある。</p> <p>また、将来的なスマートポートの実現に向け、港湾の脱炭素化や物流の効率化等への対応も急務となっている。</p> <p>これら分野に係る海外都市の先進的事例について分析・調査することで、今後の取組の方向性の検討や、より効果的な事業の構築などに活かしていく。</p>	<p>○選定理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バルセロナは世界的にも先進的なクルーズ港を有し、東京が今後のクルーズ需要を取り込んでいくためにも先進的な事例を調査するための視察先として適切であるため選定した。 ・デュッセルドルフは脱炭素化やスマートポートに積極的に取り組んでおり、海外都市の先進事例を学ぶ上で適切であり選定した。 <p>○調査方法の詳細</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設管理者や運航事業者へのヒアリング・意見交換 ・港におけるCNP (カーボンニュートラルポート) やGX化の取組に関する現場視察 等 	

調査内容 (プロジェクトを通じて得られた知見等)

【JETROデュッセルドルフ訪問】

JETROではドイツでのGXの説明を受け、脱炭素化に向けた取組について意見交換を行った。

○ドイツ政府の脱炭素化の取組

- ・ 2045年のカーボンニュートラル達成を法律に明記
- ・ 2023年に原子力発電所を停止 (国内での稼働をゼロ)
- ・ ①化石燃料由来エネルギーの省エネ・節エネ、②再エネ導入+電化、③水素利活用(化石資源→天然ガス/LNG→水素+水素派生)を促進

➡産業界には、「脱炭素化は自分の課題でもある」という意識、「変化はビジネスチャンス」という意識も見られる。

○ドイツにおける水素利活用の促進

- ・ 国家水素戦略の改定
- ・ 水素の初期導入を促す補助金が存在
- ・ 水素活用のためのインフラが不足

➡水素の需要・供給両面で民間投資が足踏みしており、水素の導入を促進する大型の補助金を活用したプロジェクトが立ち上がっている。



【デュイスブルグ港訪問】

デュイスブルグ港では、CNPにおける先進的なグリーンエネルギーの活用等について説明を受け、気候中立という目標を達成するための積極的な施策の展開について知見を得ることができた。

○デュイスブルグ港について

- ・ ライン川に面した河川港でヨーロッパ最大の内陸港
- ・ コンテナの取扱量は東京港と同程度の約450万TEU
- ・ アムステルダム、ロッテルダム、アントワープといった港とのつながりが強く、こうした港からデュイスブルグ港に貨物が運ばれ、さらにヨーロッパ全土に輸送

○脱炭素化に向けた取組

- ・ 今後の水素活用の動きが不透明な中で、長期的な視点で投資を行っていくことが必要
- ・ 水素等のエネルギーを産業向けに供給するための貯蔵力を民間からの投資を引き出し拡充
- ・ グリーン水素を製造するため施設を建設予定
- ・ これまでのデュイスブルグ港とヨーロッパ各地を繋ぐ物流網を活用し、将来的には海外から輸入したエネルギーをデュイスブルグ港を介してヨーロッパ各地へと供給していくことを想定

➡東京港においても長期的な視点で目標達成に向けた取組を具体的に検討していくことが必要である。



調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等）続き

【バルセロナ港訪問】

○バルセロナ港について

- ・世界第2位のシェアを占める地中海を代表する世界有数のターンアラウンドポート（一時寄港ではなく乗客の乗船・下船が多い港）
- ・現在5つのクルーズ用バースを有していて、行政で3バース、民間で2バースを運営し、新たに2バース増設中
- ・1992年バルセロナオリンピック開催に当たり、クルーズ船を水上ホテルとして活用する目的でクルーズ港として発展を開始
- ・バルセロナ港の2023年総乗客数は3,568,901人であり、コロナ禍以前の水準を上回る乗客数へ回復
- ・バルセロナ国際空港に近い立地を活かし、乗船客・下船客を適切に誘導し、戦略的に航空便とクルーズとの相乗効果を向上

○持続可能性をキーワードとした港運営

- ・第4次バルセロナ港戦略計画(2021-2025)を策定し、社会面・環境面・経済面を柱に持続可能性の向上に取り組んでいる
- ・クルーズ船は観光業やサービス業に関連する分野に利益をもたらし、約9,000人の雇用を創出
- ・陸上電気供給システム(OPS)にも挑戦的に取り組み、停泊中のクルーズ船等のエンジンを停止させ、温室効果ガス等を削減
- ・クルーズ船が、所在するカタルーニャ州に与える経済効果は、年間10億ユーロ以上であり地域経済に大きく貢献
- ・クルーズ船乗客者は通常の旅行者よりも消費額が多いため、クルーズ船誘致を通じた高付加価値旅行者の獲得が目指される

▼バルセロナ港に寄港していたクルーズ船



▼バルセロナ港湾局長によるプレゼンテーション



施策への還元

- 東京港におけるCNPをはじめとした脱炭素化の取組について、長期的な視点での目標達成に向けた取組の検討等につなげていく。
- 空港との連携強化や効果的なPR施策等、旅客数や寄港数の増加に向けた戦略的な事業展開の検討等につなげていく。
- 得られた知見を踏まえ、港の脱炭素化に向けた施策や客船誘致に関する施策について、政策評価及び予算査定に反映していく。

R6 国際競争力強化プロジェクト (海外調査コース) No.17	局事業への反映	
テーマ	デジタル債発行等の事例調査	財務局

調査先	調査日時	調査部署・人数
○シンガポール ・DBS銀行、IIX等	○出発：令和6年8月11日 ○帰国：令和6年8月15日	○主計部：3名 (課長代理級1名、主任級2名)
調査目的		
<p>○テーマに関する現状と課題</p> <p>東京都では、次世代を見据えた金融インフラを構築するために、新たな資金調達手段として注目されているデジタル債の発行を推進している。具体的には、民間事業者に対して、発行に関する補助などを実施している。</p> <p>なお、現状の地方財政法の下では、自治体におけるデジタル債の発行はできない。但し、デジタル臨時調査会の諮問を受けて、今後自治体におけるデジタル債の発行が可能となる見込みである。</p> <p>東京都によるデジタル債発行に当たっては、発行意義の整理や発行によるメリットを検討すべきだが、国内におけるデジタル債の発行事例はまだ僅少である。そこで、当該分野における事例が豊富な海外の事例をベースに、デジタル債の発行にあたって、検討すべき戦略の立案から実行に至るまでのスキームについて、現地調査を行う。</p> <p>併せて、サステナブルファイナンスの取り組みや債券管理手法についても事例調査を行い、東京都債の運営に反映させていくことで、国際金融都市・東京への取り組みに貢献する。</p>	<p>○選定理由</p> <p>シンガポールは、テクノロジー関連の補助金や人材獲得支援、サステナブルファイナンス支援など、幅広い分野で施策を展開し、スピーディな対応力とビジネス環境の整備により、国際金融都市として高い評価を受けている。よって、先端技術や最新のビジネス動向を学ぶ調査先として、選定する。</p> <p>○調査先</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル債 <ul style="list-style-type: none"> ・DBS銀行、UOB、Singtel、SGX（証券取引所） ・SDGs債等 <ul style="list-style-type: none"> ・Goldman Sachs証券：東南アジア地域の最新の動向 ・IIX：世界初のオレンジボンド※発行体 <p>※ジェンダー平等を目的とした資金調達を行うために発行する債券</p>	

調査内容 (プロジェクトを通じて得られた知見等)

【DBS銀行 訪問】

DBSでは自社グループのデジタル社債を事例に交えながら、発行スキームや今後の展望について、発行体目線の知見を得ることができた。

○デジタル債の取組状況

・債券発行前～セカンダリーまで全てのフェーズをデジタル化する自社プラットフォーム (PF) を要しているが、投資家の受容がなく、完全なデジタル化 (契約書類の電子化等) は実現していない。

・各社独自のPFを構築しているが、中長期的にコストデメリットが危惧されるため、複数の国・企業が連携して統一的なPFが作られる可能性もある。

・小口化できるメリットを活かして、若年層を含む個人投資家への裾野拡大が期待できる一方で、一般個人への販売に当たっては、機関投資家向け以上に情報の正確性や透明性の確保が重要となる。



【Goldman Sachs証券 訪問】

シンガポールをはじめ東南アジア地域におけるSDGs債などの最新の動向について情報を得ることができた。

○SDGs債の動向

・東南アジア地域全体でみるとSDGs債への投資割合が減少傾向にある。
・リターンを重視する投資家にとっては高利率の米国債が魅力的であった。
・シンガポールでは三大銀行 (DBS、UOB、OCBC) が石炭プロジェクトへの投資を打ち切るなど、グリーンへの投資方針を明確に打ち出している。

○デジタル債について

・シンガポールでは政府がスポンサーとなり取引PF (ADDX) の構築を進めるなど、安全な取引環境の整備が進んでいる。

・技術や投資家の受け入れ環境が未熟であるため、起債の規模やターゲットを十分に検討する必要がある。



【UOB(United Overseas Bank)訪問】

UOBでは、自社が発行を支援したデジタル債に係る情報のほか、SDGs債についての話も伺うことができた。

○デジタル債の取組状況

・サステナビリティリンクボンドについて、従来債を発行した上でADDXというPFによりトークン化した。

・全ての手続き (プライマリーからセカンダリーまで) のデジタル化を目指したいが、投資家のニーズが見込めず、実現には至っていない。

・従来債の一部をトークン化して販売する事例もある。

⇒都においてもデジタル債発行検討の際、投資家のニーズを注視する必要性

○SDGs債の取組状況

・2022年の10月から、2050年までにネットゼロを達成するための取組を開始。政府がカーボンゼロに向けた方針を打ち出しているため、それに沿った形で商品を顧客に提供している。



調査内容 (プロジェクトを通じて得られた知見等)

【Singtel(Singapore Telecommunications)訪問】

Singtelでは発行体の視点からのデジタル債に係る情報を得られた。

○デジタル債の取組状況

- ・ Singtelはアジアを拠点とする大手テレコム会社であり、サステナブルな取組みに力を入れている。
 - ・ デジタル債についてはUOBからの提案により、試験的に発行した。
 - ・ 今後、継続的にデジタル債を発行するかについては、投資家のニーズに加え、投資家・発行体双方にとって利用しやすいPFが開発されるかという観点で検討を進める。
- ⇒PFを内製化しない場合、利用可能なPFを確保することが重要である。



【IIX(Impact Investment Exchange)訪問】

女性の社会進出を支援するIIXでは“オレンジボンド”に係る説明を受け、資金の充当事業や発行状況等の知見を得た。

○オレンジボンドの特徴

- ・ 農業、住宅等、最終ユーザーに女性が含まれ、女性に利益がある使途に充当
- ・ グリーンボンド等と組み合わせ可能
- ・ 六大陸全てで関心がもたれている。
- ・ 要件に係る選択肢が複数あり、実態に合わせて選べる柔軟性 (例 発行体に求められる女性割合として、経営層、満たさなければ債券発行部門等のいずれかでOK)

○オレンジボンド発行状況

- ・ 政府や地方自治体が発行体の事例はない。
 - ・ 米、豪、インドネシア等、政府が支援 (発行体への補助金等) を行う国もある。
- ⇒世界的なジェンダー投資への関心の高まりが感じられた。



【SGX(Singapore Exchange) 訪問】

SGXではシンガポール国内における債券市場の動向を伺った。

○SDGs債

- ・ 政府がシンガポール・アジア・タクソミーを発表するなど、脱炭素化への移行促進の動きがある。

○デジタル債

- ・ デジタル債には、仲介業者が入らずコスト減、債券所有者など情報の透明性の向上、決済期間の短縮といったメリットがある。
- ・ 将来性を感じている投資家がいる一方で、現時点ではデジタル債に係る共通の基準がない、発行、売買、決済等の全ての手続きがブロックチェーン上で完結しない等の課題がある。

⇒どちらも引き続き官民の動きを注視し対応する必要がある。



施策への還元

- シンガポールの事例を参考に、今後法令改正によりデジタル債の発行が可能になった際のデジタル債発行に向けたPF選定や発行条件の検討を進める。
- オレンジボンドの発行やジェンダーの要素を考慮したSDGs債発行の可能性の検討につなげていく。

R6 国際競争力強化プロジェクト (海外調査コース) No.18	戦略：(20) 都政の構造改革戦略 等
テーマ	海外デジタル先進事例調査 (デジタル戦略、ワークスタイル変革)
	デジタルサービス局

調査先	調査日時	調査部署・人数
○オーストラリア (ニューサウスウェールズ州シドニー市) ・NSW州政府 (デジタル戦略部署、 不動産開発部署) ・シドニー市役所 ・一般財団法人自治体国際化協会 (クレア) シドニー事務所 ほか	○出発：令和7年1月27日 ○帰国：令和7年1月31日	○局長級1名 ○デジタル戦略部：3名 (課長級2名、課長代理級1名)

調査目的

○テーマに関する現状と課題・選定理由

- オーストラリアは、国際連合経済社会局 (UNDESA) が、加盟国193か国を対象に調査している「世界電子政府ランキング」で、2014年以来10位以内を維持し続けており、行政のデジタル化が進んでいる国と言える。
- 今般、NSW州政府が「NSW Digital Strategy」(デジタル戦略)を策定し、州民共通のデジタルID、Service NSWアプリ、人工知能評価フレームワーク、デジタル人材戦略等の施策について、今年度策定する「シン・トセイX」の「DX共同化構想推進プロジェクト」やGovTech東京の活動展望の参考となるため、視察先に選定した。
- また、NSW州政府は、ワークスタイル変革についても、Activity Based Working (ABW)を導入した先進的なオフィス改革を実施しており、東京都における未来型オフィスの全庁展開や今後の対応の参考とする。

○調査方法の詳細

- はじめに、デスクトップ調査により、NSW州政府のデジタル戦略及びワークスタイル変革の取組並びにシドニー市のデジタル戦略の概要を学ぶ。
- 次に、現地調査により実際に関係機関を訪問し、取組の詳細や成果・課題などについて意見交換するとともに、サービスの現場を視察し、東京都の施策に参考になる点や相違点などについて理解を深める。



[NSW Digital Strategy | Digital NSW](#)

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等）

【NSW州政府のデジタル戦略等】（調査先：NSW Digital Strategy Team, Department of Customer Service）

○デジタルサービスの開発体制・デジタル人材

- Service NSWは、2019年7月にカスタマーサービス省に加わったNSW州政府の執行機関。州民や企業に対する行政サービスの窓口を担い、対面窓口であるサービスセンターに加え、オンラインでの統一ポータルである「Service NSW」をウェブやアプリを通じて提供している。
- カスタマーサービス省では全職員（約3,000人）のうち、約500人がデジタル人材
- これまではベンダが開発していたが、この2年間は州で対応（内製化）を進めてきた。
- 州政府も東京都と同様に、優れた人材の採用及び維持が困難という課題があり、インターン制度、キャリアパス探索ツールなどの取組を行うほか、民間企業ではできないフレキシブルな働き方をアピールするなどしている。



[Driver and rider licences | Service NSW](#)

○Service NSWアプリ

- 特徴的な機能は、運転免許・車両登録・営業免許などのID化、申請手続のデジタル化など
- 最も価値のある機能（証明書、許可証）を優先的に開発し、ユーザーレビューなどでクオリティをチェックして次の機能を導入するなど、アジャイルなアプローチで、アプリのスコップを見ながら開発を進めている。
- 州政府の手続を完全にデジタル化するにはまだたくさんのプロセスが必要だが、最も利用者の多い手続はデジタル化できていると考えている。



[NSW Artificial Intelligence Assessment Framework | Digital NSW](#)

○人工知能評価フレームワーク（The NSW AI Assessment Framework : AI AF）

- AIに関連するデジタルプロジェクト全てを登録し、プロセスが安全で倫理的であることを確認・助言できる仕組み
- 自己評価ツールと外部メンバー（大学や業界の専門家など）によるパネルで構成
- リスクが高いプロジェクトはパネルメンバまであげ、必要に応じて勧告・開発をストップさせる権限がある。
- 自動化や翻訳の分野で成功（例：土地の開発計画の許可の自動化、詐欺行為の検知など）

○デジタル・リスタート基金

- カスタマーサービス省のデジタル関連予算のほかに基金がある。200以上のプロジェクトを対象に、カスタマーサービス省がレコメンデーションを行って、資金提供を段階的に行い、最初の段階が成功したことを確認して次の段階に進む。
- 投資の決定権限は、500万ドル以下のプロジェクトの決定権は大臣が持ち、500万ドル以上は州内閣の委員会に上げる。

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等） 続き

【NSW州政府のワークスタイル変革】（調査先：NSW Property and Development, Department of Planning, Housing and Infrastructure）

- 主業務は州政府の不動産の資産管理等に関するもので、「オフィスの有効活用」の視点で州政府内のABWを促進
- コロナ禍以前からABWが導入・確立され、特定の座席が割り当てられていない職場環境
- リモートでの仕事にはチームの繋がり形成、OJTなどの面で課題があると認識
リーダーに対する研修やツールの提供など、スタッフがエンゲージメントを持って仕事ができるよう取り組んでいる。
- 効果検証として、大学等と連携した調査などを実施
- 昨年8月にNSW州首相がオフィス回帰の方針を発表し、週の最低50%はオフィスに出勤するよう示された。そのため、職場で働きたくなる環境の構築に取り組む予定



(州政府のオフィスの様子)

【シドニー市のデジタル戦略】（調査先：Chief Technology and Digital Services Officer）

- 市は、コミュニティセンター運営、廃棄物処理、道路の清掃、駐車違反管理、地方税収集など約200の行政サービスを提供
- できるものからデジタル化を進める姿勢であり、市民への大規模なインタビューを行い、量的に多く利用されているものをデジタル化の対象としている。テクノロジーの導入に抵抗がなく協力を得られやすい業務から進めていくことも重要だと考えている。
- デジタルIDについて、市ではMicrosoft社と協力し、個々のサービスで管理していたID（地方税支払い、イベント予約等）の統一化を図った。連邦・州・市でIDを共通化することは理想だが、現実には難しいと考える。
- 公衆Wi-Fiについて、コストの観点から市が主導して導入するには限界があると考えます。
- （デジタルランキングが上位であることについて）市単独でPRしているわけではなく、州や連邦政府と連携して取り組んできた結果としてシドニー市が取り上げられたと考えている。

施策への還元

- **デジタル戦略**：対象者や利用状況を考慮してデジタルサービスの方向性を見定め、迅速に提供していくことが重要であることを学び、「DX共同化構想推進プロジェクト」のアプリや手続の共同化などの参考としていきたい。また、AIガバナンスは東京都においても課題であるため、州政府の取組も参考にしながら検討していく。
- **ワークスタイル変革**：物理的なオフィス整備に加え、職員に対して働き方に関する研修を実施するなど、柔軟で多様な働き方を推進しており、都が未来型オフィスや生産性の高い働き方の推進策を対内外に示していく際の参考としていく。

R6 国際競争力強化プロジェクト (海外調査コース) No.19	戦略：(6) ダイバーシティ・共生社会戦略 等	
テーマ	外国人納税者への伝わる広報について	主税局

調査先	調査日時	調査部署・人数
○タイ（バンコク）、シンガポール <ul style="list-style-type: none"> ・人財タイランド ・JNTOバンコク事務所 ・盤谷日本人商工会議所 ・タイ国日本人会 ・JNTOシンガポール事務所 ・JETROシンガポール事務所 ・シンガポール日本商工会議所 	○出発：令和6年11月25日 ○帰国：令和6年11月30日	○台東都税事務所：5名 （主任級1名、主事級4名）
調査目的		
○テーマに関する現状と課題 現在、技能実習生制度等を背景に東南アジア系諸国からの外国人納税者が増え、住民税等を中心に外国人の滞納者の増加が懸念される。 その原因として、外国人にとって日本の税制は複雑であり理解が難しい面が挙げられる。また、数年で大幅に外国人が増加したことにより、現状に対応しきれていないことが背景にある。 そこで、外国人への効果的な広報方法を調査、検討する。	（シンガポール） <ul style="list-style-type: none"> ・人口の4割が外国人居住者。 ・今後も外国人居住者の増加が見込まれる日本にとって参考とすべき国。 ・国際的な金融都市であり、多文化共生の都市国家であるため、外国人向けの税務広報について様々なノウハウがあると想定。 ○調査方法の詳細 等 <ul style="list-style-type: none"> ・タイ人への租税講義及び税に関する認識の調査。 ・タイ現地機関を訪問し、タイ人への効果的なプロモーション方法を調査。 ・シンガポール現地機関を訪問し、外国人居住者への効果的なプロモーション方法を調査。 	
○選定理由 （タイ） <ul style="list-style-type: none"> ・都内の外国人人口11位であり、今後も増加が見込まれる。 ・東南アジア諸国の中では中心的な立ち位置で、タイにおいて実地調査を行うことは近隣の国々からの外国人にも応用できると想定。 		

調査内容 (プロジェクトを通じて得られた知見等)

○外国人への効果的な広報

- ・ FacebookやInstagram、LINE等SNSやウェブサイトなど、オンラインでの広報をメインとしている。
- ・ ハッシュタグの多用やインフルエンサーとのコラボレーション、コミュニティに参加し口コミを増やすことにより、情報を拡散するようにしている。

- ・ タイ人は、様々な色を使用したもの、写真やイラストを多用したものなど、カラフルでポップなものを好む傾向にある。
- ・ 四季の花(桜や紅葉)や、富士山、鉄道に魅力を感じる人が多く、それらの写真を用いた投稿は反響が良い。



関心を持ちそうなコンテンツに関するイラストや写真、キャッチフレーズのような短いセリフを入れることにより、ユーザーの関心を引くようにしている。

- ・ タイ人は、長い文章より、視覚的に分かりやすい情報を好む傾向にある。
- ・ シンガポール人は、文字を読むことが得意であり自ら積極的に調べる傾向にあるため、紙媒体における情報は極力シンプルにし、詳細情報はQRコードを掲載し、そこからインターネットで見ってもらうような手段をとっている。



見る人の知識量を意識した内容にする。

○都税に関するチラシについていただいた意見 (タイ)

- ・ ストレートな表現でないと意図が伝わりにくい。

- ・ 表紙は、関心を引くデザインや写真を使用し、手に取ってもらう工夫が必要。

- ・ タイトルは「税金について学ぼう」等、呼びかけのようなものが良いと思う。

- ・ 英語が併記されている方が好ましい。



○タイ人の納税意識について

- ・ タイの労働人口の約半数は自国で課税の対象にならないため、税制度に馴染みが薄い労働者が多い。

- ・ 技能実習生に対するアンケートでは、義務教育課程での租税教育は実施されておらず、今までに自国の税制度を学ぶ機会が少なかったという回答を得た。

- ・ タイから来日予定の約6割の技能実習生は日本の税制度について、事前に調べることはしていなかった。

- ・ タイには差押えの概念がないため、滞納時の罰則があることを認識していない。

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等） 続き

○タイの技能実習生の日本語能力について
・都内自治体で利用している「やさしい日本語」を使用した外国人向けの広報物でも理解が難しい状況だった。

・「やさしい日本語」だけでなく、「簡単な英文」及び「イラスト」を併せて記載することで理解度が高まった。

・日本で不安に感じていることのトップは「言語」についてであった。

○その他の取組み（キャッシュレス等）

・タイとシンガポールにおいては、日本よりもキャッシュレス普及率が高い。（2021年に発表された公共財団法人国際通貨研究所による報告書によれば、タイ国内での普及率は60%、シンガポール国内での普及率は58%を超える。経産省の報告では日本は2023年時点で39.3%。）

・タイでは、国が主導して、国内銀行の口座から直接引き落としされる銀行系アプリ「Promptpay」でのQRコード決済を整備している。



・シンガポールでは、クレジットカード決済が普及しており、公共交通機関ではクレジットカードのタッチ決済を利用して乗車することができる。

また、Singpassというマイナンバーのような制度があり、公的な手続きをオンライン上で完結することが出来る。

さらに、シンガポール銀行協会主導で、Paynowというキャッシュレス決済システム（送金システム）が普及しており、便利な送金サービスがある。

・シンガポールの2023/4年度において、税の納付は99.7%が電子決済で行われている。

・シンガポールの税務通知は97%がデジタル化されている。



施策への還元

・SNSプラットフォームの幅を広げ、都税に関する情報発信の強化を検討する。
・今後増加することが見込まれる外国人納税者の納期内納税の促進及び滞納の解消を図るため、外国人が好む、かつ、分かりやすいチラシや催告書の作成・活用を検討する。

R6 国際競争力強化プロジェクト (海外調査コース) No.20	戦略：(10) スマート東京・TOKYO Data Highway戦略 等	
テーマ	海外の公共部門でのAI活用とシステム運用経費の削減策について	主税局

調査先	調査日時	調査部署・人数
○イギリス (ロンドン市、メドウェイ市) ・GLA ・カムデン区 ・サザーク区 ・メドウェイ市	○出発：令和7年1月13日 ○帰国：令和7年1月18日	○葛飾都税事務所：4名 (主事級4名)
調査目的		
<p>○テーマに関する現状と課題</p> <p>現状において、税務基幹システム関係の作業は、先端技術の活用によるQOS向上の余地があり、外部関係機関等とのバックオフィス連携による手続きの簡略化もこれまで以上に進めるべきである。また、左記に加え、経費についても随時見直すべきである。</p> <p>税務基幹システムである税務総合支援システムは、賦課徴収の業務を進めていく上で日常的に使用しており、欠くことができないツールである。税務総合支援システムは税務情報をデータ管理でき、一定の業務をシステム上にて完結させることができる。他方で、課税専用のシステムと徴収専用のシステムが分かれていること等から情報の把握に時間を要する仕組み等改善の余地がある。また、「主税局ビジョン2030－更新版－」において、主税局が目指す柱として、「税務行政の構造改革」を掲げている。システムで可能な業務はシステムに任せ、限られた人材を、今後一層複雑化・困難化する業務に重点配置することが必要である。そして、より専門性の高い組織を実現するには、DX推進は不可欠であり、税務基幹システム再構築と並行して先端技術であるAIの活用を検討するべきである。</p> <p>○選定理由</p> <p>イギリスは政府がAIへの巨額投資を発表する等、官民一体となってAI活用を進めている国であり、公的機関の取組の中にAI活用の参考となる事例があったため。</p> <p>○調査方法の詳細等</p> <p>行政におけるAIの活用が進んだイギリスの自治体を訪問し、AIを活用した事例やAI及びシステムに対する考え方についてヒアリングを行う。</p>		

調査内容 (プロジェクトを通じて得られた知見等)

○システムの外部委託に関する問題点と解決策についての議論

ロンドン市カムデン区において、公用システムの外部委託に関する議論を行った。カムデン区のデジタル関係担当者の方は、外部委託に対して否定的な印象を持っていた。というのも、外部委託は質の面において決して高いとは言えないにもかかわらず、価格の面においては非常に高いためである。

外部委託の解決策として、①内部でデジタル人材を確保する、②競合させることにより質を上げ価格を下げる事が挙げられた。②については、元々システム維持をしていた部門が結局主導権を握ってしまうため、①のデジタル人材の確保に力を入れたいとの話があった。

他方で、給与等の待遇は民間事業者のほうがよいため、デジタル人材の確保は困難であり、どうすれば人材が確保できるのかという議論が必要である。先方としては、社会貢献ができることや民間にはない多岐にわたるデータを取得できるという、デジタル人材の承認欲求や知的好奇心により人材の確保をしていきたいとのことであった。

東京都と非常に類似する問題意識と解決策である。



(カムデン区)

○イギリスがなぜAIに高額投資ができるのか

メドウェイ市においては、苦情の80%がごみ収集・道路に関するものであった。そのため、AIを利用することで問題を解決できるのであれば、AIへの投資金額はさほど批判的とはならないとの意見があった。

ただし、説明責任については果たす必要があるとのことであり、それは東京都においても同様である。



(メドウェイ・カウンシル)

○RPAを用いた納税催告手法

サザーク区においては、税金滞納者へメールによる催告を行っており、メールによる催告は人の手を介さずに完全自動化していると聴取した。この催告はAIによるものではなく、同一の手法を繰り返すRPAによって行っている。



(サザーク区会議の様子)

調査内容 (プロジェクトを通じて得られた知見等) 続き

○分析ツールとしてのAI利活用

大ロンドン庁 (GLA) において、ロンドン交通局 (TfL) の実証実験に関する内容を聴取した。

TfLは、キセル乗車の対策や暴力事件を未然に防ぎ、従業員専用出入口への一般人の侵入を防ぐために人の動きや立入りを検知するAIの実証実験を行った。

結果としては非常に高い精度で検知できたものもあれば、そうでないものもあり、そうでないものについては学習させるデータをどうするかという課題が浮き彫りとなったとのこと。人間を感知する関係上、プライバシーの観点もあり、学習させるデータについては非常に難しい課題であるとの認識を共有した。

また、AIを導入することに意味があるのではなく、何らかの目的を達成させるためにAIを利用するべきで、あくまでAIが我々をアシストするという見方が非常に重要であり、そのためにも分析が重要であるとの見解をお持ちだった。

○分析ツールとしてのAI利活用

ロンドン市サザーク区において、図書館の利便性向上のために、入館者数の統計を取りグラフ化していた。具体的には、どの時間帯に最も来館者数が多いかについての統計データを取っていた。このデータにより、人員の配置等より一層の工夫ができるようになったとのこと。



(ロンドン市庁舎)

施策への還元

○AIによる税務システム分析ツールの導入

・税務システムにおいて、頻繁に使用される機能とそうでない機能を切り分け、外部委託する機能を最小化することでコスト削減を図るために導入を検討する。

・本ツールは、税務システムの機能について、使用頻度から重要度を分類する。税務システムの見直しという用途を想定しているが、端末の使用履歴を基に頻繁に使用されるかどうかを判断し、システム構築の見直しを行う仕組みであるゆえ、他のシステムにも応用可能であり、得られるメリットは税務システムのスリム化だけにとどまらないと考える。

・本ツールの概要は、AIに税務システムの使用履歴やログを学習させ、使用頻度が多い項目と少ない項目を分類することである。使用頻度が少ない項目については、共有の様式等を作成し、税務システムに盛り込まず、システムをスリム化する。使用頻度の多少についての分類は、あくまで目安として、上位30%、中位40%、下位30%の3つとする。

・税務システムから除外すると業務に支障が出る可能性があるが、現状税務システムには納税状況に関するデータのみ引き出す仕組みがあり、そのデータの利活用によりシステムのスリム化は可能であると考えられる。

・導入期間は、目安として5年程度と考えられる。

R6 国際競争力強化プロジェクト (海外調査コース) No.21	戦略：(14) ゼロエミッション東京戦略
テーマ	ZEV普及促進及びCASE革命を踏まえた自動車税制・ZEV助成制度に関する諸外国の政策形成や制度運用について
	主税局

調査先	調査日時	調査部署・人数
<ul style="list-style-type: none"> ○ ドイツ (ベルリン) <ul style="list-style-type: none"> ・ ドイツデジタル・交通省 ・ ドイツ自動車工業会 ○ ノルウェー (オスロ) <ul style="list-style-type: none"> ・ ノルウェー気候・環境省 ・ ノルウェー財務省 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 出発：令和6年11月3日 ○ 帰国：令和6年11月9日 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 課税部：2名 (主任級1名、主事級1名) ○ 都税総合事務センター：3名 (主任級1名、主事級2名)
調査目的		
<ul style="list-style-type: none"> ○ テーマに関する現状と課題 <p>環境意識の高まりや国際情勢によるエネルギーの安全保障の観点からZEV普及拡大は、世界的に喫緊の課題となっている。</p> <p>都においては、令和元年12月に発表した「ゼロエミッション東京戦略」及び「ZEV普及プログラム」において、「2030年の都内の乗用車新車販売に占めるZEVの割合を50%まで高める」という目標を掲げ、優遇措置の一つとして優遇税制を実施している。</p> <p>具体的には、平成11年から、国に先駆け大気汚染の改善を図るため、自動車関連のグリーン化税制として、自動車税種別割の不均一課税、平成21年からは、ZEVの普及拡大を促進するため、東京版・環境税制として、都独自でZEVに対する自動車税種別割の課税免除を実施している。</p> <p>しかし、現時点の東京都の新車販売におけるZEVのシェアは約3%にとどまっており、普及拡大には課題がある。</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 選定理由 <p>EUが掲げるCO2排出量の削減目標により、先進的な取組を展開し、ZEVの普及が進んでいるEU諸国のうち、次の観点から、ドイツとノルウェーの2か国を選定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ドイツ <p>国土面積、自動車の販売台数や自動車製造が主要産業であること等で日本との共通点が多い。</p> <p>ZEVの新車販売シェアは30%と高いが、2023年に優遇措置が終了しており、ZEV普及の次のステージにある。</p> ・ ノルウェー <p>ZEVの新車販売シェアが87%を超える世界一のZEV大国であり、ZEVが広く普及している。</p> <p>この2か国について、ZEVの普及の要因と現状、今後の展望について調査し、今後の車体課税のあり方、ZEVの普及拡大に向けた実効性のある取組を検討する。</p> 	

調査内容 (プロジェクトを通じて得られた知見等)

ドイツにおける現状

- EV乗用車販売台数は、2018年の約67,000台に対して、2022年には約12倍の約830,000台に急増
 要因① EVに対する環境ボーナス (政府補助金) を2倍にする政策の実施 (2020年~2023年)
 要因② 2025年12月末日までに新車新規登録された自動車の自動車税 (日本における自動車税種別割) は2030年12月末日まで課税免除



ドイツ自動車工業会

- 2023年12月のEVに対する環境ボーナスを2倍にする政策の終了に伴い、ZEVの新車販売は減少し、ハイブリット車の販売が増加

ドイツにおける充電インフラの状況

- 充電スポット数は、2018年の約16,500台に対して、2024年には約7倍の約115,000台に急増
- 充電スポットの整備は、デジタルプラットフォームを活用して、国内を6地域、23エリアに分割し、ニーズの高いエリアを調査したうえで優先的に充電設備を設置
- EU域内の代替燃料インフラ規制 (AFIR) を踏まえた充電スポットの整備により、国境を越えた移動にも対応
- 国 (デジタル交通省) では、自治体向けの充電施設の認可手続のガイドラインの策定等、自治体を手厚く支援



路上の充電スポット

ドイツにおける今後の展望

- 2023年12月でのEVに対する環境ボーナスを2倍にする政策の終了により、BEVの新車登録台数は、2023年12月の約55,000台から2024年1月は50%の約22,500台に減少
- ドイツ自動車工業会は、自動車税の課税免除期間の延長を政府に提言
- 大手自動車メーカーは「2030年以降はできるだけZEVだけを売る」という方針を「2030年以降もZEVだけではなく、内燃機関車も販売」に変更

ノルウェーにおける現状

- ノルウェーにおけるZEV普及の要因
 要因① 税制面のインセンティブ強化
 EVに対する関税の適用外 (1990年~)、EV購入時の付加価値税の非課税及び一括登録税の免除 (~2023年) ・一部免除 (2024年~) 等
 要因② EVの技術革新
 技術革新によって性能が向上したEVが市場に出回ったことにより、車両購入時の選択肢が増加
 要因③ 充電スポットの拡充
 バッテリー切れ (電欠) の不安を払拭し、消費者の需要を喚起
 要因④ ZEV利用者に対する優遇措置
 バスレーンの走行許可、カーフェリー利用料の免除、公共駐車場の無料化等 (段階的に廃止)

※ ノルウェーは、電力の9割を水力発電で賄う一方、産出される石油を輸出して、その収益をファンドで運用し、ZEVの普及の優遇措置に用いており、他国が模倣するのは現実的ではない。

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等）続き

○ ZEV普及後の課題

- 課題① 税制優遇等による国庫への負担増
自動車関連税収は、2005年の900億クローネに
対して、2025年には400億クローネに減収の見通し
- 課題② 道路等のインフラ維持への影響
ZEV利用者の道路損傷等のコスト負担が免除され
ることによる財源不足

ノルウェーにおける充電インフラの状況

- 極寒地ゆえ自動車に搭載されるブロックヒーター用に住宅
等の駐車場にコンセントがあるため、家庭用充電器の設置
が容易で、大部分の住宅に完備
- 充電スポットは、約29,000か所（うち高速充電
スポット 約9,000か所）を整備
- 充電マップの機能が充実しており、充電設備の
種類や数、空き状況を容易に検索可能



SCの充電設備

プロジェクトを通じて得られた知見等

- 日本におけるZEV普及の障壁
- ・ 実用性と経済合理性を満たす車両が市場に少ない
 - ・ 車両や充電設備の導入コストが高い
 - ・ 充電インフラの整備が十分ではない
 - ・ ZEVの普及や充電インフラの拡充はインセンティブの多寡と比例するが、日本は欧米諸国と比較して僅少
- 障壁への対応策
- ① ZEVの開発や価格競争の促進のため、「法的拘束力のある明確な目標」や「自動車メーカーに対するZEVの販売割合を義務付ける規制」の設定… **国要望**
- ② 税制優遇を含む優遇措置の拡充
ただし、財源不足等による急な優遇措置の終了は、普及を後退させるおそれがあり、中長期的な政策の方向性や制度の持続可能性について検討が必要… **優遇措置** **広報**

施策への還元

- **国要望** 実用性と経済合理性を満たすZEV車両の開発と価格競争の促進（車両購入時の選択肢の増加）
「2035年までに乗用車新車販売に占める電動車の比率を100%にする」という国の目標には、ハイブリット車も含まれ、ZEVに限定されない。自動車メーカーのZEV車両の開発と価格競争を促進するため、「法的拘束力のある明確な目標」や「自動車メーカーに対するZEVの販売割合を義務付ける規制」の設定について、国への要望を検討
- **優遇措置** ZEVの取得及び充電インフラの整備の促進に向けたインセンティブの拡大
現行の「ZEV普及促進」、「EVバス・トラック導入促進」、「シェアリング・レンタル用車両ZEV化促進」、「充電設備普及促進」等の事業に加えて、「ZEVに対する自動車税種別割の課税免除期間の延長」及び「中小企業者向け ZEV普及促進税制（法人事業税及び個人事業税の減免）」の税制優遇、「高速道路や公共駐車場の利用料の一部助成」の優遇措置を検討
- **広報** ZEVに関するポジティブキャンペーンの強化
都民の環境意識の一層の向上とZEVに対するイメージの改善のため、税制優遇や優遇措置等のインセンティブの広報を強化

R6 国際競争力強化プロジェクト (海外調査コース) No.22	戦略：(10) スマート東京・TOKYO Data Highway戦略 等	
テーマ	家屋評価におけるAI活用	主税局

調査先	調査日時	調査部署・人数
○ポルトガル (リスボン・ポルト) ・AMA (行政近代化庁) ・リスボン市役所	○出発：令和6年11月24日 ○帰国：令和6年11月30日	○資産税部：5名 (課長級1名、課長代理級1名、主事級3名)
調査目的		
<p>○テーマに関する現状と課題 現在、固定資産税等の算出に係る家屋評価業務では、職員が所有者等から提出された建築資料から各資材・設備の使用量を拾い出し、数量を計算ソフトに手入力するなど、複雑な工程を経て評価を行っている。 年間で約23,000棟の評価を実施しており、精緻でスピーディーな評価を実現するため、AI等を活用し、評価の一層の精度向上、効率的な事務運営、職員の処理時間短縮を目指していく必要がある。</p> <p>○ポルトガル選定理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AI活用に向けた国家戦略である「AIポルトガル2030」を策定し、行政分野においてもAI活用を促進している。 ・家屋の価値に着目して評価額を算出するなど、日本と類似した不動産税制を有している。 ・行政全般や税務におけるAIの先駆的活用事例を調査し、AI導入に係る課題や関係機関との連携、AIの継続的活用方法などについて知見を得られると考えた。このことは、都の家屋評価におけるAI技術の導入及び活用に向けた検討に資すると考えられる。 	<p>○調査方法 現地行政機関の視察</p> <p><訪問先別の主な調査内容></p> <p>AMA 以下の点を中心に、国としてのAI導入方策・方針等をヒアリング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポルトガルのデジタル・AI戦略 ・行政機関におけるAI活用事例 ・AI導入の効果と課題 <p>リスボン市役所 以下の点を中心に、地方自治体としてAI活用に向けた現況・課題等をヒアリング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産税に係る家屋評価の仕組み ・税務行政が抱える課題 ・税務におけるAI活用状況 	

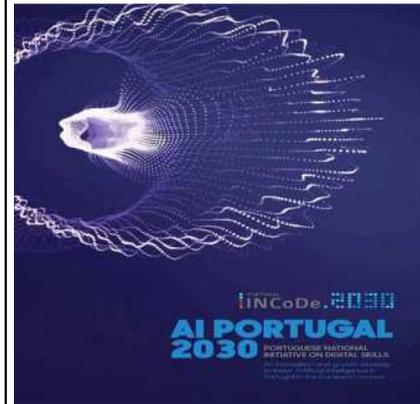
調査内容 (プロジェクトを通じて得られた知見等)

<視察先1: AMA>

- ポルトガルのデジタル・AI戦略
 - ・教育や公共サービス等のあらゆる分野でAIの発展および活用を促進するため、2019年にAI活用の基本戦略となる「AIポルトガル2030」を策定
 - ・AMAはデジタル化推進を担う国家機関として、上記戦略に基づき、主に行政分野でのAI活用促進やEU（欧州連合）との調整を行っている。
- 行政機関におけるAIの活用
 - ・市民からの問い合わせ対応や苦情処理
 - ・行政サービスの改善に向けたデータ分析
 - ・国産AIの開発
- AI導入の効果と課題
 - ・上記AI活用により、行政職員の負担軽減や行政サービスの利便性向上
 - ・国内法令や各種ガイドラインの整備
 - ・活用分野の拡大
- さらなる活用・発展に向けた取組
 - (1) AIの利便性向上
既存AIツールの機能強化や、国産AIの開発など、AI精度の向上や新たなAIツールの開発に取り組んでいる。
 - (2) AI・デジタル技術に対する理解促進
対人サポートや、政治・行政の場での活用など、国民が実際にAIやデジタルツールに触れる機会を創出することで、デジタルリテラシーの向上やデジタルデバイドの解消に取り組んでいる。
 - (3) 安全性の確保
EUの規定に準拠した国内向けの法令ガイドライン整備を通じて、倫理性や透明性が確保され、安全にAIを活用できる仕組みづくりを進めている。

○総括

- ・行政機関において、AIは行政職員の業務効率化に寄与
- ・AIを多様な分野で活用する前提として、国内法令やガイドラインの整備が重要
- ・AIの利用促進には、技術革新と合わせて、デジタル技術やAIに対する国民の理解を促進するソフト面の対策も不可欠



◀「AIポルトガル2030」

▼AMA訪問の様子



▲ChatGPTを活用した問い合わせサービス

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等） 続き

<視察先2：リスボン市>

- 固定資産税に係る家屋評価の仕組み
(ポルトガルの不動産税制)
 - ・12月31日付で課税台帳に登録されている土地・家屋に対し固定資産税が課税される。
 - ・国の財務当局（日本の財務省に相当）が評価額の算定から課税までを担うが、税率については各地方自治体が決定権を持つ。
 - ・建築動向や立地、設備の施工状況、用途等を考慮して評価額を算出するが、日本に比べ簡便な評価方法を採用している。

○税務行政が抱える課題

【主な課題】

- (1) より効率的な評価の実現
- (2) 税負担の公平性
- (3) 課税の透明性確保

【解決策】

- ・査定方法、評価基準の見直し
- ・評価のアウトソーシング
- ・市民が評価額を試算できるポータルサイト開設

○税務におけるAI活用状況

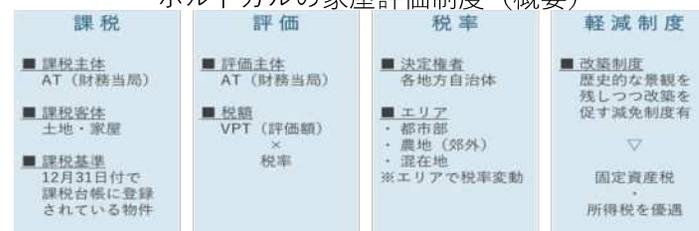
税務においてAIは導入されておらず、今後も導入未定である。理由として、以下2点が挙げられる。

- ・評価額の算出方法が日本と比較して簡便であることから導入の必要性が低い。
- ・デジタル人材の不足、AI活用のための法令等が未整備であること等、導入への障壁が解消されていない。

○総括

- ・行政実務へのAI導入には、法整備や職員のデジタルリテラシー向上が不可欠である。
- ・複雑な家屋評価制度を有する日本においては、ポルトガルと比較してAI導入による業務効率化が期待される。
- ・家屋評価業務の効率化に向け、AIの導入だけでなく、評価制度の改善や住民の制度理解を促すシステム導入等、幅広い面からの検討が必要である。

ポルトガルの家屋評価制度（概要）



施策への還元

<AIを活用した家屋評価業務の見直し>

- AIを活用した家屋評価ソフトの導入に向けた検証の実施（業務効率化の実現可能性等検証）
- 都職員のデジタルリテラシー向上（職員がAIツールに触れることができる機会の拡大）
- AI利用に対する住民理解の促進

R6 国際競争力強化プロジェクト (海外調査コース) No.23	戦略：(6) ダイバーシティ・共生社会戦略	
テーマ	外国人納税者に向けた 効果的な租税教育・広報、催告手法に係る調査	主税局

調査先	調査日時	調査部署・人数
○ベトナム社会主義共和国 (ハノイ市) <ul style="list-style-type: none"> ・ベトナム税務総局 (GDT) ・ハノイ市税務局 (PTO) ・国際協力機構 (JICA) GDTオフィス ・ハノイ大学 (HANU) ・ハノイ貿易大学 (FTU) ※web開催 ・LOD人材開発株式会社 	○出発：令和6年12月3日 ○帰国：令和6年12月6日 web開催：令和6年9月28日	○徴収部：4名 (課長級1名、課長代理級2名、主事級1名)
調査目的		
○テーマに関する現状と課題 近年、在留外国人が増加しており、住民税をはじめとした税制度をより分かりやすく案内し、理解していただくための取組が重要となっている。 ○選定理由 国内の在留外国人の中でもベトナム国籍は、この10年で大幅に急増し、全体に占める割合も中国籍に次ぐ規模となった。従来の英中韓国語圏に加えて、ベトナム語圏の納税者に対する広報周知について検討するため調査先として選定した。	○調査方法の詳細等 ①ベトナム税務総局、ハノイ市税務局 日本の国税庁、国税局に相当する税務当局を訪問し、ベトナムの税制度や納税広報、催告や滞納整理等を調査する。また都の税務広報・租税教室等を紹介し意見交換を行う。 ②ハノイ大学、ハノイ貿易大学、LOD人材開発株式会社 アルバイトで課税されることの多い留学生等へのアプローチを検討するため、大学生を対象に租税教室を実施する。 また、技能実習生の送り出し機関LOD人材開発(株)を訪問し、日本の税金に関する知識の付与状況について調査する。 ①、②の実施に当たって国際協力機構 (JICA) 及びベトナム簿記普及推進協議会 (ABPV) と連携を図っていく。	

調査内容 (プロジェクトを通じて得られた知見等)

○ベトナム社会主義共和国の税制 ～税務総局 (GDT)、国際協力機構 (JICA) GDTオフィス～

- ・ 税務総局(GDT)、中央直轄市・省の63税務局(PTO)、区群町市及び地区の415税務署(DTO)の3層
- ・ 税目：①付加価値税 ②特別消費税 ③輸出入税 ④法人所得税 ⑤個人所得税 ⑥農地使用税 ⑦非農地使用税 ⑧資源税 ⑨環境保護税 ⑩土地関連 ⑪手数料等、国税のみで日本の約50税目と比べ少ない。
- ・ 個人所得税：給与賃金、事業所得、不動産、相続等の10種区分ごとに税率が細分化
売上1億ドン以下の個人事業は非課税など実際に課税される割合は低い。
- ・ 納税意識向上を目的として各種媒体での広報を行うとともに、納税者支援としてeTaxやeTaxMobileの活用など先進的DXを実施している。企業の電子納税申告利用率は99%と極めて高い。
- ・ 滞納整理では、期限後30日までは電話や電子メールで催告し、90日までに督促の電子的通知、91日以降は強制執行(口座、給与等の7種を規定)。債務凍結(停止)や12ヶ月の分納等の緩和制度あり。
- ・ 主税局から住民税の仕組みや税務広報の説明を行い、幅広い意見交換が行われ高い関心が示された。



○ハノイ市税務局における税務行政 ～ハノイ市税務局 (PTO)～

- ・ 首都ハノイを管轄。職員数3,756名。対象企業23万6千社以上、個人事業者23万5千件以上
- ・ 全納税者(約20万企業)への電子通知、AI仮想アシスタント支援ツールの2024年試験導入など、DX推進で、窓口での直近申告件数は前年同期比で80%減少し、総件数に占める割合は2.4%
- ・ 滞納が国家予算総収入の8%を超えない目標が課され、2022年に達成(2024年は6.31%)
- ・ 納税者DB整備、催告書電子化(2023年)や差押等の電子化(2024年)、出国禁止、氏名公開等多様な取組
- ・ 税の対象は主に企業で手続も電子化されており、個人が紙ベースで税に触れる機会は少ない状況



調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等）続き

○租税教室「日本の税のあらましと住民税」の実施 ～ハノイ貿易大学、ハノイ大学～

- ・プレイベント：ハノイ貿易大学の日本語学部生を対象にweb租税教室を実施
- ・ハノイ大学では、資料の改善を図り、くらしと税金、納税義務、税金の種類と窓口、住民税の仕組み、特別徴収と普通徴収、国外転出時の注意点、国民健康保険などポイントを絞った。主税局HPの「タクちゃんときがす 税発見タックスタウン」を一緒に体験するなど伝わる工夫を凝らした。
- ・参加者からは知識や理解を深めるのに役立ったとして「税が生活にどれほど重要か、仕組みがいかに公平に運営されているかよく分かった」「デザインが目を引き斬新な内容で感動した」等の声を得た。
- ・租税教室では、両大学の学生一人ひとりから日本への強い関心と、勤勉な姿勢が強く感じられた。日本の税制度は税目数が多い一方でベトナムには地方税が存在しないことなど、適切な制度理解に向けて、税を取り巻く背景の差異を踏まえた広報等を実施する意義を確認することができた。



○技能実習生送り出し機関における税知識付与の状況 ～LOD人材開発株式会社～

- ・当該機関では、日本語学習や実技教育に加えて、習慣・文化・法律の教育にも注力
- ・実習生は日本から仕送りするため、給与から控除される所得税や住民税については関心が高い。
- ・日本のwebサイトの翻訳など実践的な指導があり、扶養手続などのベトナム語解説が期待されている。



施策への還元

○提案 ベトナム人納税者に向けたより分かりやすく丁寧な伝わる広報の実施

- ・ベトナムと日本の税制度や行政窓口に係る相違点など、丁寧に説明すべきポイントを踏まえた広報のあり方について検討を進めていく。
- ・今回得られた繋がりを利用して在日ベトナム大使館等と連携を図り、より多くの在日ベトナム人の方々に個人住民税等の都税に関心を持ち、理解していただく機会を増やしていく。特に、留学生等の短期在留者に的を絞った効果的な広報周知等を推進していく。
- ・さらに、ベトナム人の方々に限らず、外国人納税者に対するより分かりやすく丁寧な説明等に向けて、個人住民税の課税徴収を担う都内区市町村に対して調査結果や都の取組を共有し、フィードバックを図っていく。

R6 国際競争力強化プロジェクト (海外調査コース) No.24	戦略：(10) スマート東京・TOKYO Data Highway戦略 等	
テーマ	海外における税務広報の効果的な手法	主税局

調査先	調査日時	調査部署・人数
○オーストラリア（ブリスベン・メルボルン） ・クイーンズランド州政府歳入局 ・ブリスベン市 ・ビクトリア州政府 ・RMIT大学 （ロイヤルメルボルン工科大学）	○出発：令和7年2月9日 ○帰国：令和7年2月14日	○総務部：5名 （課長級1名、主任級2名、主事級2名）
調査目的		
<p>○テーマに関する現状と課題 現在、東京都においては、デジタルの力で様々な分野の課題を解決し、都民が利便性を実感できるDXの加速が求められている。また、主税局ではキャッシュレス納税や納期内納税を推進するために様々な広報手段を活用しているが、「伝わる広報」の観点からさらに効果的な広報活動を行う必要がある。このため、諸外国のデジタル媒体を活用した広報手段や、デジタルデバイド対策の事例等について調査することで、主税局における広報手段のデジタル化を含めた「伝わる広報」の具体的な方向性を検討していく。</p> <p>○選定理由 オーストラリアは、税制を含めた社会制度や教育制度が整っており、様々な情報提供のインフラが整備されているほか、多文化・多民族国家であり、オーストラリア市民としての意識の醸成や税制を含む社会制度の周知が充実している。</p>	<p>また、オーストラリアでは、税務広報の分野で情報提供の改革が進み、ウェブサイト、テレビ、ラジオ、SNS等、様々な媒体による充実した広報活動が行われている。</p> <p>例えば、クイーンズランド州政府歳入局は、オンラインプラットフォーム等を活用して支払いや納税情報の管理を行っており、デジタル媒体による広報を行う基盤を整備している。</p> <p>このようなオーストラリアの先進的な事例を調査することにより、今後のデジタル媒体を活用した広報手段のあり方を検討していく。</p> <p>○調査方法の詳細等 現地の該当機関へのインタビュー調査 インターネットや文献による資料調査 現地の施設・公共交通機関の実地見学調査</p>	

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等）

○クイーンズランド州政府歳入局に対する調査結果

・2018年から2021年にかけて、①「人」②「文化」③「リーダーシップ」④「職員育成の戦略」の四つの柱を立て、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進を図った。

・DX推進の結果、税収増・効率性の向上・職員の責任感の向上、管理コストの低下等、様々な効果が認められた。

・税の通知・支払い等をオンラインで行えるサービス「QROオンライン」について、アプリの使用・操作性の向上といった工夫がなされていた。

・SNS等については、自然とフォロワーが増えていったが、今後はお金をかけてフォロワー以外にもリーチできるようにしたいとの意向。

・手紙・チラシ等、紙媒体の周知については、特定の地域・目的に限定して行っている。

・納期周知については、SNS等のオウンドメディアを活用しており、有料の広告は行っていない。



▲2月10日クイーンズランド州政府歳入局

○ブリスベン市議会に対する調査結果

・2003年からの市税のオンライン通知をはじめとして、紙からデジタルへの移行に取り組んでいる。同サービスは、開始当初の利用率が7～8%だったが、①「データのセキュリティの確保」②「簡単でわかりやすい操作の実現」といった対応策を講じ、現在では50%近くがオンラインでの受け取りを希望するようになった。

・オンライン化の進展は、デジタル機器に慣れた世代の拡大が背景にあると分析し、現在ではWEBサイトの充実やアプリの公開など、住民の利便性を高める取組みを推進している。

・紙を希望する住民に対しては個別に対応しているものの、紙による広報は図書館等の限定的な掲出に留めている。



▲2月11日ブリスベン市議会にて

○ビクトリア州議会に対する調査結果

・州議会見学の窓口においては、多言語に対応したパンフレットが設置されており、多文化社会であるオーストラリアでも住民が不便を感じないような工夫が施されていた。

・議会見学のアンケートなど、QRコードが積極的に活用されていた。設置箇所も、目に付きやすい場所が選ばれていた。



▲2月12日ビクトリア州議会にて

○RMIT大学に対する調査結果①

・都税の広報について、RMIT大学（ロイヤルメルボルン工科大学）のロバート教授及びデビット博士を訪問し、広報・マーケティング・コミュニケーションの専門的な知見から話を伺った。

調査内容 (プロジェクトを通じて得られた知見等) 続き

○RMIT大学に対する調査結果②

- ・オーストラリアにおける、これまでのデジタル化の進展の大きな要因は、①「オンラインの利便性への気づき」②「コスト削減」の二つ。
- ・デジタル化の推進においては、政府や自治体が手厚く情報を送るよりも、住民が自身にとって必要な情報を「自ら取りに行く」よう意識を改革していく（そのために行政がプラットフォームを整備する）ことが重要である。
- ・住民に対する広報は、①「サービスごとの情報をまとめる」②「利用者の属性を把握する」の二点が重要。
- ・デジタル化の進め方については、シェアの高い属性を把握し、アプローチすることが重要（例：4、50代で、デジタルにある程度理解のある層に対して、利便性を理解してもらう取組みを行い、そこをきっかけに高齢者層に波及させる等）。
- ・紙の広報媒体は、より重要な情報に絞った内容にし、詳細な情報をHP等のオンライン媒体に誘導することで、紙の広報誌の種類を減らしつつ、部数の削減につなげることができる。



2月13日RMIT大学（ロイヤルメルボルン工科大学）にて▶

○オーストラリア税務局（ATO）に対する調査結果
(資料提供)

- ・2013年、ATOは「ATOアプリ」を開発し、デジタル媒体を活用して様々なサービスを提供している。
- ・アプリでは、各ユーザーにとってタイムリーな情報や、給与から源泉徴収されるべき税額を簡単に確認できる計算ツールを提供している。現在は、アプリ内で自分の税務記録を確認することが可能で、ユーザー一人ひとりへのパーソナライズを実現しており、ユーザー数は、200万人を超えている。
- ・広報活動の大半は、紙媒体の記事ではなく、デジタルメディア（ブログ、オンライン記事、オンラインマガジン、ソーシャルメディアへの投稿）を利用している。
- ・SNSの活動については、Facebook、Linkedin、X、Instagramで投稿を行っており、媒体ごとの特徴・ターゲットに応じて使い分けている。特にInstagramにおいては、他のチャンネルでクロスプロモーションを実施している。

施策への還元

○広報媒体の選択と集中

- ・都税の仕組みや納期に関する広報を行う媒体について、目的・ターゲットを考慮しながら、見直しや集約を検討

○広報におけるデジタル化の推進

- ・デジタルコンテンツについて、目的・ターゲットをより明確にし、充実を図る
- ・HP等のアクセス解析を進め、より分かりやすい内容・構成を目指す

R6 国際競争力強化プロジェクト (海外調査コース) No.25	戦略：(16) スポーツフィールド東京戦略 等	
テーマ	スポーツを契機とした共生社会実現の調査	生活文化スポーツ局

調査先	調査日時	調査部署・人数
○英国 (エジンバラ) ○ベルギー (ブリュッセル)	○出発：令和6年8月7日 ○帰国：令和6年8月15日	○国際スポーツ事業部：5名 (課長代理級1名、主任級1名、主事級3名)
調査目的		
<p>○テーマに関する現状と課題</p> <p>東京都では、「未来の東京」戦略において、「インクルーシブシティ東京」を実現するため、様々なシーンで多様な人が共に支えあう環境づくりを推進するとともに、一人ひとりがお互いを認め合い、尊重しあう社会を実現していくことを掲げている。</p> <p>一方で、東京都ではきこえる人とろう者が共同で実施した事業が少ないことに加え、イベント等の事業を契機として、共生社会の実現につながる長期的な取り組みについても実績が乏しい。そのため、きこえる人とろう者の両者が交流を深め、全ての人が生き生きと生活できる社会を作っていくために、海外の先進事例を視察し、フィードバックを行う。</p> <p>○都市選定理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エジンバラ (英国) Edinburgh Deaf Festivalにおいて、障害のあるなしにかかわらず楽しめるイベントを開催しており、事例や実績を調査するため。 ・ブリュッセル (ベルギー) ヨーロッパろう者ボウリング選手権大会において、きこえる人とろう者が協同して運営する事業について調査するため。 	<p>○調査方法と主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エジンバラ (英国) Edinburgh Deaf Festivalは世界初のろう者団体であるDeaf Actionが主催し、今年が3回目の開催である。同Festivalを訪問し、ろう者の文化、言語、伝統について、どのようにきこえる人へ共有、普及してきたのかについて、各セッションの視察や主催者へのヒアリングを通じて調査を行う。 ・ブリュッセル (ベルギー) ヨーロッパろう者ボウリング選手権大会は、1982年の第1回大会以降、今大会で12回目となる。1994年に実施された第5回大会は今大会と同じくベルギー (ブリュッセル) にて開催され、今大会では20か国が参加予定である。現地での選手や観客への情報保障とともに、ろう者ときこえる人の関わり方について、現地視察や主催者へのヒアリングを通じて調査を行う。 	

調査内容 (プロジェクトを通じて得られた知見等)

【Edinburgh Deaf Festival (以下「EDF」という。)】

● イベント概要

- ・ 開催期間：2024年8月9日～18日
- ・ 参加者数：延べ約2,000人
- ・ 2022年に開始し、本年が第3回目の開催。
- ・ エジンバラ市内で同時期に開催されている6つの大規模文化フェスティバルの一つとして、現地のろう者団体であるDeaf Actionが主催。プログラムの内容は、演劇、コメディ、討論会、参加型スポーツイベントなど。
- ・ ヨーロッパ最大の手話言語の文化イベントであるClin D'oeil等のろう者による文化イベントと異なり、手話言語を理解する・しないに関わらず誰もが楽しめるイベントを目指してろう者ときこえる人が協働している点が特徴。



● 調査結果

- ・ イベントのプログラムの大多数は、ろう者が手話言語によって行うが、字幕やBritish Sign language⇔Englishの通訳に加え、音楽や効果音も付けるなど、手話言語を解さないきこえる人の観客も楽しめるように設計されている。
- ・ 公園内をジョギングするParkrunでは、200人程度の参加者の内ろう者が2～3割。情報保障用の特別な設備等はなく、主催者から参加者へ「お互いに気を付けよう」といった声掛けがあったのみだが、きこえる人もろう者もお互いに配慮しあうことで、円滑にプログラムが実施されていた。
- ・ Deaf Actionは、EDFの会場を他のフェスティバルと相互に貸し借りするなどして、きこえる人がEDFの会場を訪れ、EDFについて自然と知るきっかけを作る取り組みも行っている。
- ・ イベント運営に必要な人材について、手話言語ができる・できないに関わらず、本人の資質や能力を重視して採用している。
- ・ PRの専門家を雇用し、主要な一般紙や雑誌への広告掲載、SNSでの発信、芸術や文化に関心が高い層へのターゲット広告等を活用し、ろう者以外のコミュニティでのEDFの認知度向上に特に取り組んでいる。
- ・ ろう者の存在についての理解・関心が低いフェスティバルにおいて、ろう者が大勢参加し、きこえる人であるフェスティバル主催者に需要(手話言語通訳や字幕の必要性)を理解してもらうといった活動も行っている。
- ・ 一方で、きこえる人が主体となって運営している他のフェスティバルに対して、手話言語や字幕の付与についてのアドバイス、手話言語通訳の斡旋、ろう者コミュニティの存在の周知等を行い、ろう者がきこえる人と一緒に楽しめる環境づくりにも取り組んでいる。



⇒ 調査及びヒアリングの結果、エジンバラでは、Deaf Action本部の近隣地域でさえろう者に対する理解がこれまで進んでいなかったなど、ろう者の存在や特性が社会に十分には認知されていないという課題認識があることが分かった。また、ろう者のコミュニティは結びつきが強く、コミュニティ内で物ごとが完結することも多いため、いかにきこえる人への発信力を高めていくかが当面の課題である点も確認できた。Deaf Actionは、これらの課題解決のためにはまずろう者や聴覚障害に対する理解が広まることが重要と考えており、ろう者ときこえる人が一緒になって活動する場を、ろう者の当事者団体が自ら積極的に作り出している点が、特に参考となった。

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等）続き

【12th European Deaf Bowling Championships】

● イベント概要

- ・開催期間：2024年8月5日～17日
- ・参加選手数：116人（19ヶ国）
- ・デフボウリングのヨーロッパ選手権であり、おおむね4年ごとに開催されている（前回大会は2018年@ドイツ・ミュンヘン）。
- ・開催主体はEuropean Deaf Sports Organisation及びBelgian Deaf Sport Committee

● 調査結果

- ・大会の運営は原則としてろう者により行われており、大会組織委員会の95%がろう者で構成されている。
- ・試合開始の合図や表彰式でのアナウンスは手話言語のみで行われており、きこえる人の観客は想定されていない模様だった。
- ・きこえる人が関与しているのは主に、通訳、競技審判、リザルトシステム、会場やホテルの既存スタッフなど、ろう者のみによる人材確保ができない分野に限られる。
- ・審判については、大会組織委員会とベルギー国内の競技団体が正式に審判派遣の協力関係を築いているわけではなく、組織委員会スタッフ等の個人的な人間関係でボランティアとして大会に協力している。



⇒調査及びヒアリングの結果、このイベントでは組織委員会としては大会の円滑な運営に加え、「ろう者自身による大会運営」であることを重視していることが分かった。一方で、運営協力やスポンサーシップ等についての企業や団体とのコミュニケーションに課題があり、必要な予算や人材の確保が困難であったという実態があることも分かった。

施策への還元

【調査全体から得た知見】

スコットランドとベルギーでの調査を通じて、共生社会とは、必ずしもろう者ときこえる人が一緒に何かをすべきということではなく、必要な時にろう者がきこえる人と同様に市民や行政、民間企業・団体等へアクセスできるような社会を築いていくことであることが分かった。

一方で、聴覚障害は「見えない障害」とも言われるとおり、その特性の理解が十分に進んでおらず、あるデータによると当事者の90%以上が「外見で分かるものだけが障害ではなく、外見では分からないために理解されずに苦しんでいる障害もある」と感じている状況である。したがって、上記の共生社会実現に向けては、ろう者や聴覚障害についての都民の理解を深めていくことが第一歩である。そのため、本調査の結果を、東京2025デフリンピックにおける、ろう者ときこえる人が共に参画する機会や場の創出につなげるとともに、東京2025デフリンピック以降も引き続きスポーツを通じて都民のろう者や聴覚障害に関する理解・認識を深めていく諸施策へと還元する。

R6 国際競争力強化プロジェクト (海外調査コース) No.26	戦略：(6) ダイバーシティ・共生社会戦略 等	
テーマ	英国における多文化共生政策について	生活文化スポーツ局

調査先	調査日時	調査部署・人数
○英国（ロンドンを拠点） <ul style="list-style-type: none"> ・自治体等の行政機関 ・支援団体（NGO等） ・大学・研究機関 ・博物館 等 	○出発：令和6年6月29日 ○帰国：令和6年7月8日	○都民生活部：1名 （主事級1名）
調査目的		
○テーマに関する現状と課題 都内在住外国人は、近年大幅に増加しており、令和6年1月時点で65万人に達している。在住外国人数の増加に加え、国籍の多様化、在留期間の長期化が進み、在住外国人の抱える課題は複雑化・高度化している。 都では、平成28年に「東京都多文化共生推進指針」を策定し、区市町村や支援団体等とともに多文化共生社会づくりを推進してきた。一方で、指針策定後のコロナ禍やウクライナ避難民支援などの社会情勢や生活環境の変化、国の動向等を踏まえ、多文化共生施策の在り方を検討し、各分野（生活、就業、福祉、教育、医療、文化等）における支援の一層の充実を図る必要がある。	○選定理由 歴史的に数多くの移民を受け入れてきた英国では、多文化共生の思想に基づき、行政、地域、NPO等のそれぞれの立場から様々な施策を展開している。大都市である英国における多様な取組事例は、在留外国人数が近年急増する東京においても参考となるところが多いと考え、調査先として選定した。 ○調査方法の詳細 一般社団法人自治体国際化協会が主催する、地方公共団体や地域国際化協会等の職員を対象とした「令和6年度英国多文化コミュニティ政策交流プログラム」に参加し、英国での多文化共生政策に基づく地方行政・地域づくりの先進的な取り組みについて学び、活動現場の視察や関係者との意見交換等を実施する。	

調査内容 (プロジェクトを通じて得られた知見等)

■訪問先

○行政機関

レベリングアップ・住宅・コミュニティ省、イズリントン区、
セントセイヴィアーズ教会小学校

○支援団体等

Migration work CIC、The Faith and Belief Forum、Big Red
Kick、Brixton BID

○その他

ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス (ロンドン大学)、
移民博物館

■ヒアリング概要

1. 英国における統合政策の概要

・全人口の約7人に一人が外国生まれである英国では、背景の
違いによって分断されない社会をつくるため、移民や難民
だけでなく、子供、女性、貧困地域の住民等社会的弱者を支
援対象に統合政策をとることをうたっている。

・特に英国の首都ロンドンでは、2018年ロンドン市長が示し
た、① 平等、② 関係構築、③ 参加促進の3つの観点からな
る戦略に基づいて、各区、支援団体とともに統合政策を進め
ている。

⇒政府の方針のもと、各自治体はその地域の状況、課題等に
応じて体系的に施策を展開している。

2. ロンドン市における移民・難民支援について

○イズリントン区の取組

・昨年9月、住まいを失った人に対して安全な場所を提供す
る都市であるという「聖域都市」に認定された。

・NRPF※1という公的資金を受け取る権利がない人を支援す
る仕組みのもと、ケースバイケースで対応。住宅、金銭面の
補助だけでなく、QOL向上も重要視し必要な支援を柔軟に提
供している。

・難民出身国により受け入れスキームが異なるため、それぞ
れにケースワーカーが付き支援を進めている。

【アフガニスタン難民】

・個人の持ち家、住宅協会の家の利用権を区が購入し、80%
家賃を負担する形で難民に住まいを提供。借りた家に対して
資金提供することで、家を貸してくれるための動機付けも。
・1家族を一人のケースワーカーが3年後自立できることを目
的に2年間サポート。母国語での英語レッスン、メンタルケ
ア等、様々な組織とパートナーシップを組んで支援。

【ウクライナ避難民】

・約500人の避難民を105世帯で受け入れ(Home for
Ukraine※2)。言語、雇用、居住スペースの課題に支援団体
とパートナーシップを組んで、様々な側面から支援。アフガ
ニスタン難民と同じく、1家族に一人ケースワーカーが付き
サポートしている。

※1 The No Recourse to Public Fundsの頭文字

※2滞在先として一般家庭を開放する政府の制度。受け入れ家庭には謝礼
を支払う。

調査内容 (プロジェクトを通じて得られた知見等) 続き

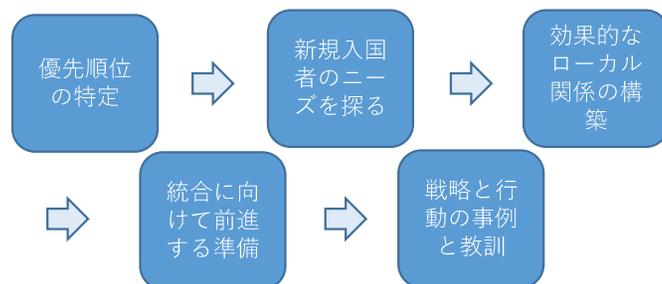
○デザインラボプログラム

・大ロンドン庁は各区で難民申請者への対応能力を高めることを目的に2023年度デザインラボプログラムを実施。

【デザインラボプログラムとは】

・ロンドン11区からそれぞれ意思決定者と支援現場監督者が5つのワークショップに取り組み、各区がそれぞれの課題に応じた対応策を検討。ワークショップの最後にパイロットプロジェクトを計画し実行。
・プログラムに参加しない他の区でも最低限の難民支援に取り組めるよう、必要最低限の知識や成功事例等を共有するツールキットを作成、提供。

<5つのワークショップ>



⇒プログラムの参加を通じて、各地域が抱える課題により戦略的、効果的に対処できるようになる。

3. 各機関との連携・協働・対話

<国>

・レベリングアップ・住宅・コミュニティ省は宗教間の分断、対立などの問題に様々な省庁と横断的に取り組むとともに、地方自治体を訪れて対話を通して現場の課題を把握している。

<自治体>

・ニューアム区では、週に1回、区役所から様々な専門家を集めて、難民・移民の人と図書館でお茶を飲みながら、現場で何が起きているのか、何が必要か話し合う会を開催。

<民間団体>

・チャリティ団体Big Red Busは、ウクライナ避難民への支援を区と対話を通じて信頼関係を構築しながら、協働して進めている。

⇒英国では各機関との対話、協働の意識が浸透しており、各分野や他組織との連携が進んでいる。



訪問の様子 (レベリングアップ・住宅・コミュニティ省)

施策への還元

○多文化共生社会の実現のためには、各分野や組織間で連携、協働して取組を進めていく必要がある。今後、庁内各局及び国や区市町村との連携を促進し東京都における多文化共生施策を強化していく。

R6 国際競争力強化プロジェクト (海外調査コース) No.27	戦略：(6) ダイバーシティ・共生社会戦略 等	
テーマ	オーストラリア ビクトリア州における 多文化主義政策について	生活文化スポーツ局

調査先	調査日時	調査部署・人数
○オーストラリア (メルボルン) ・ビクトリア州政府・消防庁 ・英語教育機関・団体 ・生活支援機関・団体 等	○出発：令和6年11月23日 ○帰国：令和6年12月1日	○都民生活部：1名 (主事級1名)
調査目的		
○テーマに関する現状と課題 都内在住外国人は、近年大幅に増加しており、令和6年7月時点で約68万人に達している。在住外国人数の増加に加え、国籍の多様化、在留期間の長期化が進み、在住外国人の抱える課題は複雑化・複合化している。 都では、平成28年に「東京都多文化共生推進指針」を策定し、区市町村や支援団体等とともに多文化共生社会づくりを推進してきた。一方で、指針策定後のコロナ禍やウクライナ避難民支援などの社会情勢や生活環境の変化、国の動向等を踏まえ、多文化共生施策の在り方を検討し、各分野（生活、就業、福祉、教育、医療、文化等）における支援の一層の充実を図る必要がある。特に、日本語教育に関しては、東京に暮らす外国人が、コミュニティの一員として日常生活を円滑に送る上で非常に重要なものであることから、都は令和4年に「東京における「地域日本語教育の体制づくり」のあり方」を公表し、地域日本語教育の体制づくりを推進してきた。地域によって外国人人口やリソース等も異なり、取組状況や抱える課題は様々であるが、様々な主体と連携し、地域における日本語教育の体制整備を推進していくことが重要である。	○選定理由 多民族国家であるオーストラリアでは、多文化主義の思想が社会各層に浸透しており、行政・NPO・地域社会等が一体となって多文化主義政策を展開している。また、英語教育に関してもAMEP（成人移民等に対する英語学習プログラム）を連邦政府が実施し、個々のニーズに応じた言語教育をボランティアとも協力しながら行っている。オーストラリアの州政府や支援団体等における先進的な事例は、東京における多文化共生社会づくりの施策検討に当たり、大いに参考になると考え、調査先として選定した。 ○調査方法の詳細 一般社団法人自治体国際化協会が主催する、地方公共団体や地域国際化協会等の職員を対象とした「令和6年度豪州多文化主義政策交流プログラム」に参加し、オーストラリアの多文化主義政策に基づく地方行政・地域づくりの先進的な取り組みについて学び、活動現場の視察や関係者との意見交換等を実施する。	

調査内容 (プロジェクトを通じて得られた知見等)

■訪問先

○ビクトリア州 (以下、VIC) 州政府関係
VIC州多文化共生部、VIC州多文化委員会
ビクトリア州消防庁、コリンウッド英語学校
○基礎自治体
モナシュ市役所
○地域の支援団体
Centre for Culture, Ethnicity & Health(CEH)
Centre for Multicultural Youth(CMY)
Action on Disability within Ethnic Communities (ADEC)
○定住支援組織 (連邦政府委託)
AMES Australia、ウィンダムコミュニティ・教育センター

■ヒアリング概要

1. VIC州における多文化主義政策の概況
・オーストラリアは、人口の約3割が外国生まれ、2割以上が家庭で英語以外の言語を使用するという多様性に富んだ地域であり、多文化主義が社会理念として浸透している。
・VIC州では2004年に多文化主義法 (2011年改正) を策定し、州政府の全ての部署は、多文化主義に関する成果および積極的な取組に関して、毎年文書で所管大臣への報告義務が課されている。
・多文化委員会も設置しており、様々な背景・文化がある12名の委員が担当エリアのコミュニティから声を拾い、行政職員と連携しながら政策等に助言や提言を行う。
⇒法令や計画に基づき、全部署で統一された多文化共生の考え方をもって各分野で事業を行い、フィードバックを定期的に行うことで多文化共生の推進を図っている。

2. CALD※1への言語教育について

○英語を母語としない子供への教育
・コリンウッド英語語学学校は、VIC州政府による州立学校でVIC州に来たばかりの子供向けに、現地校への編入の準備として6～12か月集中的な英語学習の機会を提供しており、州内には同様の語学学校が3校ある。
・教員は全員が学校の教員免許+EAL※2の資格保持者であり、生徒は始めにレベルチェックテストを受け、年齢別・レベル別に応じた専門的な英語教育と教科教育を受けることができる。
・難民の生徒も多く受け入れているため、メンタルワーカー等が彼らの心のケアやオーストラリアの生活に慣れるためのサポートも行っている。また母語の保持についても重視しており、母語を使うよう推奨する機会も設けている。

○移民・難民の定住支援の一貫としての英語教育

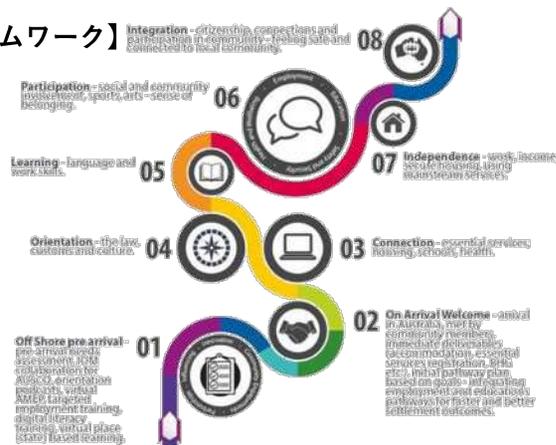
・AMESは移民や難民のための基本的な支援を行う非営利団体で連邦政府の委託事業であるAMEP※3を含む様々な定住支援プログラムを提供している。
・移民や難民一人ひとりのバックグラウンドはそれぞれ異なるため、定住に向けた介入フレームワークにもとづき、ケースマネージャーが面談した上でどのプログラムが必要か判断し、組み合わせて支援につなげていく。

※1 Culturally and Linguistically Diverseの頭文字
移民など文化的・言語的に多様な背景を持つ人々を指す
※2 English as an additional languageの頭文字
第二言語としての英語教育
※3 Adult Migrant English Programの頭文字
永住ビザを持つ成人移民が英語の授業を受けられる制度

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等） 続き

・ AMEPは就職を前提とした英語クラスと英会話のクラスに分かれており、個人のニーズに合わせてクラスを選択できる。
 ・ 授業はEAL等の語学資格を持った専門の講師が行い、授業外ではチューターと呼ばれるボランティアが、買い物で使う英語を教えて会話練習するなど、ボランティアと講師の役割を明確にしたサポートを行っている。
 ・ 支援プログラムではコミュニティにつなぐことも重要視しており、地域のコミュニティプログラムへの参加も定住プログラムの一つとして組み込まれている。

【介入フレームワーク】



⇒個人の能力やニーズにあわせて、適切な支援内容を専門家がアセスメントし、定住を見据えた包括的支援の一環として専門的な言語教育支援を行っている

3. 多文化意識の醸成

○モナシュ市の図書館の取り組み

・ 海外生まれが人口の約45%を占めるモナシュ市は、図書館に22言語の本を取りそろえ、多言語の読み聞かせイベントを定期的に行い、多国籍イベントを実施するなどして市民の多文化意識を醸成している。
 ・ 英語を追加言語として学習している人【モナシュ市立図書館】のコミュニティ活動等も支援している。



⇒様々な人が集まる図書館を、多文化意識醸成の場として活用している

4. コミュニティとのかかわり方

・ VIC州消防署では、多文化リエゾンオフィサーという専門職員が地域のコミュニティに直接出向き、日頃からコミュニケーションをとることにより、信頼関係を築いている。また、コミュニティのお祭りに参加して、短時間で「やさしい英語」を用いつつ、防災啓発を実施。
 ・ ウィンダムコミュニティ・教育センターでは、コミュニティリーダーを職員として雇用し、コミュニティ側のニーズに応じた生活に関するセミナーを実施するなど、常にコミュニティ目線での情報発信を心がけている。

⇒行政やNPO自らコミュニティに足を運び、日頃から信頼関係を構築。相手の目線に立って情報を端的にわかりやすく工夫して発信している

施策への還元

○次年度改訂予定の多文化共生推進指針に基づいた施策が展開できるよう、庁内各局や区市町村、都民に対して多文化共生の意識醸成を行っていく。また様々な主体と連携して地域日本語教育の体制整備を強化し、東京における多文化共生を推進する。

R6 国際競争力強化プロジェクト (海外調査コース) No.28	戦略：(15) 文化・エンターテインメント都市戦略	
テーマ	世界都市文化サミットへの参加	生活文化スポーツ局

調査先	調査日時	調査部署・人数
○アラブ首長国連邦（ドバイ市）	○出発：令和6年10月28日 ○帰国：令和6年11月2日	○文化振興部：3名 (課長級1名、課長代理級1名、主任級1名)

調査目的

<p>○文化芸術分野の都市間ネットワークを目的に世界45都市が加盟する国際フォーラム「世界都市文化会議（World Cities Culture Forum WCCF）」主催の世界文化都市サミットに参加する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日程 10/28～11/1 ・メインテーマ 「明日の文化：次世代はどのように私たちの世界を形成するのか？」 ・開催場所 アラブ首長国連邦・ドバイ 	<p>○各都市の文化政策担当者が参加する各セッションに参加し、世界各都市における芸術文化を取り巻く現在の状況について情報収集や意見交換等を実施する。また、参加都市を代表して「文化を通じた共生社会の実現」について発表し、ディスカッションを通して各都市とのネットワークを構築する</p>
--	---

調査内容 (プロジェクトを通じて得られた知見等)

○世界都市文化会議 (以下WCCF) とは

WCCFは、文化による都市の成長と発展を目指しグローバルな都市間ネットワーク形成と連携を推進するためのプラットフォームとして、2012年ロンドン市長が中心となって立ち上げた。都市の文化政策担当者のための唯一の国際会議であり、議長は大ロンドン庁文化部門の副市長が務める。創設時は5都市のみであり、東京都は設立当初から中心的役割を担っている。

○Night-time Policy Acceleratorへの参加

本年度はサミットの前段として10月29日(火)に、ナイトタイムエコノミーについてのパネルセッションとグループワークが実施された。各国のナイトタイムエコノミーにおける課題や施策、今後の目標などについて意見交換を行った。

各都市の課題は様々で、一定程度の経済効果は見られる一方、いかに夜間の安全を高めるかという課題は多くの都市で意見が挙がった。



ナイトタイムエコノミーの会場風景

○パネルセッションでの発表

パネルテーマである「Culture: everything, everywhere, all at once? (すべての市民のための文化)」について、桜井文化政策担当課長がプレゼンを実施し、**社会的弱者に対する包括的なアクセシビリティの向上を目指す「文化を通じた共生社会の実現」についての都の取組を発表**した。2025年東京で開催される世界陸上とデフリンピックの機会を捉え、あらゆる市民が芸術文化に参加するビジョンを社会に示す3つのアートプロジェクトと、都市のあらゆる環境において文化鑑賞のアクセシビリティを向上するためのサポート(財政支援)を推進していくこと、これらの政策のストーリーを文化の担い手である文化施設や芸術系大学等と共有し、連携していくことで「誰もがどこでも芸術文化に参加出来る社会づくり」を目指すことを強くPRした。



パネルセッションでプレゼンを行う桜井課長

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等）続き

○文化施設視察

会議の会場となった、UAEの伝統を讃える歴史的な「アル・シンダガ博物館」や革新と先進的なアイデアに特化した最先端の「未来博物館」、地元のアーティストやコミュニティを支援する現代アートセンター「ジャミールアーツセンター」、アートとデザインの盛んな地区「アルセルカールアベニュー」、アラブ世界の豊かな文学的遺産を讃える「ムハンマド・ビン・ラシード図書館」など、ドバイ有数の文化施設の視察・文化体験を通して、UAEそしてドバイの文化に関する知見が深まった。また、レセプションでの参加都市とのネットワーキングにより、各都市の文化担当者や文化業界の第一人者とも関係を多数構築できた。



アルシンダガ博物館



未来博物館



閉会セッション



アムフスル・ドーム

○エキスポシティドバイ

2021年に開催された中東・アフリカ地域初の国際展覧会の跡地であるエキスポシティドバイにあるパビリオンのWCCFガイドツアーに参加した。会場の中央部分にたつアルワスル・ドームは格子状に敷き詰められた特別なプロジェクト用のパネルにより、世界最大規模のプロジェクトマッピングが実施されており、参加者たちも皆興味津々でその仕組みについてガイドに質問していた。

施策への還元

○大陸を超えた文化の出会いの地であり、中東・アフリカ地域を代表する文化の発信地であるドバイの文化の魅力の発信の仕方、人を惹きつける魅力を学ぶことができた。さらに、会議の様々なセッションを通して各都市と意見交換も行うことで様々な都市の知見も学べたことから、これらの知見を今後の文化政策の企画・立案に活かしていく。
○会議中に設けられているネットワーキングの場を捉え、世界各都市とのネットワークを積極的に構築できた。これを今後のアーティストやキュレーターの交流、また、都立文化施設での企画展の実施につなげていく。

R6 国際競争力強化プロジェクト (海外調査コース) No.29	戦略：(15) 文化・エンターテインメント都市戦略 等	
テーマ	CCBTの事業展開拡大に向けた海外拠点視察 (CCBTと事業連携協定を締結しているアルスエレクトロニカの視察)	生活文化スポーツ局

調査先	調査日時	調査部署・人数
○オーストリア (リンツ市) ・アルスエレクトロニカフェスティバル2024	○出発：令和6年9月2日 ○帰国：令和6年9月8日	○文化振興部：3名 (部長級1名、課長級2名)

調査目的

■概要

文化振興部では、アートとデジタルテクノロジーの活用を通じて人々の創造性を社会に発揮する(シビック・クリエイティブ)ための活動拠点として、令和4年10月、**シビック・クリエイティブ・ベース東京 [CCBT]**を渋谷に開設した。

令和5年4月1日には、オーストリアのリンツ市を拠点に活動する文化機関「**アルスエレクトロニカ**」と**事業連携協定を締結**。アルスエレクトロニカ・フューチャーラボの共同代表である小川秀明氏をCCBTのクリエイティブディレクターとして迎え、「**Co-Creative Transformation of Tokyo (CX) ~クリエイティブ×テクノロジーで東京をより良い都市に変える~**」をミッションに掲げた。

CCBTとアルスエレクトロニカの事業連携協定に基づき、アルスエレクトロニカフェスティバル2024への出展を行う。

■アルスエレクトロニカフェスティバルについて

40年以上に渡り開催されている世界最大規模のメディアアートのフェスティバルであり、世界中から約10万人が来場し、展示、カンファレンス、ワークショップなど様々なプログラムを開催している。

■出張目的

- アルスエレクトロニカフェスティバル2024への出展
- 世界最大規模のメディアアートのフェスの視察
- アルスエレクトロニカ関係者ヒアリング
- アルスエレクトロニカ連携プログラム実施の検討



アルスエレクトロニカ

調査内容 (プロジェクトを通じて得られた知見等)

■フェスティバルへの出展

- ・「Ars Electronica Festival 2024」は、9月4日から8日まで計5日間で開催
- ・1979年に電子音楽の祭典として始まった世界的なメディア・アートの祭典であり、展示、パフォーマンス、カンファレンス、ワークショップなど様々なプログラムを開催しており、2024年は、67か国から1,260人のアーティスト、科学者、開発者、起業家、活動家が参加
- ・メイン会場であるPost City (リンツ中央駅に隣接する郵便物配送センター跡地)のほか、リンツ市内の美術館や大学など、計18か所のベニューで498のイベントを実施し、112,000人が来場
- ・CCBTは、2023年度アーティスト・フェローであるELECTRONICOS FANTASTICOS!のパフォーマンス「Electromagnetic Street Bon Dance」を出展
- ・フェスティバル公式Opening Eventのプログラムとして、Mariendom (新大聖堂) 前広場で実施
- ・アーティストの和田永を中心に、様々な人々が共創しながら役割を終えた電化製品を新たな「電磁楽器」へと蘇生させ徐々にオーケストラを形づくっていく参加型プロジェクト「発電磁行列」を2024年3月に実施。その発展形として「電磁盆踊り」を実施した。



■出展の成果

- ・フランス・アメリカからのメンバーも新たに参加し、リハーサルを重ねて本番に臨んだ。
- ・大聖堂前広場に特設ステージを設置
- ・オープニングイベントには約3,000人が参加。来場者を巻き込んで大きな輪をつくり、盆踊り大会となった。
- ・この10年でベストパフォーマンスとの評価を得た。
- ・CCBTの取組を広く世界に向けて発信する機会となった。

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等） 続き

■関係者ヒアリング

①Prix Ars Electronica責任者へのヒアリングを実施

- ・今年 Prix Ars Electronica（アルスエレクトロニカ賞）には2,850作品の応募があった。Prixの役割はトレンドバロメーターであり、時代をキャプチャーする装置
- ・この時代に何が大事とされ、どんなトピックが扱われているのか、アーカイブが重要
- ・公募だが、応募を待っているだけではなく、世界中でリサーチをし、アーティストの最新作を調べて、応募の声がけもしている。
- ・評価指標は「ジュリーステートメント」という形で公表
- ・フェスティバルが果たす役割は交流。人口20万人の地方都市に、世界中のアーティストやキュレーター、科学者、研究者、アクティビスト、企業の方、法律家が一齐に集まり、未来の可能性に触れて刺激を受けて、持ち帰るというハブは世界的にも稀有な存在である。

②S+T+ARTSプログラム責任者へのヒアリングを実施

- ・S+T+ARTSプログラムは、欧州委員会が社会のニーズと課題により添ったイノベーションを推進するために開始した戦略のひとつ
- ・アート、クリエイティブ、産業の各セクターの関心を結集し、新たなイノベーションを育成
- ・S+T+ARTS Prizeは年間30プロジェクトが選ばれ、受賞アーティストのキャリアに大きな影響を与え、地元企業との関係を築ききっかけとなっている。
- ・フォローアップサポートはまだ初期段階だが、メンターの提供や、追加資金へのガイダンスが含まれている。将来的にはこれらのインキュベーションとサポートプログラムを拡大したいと考えている。
- ・評価基準は、①イノベーションレベル、②アートとしてのクオリティ、③コラボレーションの持続可能性、④社会の変化を推進するプロジェクトであるか、この4点

施策への還元

- ・CCBTを世界に発信するとともに、海外とのネットワークを構築する貴重な機会となった
- ・関係者ヒアリングで得た知見を、CCBTで実施するプログラムの企画・立案に活用していく

R6 国際競争力強化プロジェクト (海外調査コース) No.30	戦略：(15) 文化・エンターテインメント都市戦略	
テーマ	総合的な国際芸術祭及びネクスト・クリエイション・プログラムに係る調査	生活文化スポーツ局

調査先	調査日時	調査部署・人数
○エジンバラ、ロンドン (英国)	○出発：令和6年8月20日 ○帰国：令和6年8月26日	○文化振興部：5名 (課長級1名、課長代理級1名、主任級2名、主事級1名)
調査目的		
<p>(エジンバラ) 東京都は「東京文化戦略2030」において、国内外のアートシーンの中心として、世界を魅了する創造性を生み出すことを戦略に掲げており、令和7年(2025年)9月から12月にかけて都内各所で実施される文化イベントを一体的に国内外へ発信する「総合的な国際芸術祭」の実施を予定している。エジンバラは、エジンバラ国際フェスティバルを開催しており、エジンバラ・フェスティバル・フリンジ等との協働により国際フェスティバルとしてのブランディングやプロモーションを効果的に行うことで毎年約440万人もの観客を獲得している。エジンバラ国際フェスティバルの運営体制に関するヒアリングを関係者から行うとともに、開催プログラムの視察等を実施することにより、総合的な国際芸術祭の実施に向けた参考とすることを目的とする。</p> <p>(ロンドン) 文化振興部は芸術文化に強い興味関心を持つ子供たちが、自らの興味関心に応じた分野への理解や経験を一層深めることのできるプログラムを提供する「ネクスト・クリエイション・プログラム」を今年度より実施している。ロンドンにあるTATE MODERNとYoung V&Aでは、こども向けプログラムが充実しており、TATE MODERNの学校利用は約25万人にも上る。子どもの育成に係るアート(美術館・博物館)の果たす役割についての考え方やTATE MODERN、Young V&Aで実施することも向けプログラムの企画や運営についてヒアリング等を実施することによって次年度以降のネクスト・クリエイション・プログラム事業実施の参考にすることを目的とする。</p> <p>また、前述した総合的な国際芸術祭の実施にあたり、鑑賞サポート付きプログラムを参加プログラムに組み込むことを検討している。舞台上の手話の使用法、観客に対する鑑賞サポートの事例を調査することで、総合的な国際芸術祭で鑑賞サポート付きプログラムを組み込む際の参考にすることを目的として視察を実施する。</p>		

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等）

○エジンバラフェスティバルの運営体制について

- ・様々な文化プログラムを束ねた一体感のあるフェスティバルを実施するためには、プログラム間の調整・管理・開催支援を行う組織が必要である。
- ・フェスティバル運営においては、国費などの公的資金が大きな割合を占めるが、継続的な運営にあたっては一般企業やファンドからの支援も重要な役割を担っている。

○エジンバラフェスティバルフリンジの実施内容について

- ・フリンジフェスティバルはメインストリートでパフォーマンスを行うことで街全体がフェスティバルの雰囲気包まれるなど、エジンバラフェスティバルを盛り上げるために重要な役割を果たしている。
- ・物販は来場者に購入品を持ち帰ってもらうことで長期的に認知を広げる手段となると同時に、参加したことを形として残すことができる。
- ・飲食に付随した来場者がリラックスできるような憩いの場を整備することで滞在する時間が増え、結果として参加するプログラム数が増加する。
- ・物販や飲食に付随する憩いの場を整備することは、モノ消費を目的とする観光客に有効なことはもちろん、フェスティバルの満足度を向上させることに有効である。



○エジンバラフェスティバルの特徴、課題について

- ・エジンバラフェスティバルはコンパクトな街の利点を活かし、参加者が街歩きをしながら旧市街一体でフェスティバルを楽しめるなど、地理的・歴史的な条件をうまく活用することで成功している。
- ・フェスティバルが軌道に乗った後も、オーバーツーリズムから発生する通信障害など、様々な問題への対応が必要となる。

○エジンバラフェスティバルの広報展開について

- ・エジンバラフェスティバルの広報は、シティラッピングするように開催エリアにチラシやポスターを集中的に掲示することで効果的に集客や機運醸成を行っている。
- ・WEBサイトについては、フェスティバル開催前と期間中は華やかなデザインでフェスティバルの盛り上がりを見せ、フェスティバル終了後は通常時のサイトデザインに戻すなどメリハリをつけると同時に、複数のサイトが乱立することなく、1つのサイトで完結させる工夫が見られる。



調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等） 続き

○子供事業の情報発信について

- ・TATE MODERN、Young V&Aでは、両者とも共通して口コミやチラシ配布、教師や学校とのネットワークを重視している。
- ・加えて、Young V&Aでは教師向けメディア（Teach primary Teach Secondary）、市役所、地域ネットワークへの情報提供などに力を入れている。

○子供事業の運営について

- ・TATE MODERN、Young V&Aでは、両者とも共通して政府からの公的資金を受けているが、公的資金のみに頼ることなく、企業スポンサー支援も積極的に活用している。
- ・Young V&Aでは、組織内に新規スポンサー開拓部門（Development部門）があり、専門スタッフが営業活動等を行っている。

○手話通訳付き舞台について

- ・イギリスは舞台芸術における手話通訳の先進国であり、舞台芸術を専門とする手話通訳者が複数活動し、その派遣会社も存在する。
- ・1995年「障害者差別禁止法」が制定されたことにより、劇場の上演作品に対し公演期間中に最低1回の支援サービス（手話通訳・字幕・音声ガイド）の実施を義務付けている。
- ・利用者はアクセシビリティ公演情報をWEBサイトから簡単に取得でき、障害を持つ方が舞台を楽しむ環境が整備されている。
- ・舞台に出演する手話通訳者も体全体を使い音を表現し、セリフを伝えるだけではなくパフォーマンスとして手話を楽しむことができるなど、演者としても非常に高いレベルとなっている。

施策への還元

○総合的な国際芸術祭について

- ・実施体制について、複数のプログラムを一体的に展開していくための包括的な実行委員会を立ち上げる。また、運営資金については文化庁や観光庁などの国費に加え、民間企業からの協賛金を積極的に活用していくことを検討する。
- ・メインプログラムのほかに、フリンジ的要素のプログラムを組み込むことや物販・飲食を行うことを検討する。
- ・メインプログラムの実施エリアをジャックする形での広報実施を検討する。
- ・WEBサイトの構築において、事業実施期間前後でサイトにデザインや掲載コンテンツのメリハリをつけることができるよう検討する。

○ネクスト・クリエイション・プログラムについて

- ・TATE MODERNやYoung V&Aのように文化芸術における子供事業を発信するポータルサイトが現存しないため、プログラムや実施スケジュール等だけではなく、プログラムの目的から活動状況までを掲載したプラットフォームとなるWEBサイトを構築する。
- ・民間企業の協賛を得たプログラムの実施など、公的資金だけに頼らない運営方法を検討する。

R6 国際競争力強化プロジェクト (海外調査コース) No.31	戦略：(15) 文化・エンターテインメント都市戦略	
テーマ	都立文化施設のあり方等に関する事例収集調査	生活文化スポーツ局

調査先	調査日時	調査部署・人数
○フランス (パリ市、ランス)	○出発：令和6年11月1日 ○帰国：令和6年11月7日	○文化振興部：3名 (課長代理級2名、主事級1名)
調査目的		
<p>○テーマに関する現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模改修工事に伴い現在休館中の東京都江戸東京博物館（江戸博）は、リニューアル後、子どもから大人まで誰もが、東京に来たら必ず訪れたいような、魅力ある施設となることが期待されている。江戸博を含めた都立文化施設の魅力向上のためには、インバウンド対応も含めた多角的な視座からの施策展開や連携といった、多様な取組を展開していく必要がある。 世界的に文化施設の収蔵庫はひっ迫した状況に直面しており、都立文化施設の収蔵庫においても同様の状況となっている。現在都では収集・保管・再評価（活用）について一体的に検討を進めているが、海外の美術館における先進的な取組事例を踏まえることが必要である。 <p>○選定理由・調査方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際的に著名な文化施設の状況を調査し、その施策展開の事例を収集することで、江戸博の再開館時の参考とする。また東京芸術劇場と連携をしているフィルハーモニー・ド・パリで行われているプログラム等を調査し、都立文化施設における今後の事業展開の参考とする。 フランス・パリ市のパリ日本文化会館において開催される江戸博の館外展示を活用し、江戸博の魅力をフランス国内を含めた海外へ直接発信・PRする契機とする。 国際的にも特に先進的な取組を行っているルーブル・ランスの状況を視察し、都立文化施設における収蔵品の収集・保管・活用のあり方検討に資する。 		

調査内容 (プロジェクトを通じて得られた知見等)

○フィルハーモニー・ド・パリにおける子供向け音楽体験施設「Philharmonie des enfant」

- ・子供(4歳~10歳)のための音楽に触れる施設を2021年に開設、計1,000㎡、スタッフ10名、個人15€ 団体3€/人
- ・5つの部屋から構成され、33の様々な音楽体験(楽器の仕組み、声、指揮者体験、演奏体験、ダンス、オペラなど)
- ・改修費約17億(1,000万€)、ランコス約3億(180万€)/年

⇒スペースを有効に活用し、障害の有無に関わらず多くの子供が音楽体験に目を輝かせていた。一過性のWSではなく

「場」があることで、子供の芸術文化体験の重要な機関として機能し、さらに対象年齢以上で関心を持った層は、本館で行うWS等に移行し、本格的に音楽に携わる人材養成に繋げている。敷居を下げて裾野を広げ、さらに専門人材も生み出す取組は、キッズ・ユースに向けた都の文化施策の模範となる。



○世界有数の現代アートのハブ拠点「パレ・ド・トーキョー」

- ・ヨーロッパで一番大きな現代アートのセンター。敷地22000㎡、建物6000㎡。40%は文化省からの資金援助、60%は入場料収入、協賛金、会場使用料など。
- ・キュレーター、メディアエーター、出版、予算等のチーム。
- ・芸術監督を中心にテーマ設定、アーティスト選定を行い、展覧会を実施(視察時は「先祖」「エスプリ」)。
- ・夜遅くに開館し、ナイトクラブやレストランとあわせ、自由な時間を過ごせる空間としている。

⇒現代アートは「今」「その場所」とのヒアリング時のコメントの通り、パリの現代アートの最先端現場で解説いただいたことは、今後の都における現代アート振興において非常に意義深い。特に、施設として、ワークショップやガイドツアーのための充実したスペースを提供し、専門人材による丁寧な取組を行っている点は高い評価を受けており、参考となる。



○ノートルダム大聖堂の修復に関するVRイベント「Éternelle Notre-Dame」

- ・2019年の火災後の修復中に行っているVRイベントを視察し、約千年の間における寺院の建設と修復の歴史を体感
- ・江戸博のリニューアルオープンに向け、デジタルを活用した体験の検討を進める上で、45分間の大作から得るものは多い。



○パリ日本文化会館における「東京-近代版画に見る都市の創成」展

- ・江戸から東京へ急速に近代化が進み、関東大震災により古い街並みが一変した時代、多くの作家が変わりゆく都市を描いた近代版画の世界をまとめて展示
- ・現地の空間デザイナーとともに、時代ごとに色分けした空間を展開



調査内容 (プロジェクトを通じて得られた知見等) 続き

○ルーブル美術館ランス別館における「見せる収蔵庫ツアー」
 ・炭鉱で栄えた街が廃れていたところにフランス政府が国策として建設。当初は反対もあったが、雇用創出などにつながり現在では地域の誇りになっている。
 庭園美術館妹島館長のSANAAによるシンプルな設計も好評
 ・展示会場、地下収蔵庫、敷地内別棟の収蔵庫で構成
 ・ルーブル本館、ランス、関係部署で調整し収蔵品を決定
 ・収蔵庫ツアーは一部であり、ギャラリーやワークショップも含め、美術館を楽しみ理解してもらう事を重要視
 ・ツアーでは「Mediateur (ガイド・大学にも専門課程あり)」の役割が大きい。

⇒ツアーは、専門人材であるMediateurが、ルーブルの収蔵品や美術品の歴史・扱いについて、参加者とのコミュニケーションを通じ楽しく学べる構成となっていた。実は見せる部分は限定的であり、展示、WSを含めランス別館全体でコレクションへの理解を促進している点が特徴的で、今後の都の収蔵庫問題対応に大変有意義であった。



○空間演出やアクセシビリティ等における参考事例



空間デザイン
(オルセー美術館)

収蔵品に触れ、QRでゲーム仕立ての仕掛け (ジャック マールアンドレ美術館)



DX活用 (オランジェリー美術館)



触察展示
(ケ・ブランリー美術館)

施策への還元

○江戸東京博物館のリニューアルに向けた取組

2026年春のリニューアルオープンに向け、江戸東京の歴史と文化を発信する中心的な拠点として、都民や国内外からの観光客が必ず訪れたい博物館となるよう、アクセシビリティの向上、DXの活用、空間デザインの工夫など、視察やヒアリングで得た知見を生かしていく。

○都立文化施設における収蔵品の収集・保管・活用のあり方検討

現在東京都が進めている収蔵品の収集・保管・活用のあり方検討において、特にルーブル・ランス別館での視察やヒアリングにより得たワークショップなどコレクションの魅力伝える具体的な事例を生かしていく。

○各施設でのヒアリングで得た人脈を生かし、今後の文化施設施策においてネットワークを構築していく。

R6 国際競争力強化プロジェクト (海外調査コース) No.32	戦略：(15) 文化・エンターテインメント都市戦略 等	
テーマ	国際ろう芸術祭「クランドイユ」から学ぶ、最先端のろう者文化及び芸術文化へのアクセシビリティ向上	生活文化スポーツ局

調査先	調査日時	調査部署・人数
○フランス（ランス） ・国際ろう芸術祭「クランドイユ」 (会場) Comédie、Manège、Village、 René TYS	○出発：令和6年7月3日 ○帰国：令和6年7月8日	○文化振興部：3名 (課長級1名、主任級1名、主事級1名)
調査目的		
<p>○テーマに関する現状と課題</p> <p>2025年の世界陸上大会・デフリンピックの機運醸成を図るアートプロジェクトにおいて、ろう者と聴者による協働の舞台を制作し、共生社会の実現に向け、都立文化施設等において誰もが芸術文化を楽しめる環境の整備を進めている。ろう者と聴者による協働の舞台制作は聴者とろう者双方にとって魅力的な舞台制作であることが課題である。</p> <p>また、都立文化施設の環境整備においては、障害者がクリエイションに参加できるプログラム（参画サポート）の整備が課題となっている。</p>	<p>○選定理由</p> <p>フランスのランス市で開催されるろう国際芸術祭「クランドイユ」は、ろう者によって主体的に運営されており、ろう者と聴者の協働事業における理想的な協働のあり方の一例と言える。</p> <p>そこで本芸術祭の視察を通して、ろう者を主体とする文化・芸術活動をろう者と聴者の双方の鑑賞者がどのように経験するのか、実際の現地での体験する機会を得て、社会共生事業の施策に活かしたい。</p> <p>また、本芸術祭では手話を含めたより具体的な情報保障が実施されていることが期待され、アクセシビリティ向上に向けた取組の最新事例を調査し、施策の参考としたい。</p>	<p>○調査方法の詳細等</p> <p>本視察では、次の3つの調査方法を採用した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 プログラムの視察を行い、次年度の事業との類似例を網羅する。その上で、舞台上の手話の使用法、観客に対する鑑賞サポートの事例を調査した。 2 聴者とろう者の観客に対する聞き取り調査を行い、どのような鑑賞サポートがなされるのか、現地の観客の声を記録し、エピソードによる評価につなげた。 3 本芸術祭の芸術監督デイビッド・デ・キーザー氏への取材、同芸術祭で開催されるカンファレンスやワークショップ等の調査を行い、参画サポートの実践方法についての知見を深めた。

調査内容 (プロジェクトを通じて得られた知見等)

○クランドイユとは

国際ろう芸術祭「クランドイユ」は、2年ごとに開催され、約2万人のろう者が集まる大規模なイベントである。プログラムでは、演劇、手話を用いたライブパフォーマンス、ストリートアート、コンサート、映画等が実施され、芸術と手話が浸透し合うようなプログラムが展開されている。

○クランドイユ会場視察

・ Village

Villageはクランドイユのメイン会場であり、ステージのほか、アクセシビリティに取り組む企業やハンドメイド作品を販売する個人の展示ブース等がある会場である。

夜間はステージにてDeafPartyと題したイベントが開催された。重低音が響く音楽を使ったDJやダンスパフォーマンス等を中心に、音楽とのコラボレーションが見られた。観客の多くはデフであるが、フランス語を話す若者も多く見られ、音楽を通して聴者とろう者がつながる場となっている。

・ Comédie、Manège、René TYS

他3つの会場は屋内の劇場となっており、日本ろう者劇団によるKyogenをはじめ、各国の舞台芸術が披露された。

役者の会話は主に国際手話で展開されたが、一部の舞台では英語やフランス語の字幕が付けられていたり、フランス語音声による訳が付けられていた他、効果音や音楽を使ったものが予想以上に多く見受けられた。



会場入り口



Villageのメインステージ



Comédieのオーディトリウム

○デイビット氏へのインタビュー

・クランドイユの意義

クランドイユは、社会的にマイノリティでコミュニティが点在してしまっているろう者をつなげることを目標に創設して約20年。継続するには、ろう者と聴者が一緒につくりあげる「もう一つの居場所」が大切である。デイビット氏自身ろう者であるが、聴者の家族の中に生まれ育ち、口話練習の教育を受ける。その後13歳で手話に出会い、自分のアイデンティティを発見することが出来たという。自身の体験をきっかけに、一人ひとりのアイデンティティに繋がる、多様な言語と文化を守るため、手話と芸術の融合を目指している。



デイビット・デ・キーザー氏

・ランス市との連携・環境の変化について

ランス市とも連携し、手話通訳付きのシャンパン工場見学やノートルダム大聖堂のツアーを行っている。ランス市民もろう者が沢山街へ出ること、店の人が手話を覚えるようなことが自然と発生する等、多様な価値観を理解しあう街へと変化している。

調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等） 続き

○運営スタッフへのインタビュー

2003年に行われた第1回のクランドイユの時からスタッフをしている聴者（パリ在住者）にインタビューを行った。

クランドイユに関わり続ける理由として、ろう者を中心に、世界中から多様な人が集まることで生まれる、想定外の化学反応が面白いこと等を挙げた。また、このフェスティバルは固定観念・既成概念のない「もう一つの居場所」であり、その場所に赴くことで違いを知り認め合い、「愛と相互理解」を学び、助け合う場を体験することで、自分らしさ(アイデンティティ)を再確認する場でもある、という話を伺えた。一方、当初は小さな団体が集い、誰もが気軽に参加できるイベントであったが、回を重ねる毎に規模が大きくなり、路上パフォーマンスが減り、会場内のプログラムが中心で少し寂しいという声もあった。



聴者スタッフへのインタビューの様子

○観客等へのインタビュー

・ベルギーのろう者の観客へのインタビュー

このフェスティバルの魅力としては、様々な文化や人と出会うのが面白い、ということを楽しげに話されていた。オフのショーだけ見に来た、とのことだったが、前日の運営スタッフのインタビューからも、廉価で鑑賞できるプログラムの人気が高いのかもしれない。

・日本人のろう者の観客へのインタビュー

はじめてクランドイユに参加したが、国際手話を勉強中のため、内容が難しくてわからなかった公演があったようだ。

公演中に効果音が流れていることは知らなかったが、Villageの音は振動を感じることができ、聴者と同じ感覚を共有できて楽しかったという話があった。手話通訳士の中には間や表現の仕方に違和感のある人もいて、頭の中で再翻訳の必要があるとのこと。



施策への還元

○ろう者と聴者による協働の舞台制作・都立文化施設等における誰もが芸術文化を楽しめる環境の整備

クランドイユの舞台で行われていた情報保障と協働のあり方についての知見を深めた。特に、情報保障が過多になってしまうと、作品に集中できなくなる経験から、対象者や演目に合わせた鑑賞サポートのあり方を検証する重要性を改めて認識した。

また、協働制作において、よりバランスのとれた協働のあり方を見出すためには、ろう者と聴者双方の作り手（マイノリティとマジョリティ双方の作り手）が、舞台演目（や展覧会）の中で情報保障のレベルを場面ごと調整をしていく必要がある。これにより、双方の鑑賞者が楽しめる舞台芸術の創出が可能ではないかという知見を得た。

今後、舞台制作チームや都立文化施設の共生社会担当者、情報保障と協働のあり方を共有し、ろう者と聴者による協働の舞台制作及び都立文化施設のアクセシビリティの向上等、誰もが楽しむことができる芸術文化の施策に活用していく。

R6 国際競争力強化プロジェクト (海外調査コース) No.33	戦略：(9)都市の機能をさらに高める戦略	
テーマ	屋外広告物の緩和政策と規制・取締りに関する調査	都市整備局

調査先	調査日時	調査部署・人数
○アメリカ合衆国（ニューヨーク市） ・ニューヨーク市都市計画局 ・タイムズスクエアアライアンス	○出発：令和7年1月12日 ○帰国：令和7年1月17日	○都市づくり政策部：3名 (課長級1名、課長代理級1名、主任級1名)
調査目的		
<p>○テーマに関する現状と課題</p> <p>東京は人、物、金、情報等が集積し、屋外広告物の掲出に当たり非常に魅力的な場所である。このため、繁華街では多くの屋外広告物が掲出されている。しかし、現在は、屋外広告物を街の景観創出に活用するような制度がなく、地区のポテンシャルを生かし切れていないところがある。</p> <p>○選定理由</p> <p>ニューヨーク市では、ゾーニングと屋外広告物の種類などによる規制を行っている。一般的に屋外広告物の掲出に関する規制は東京よりもかなり厳しく、一方、タイムズスクエアのように屋外広告物の掲出を義務としている地域もあり、メリハリのある屋外広告物規制となっている。また、世界的な観光名所であるタイムズスクエアでは、その運営組織が広告料収入を地区の公安と衛生などの公益に還元している。</p> <p>屋外広告物を生かして、世界中の人々を惹きつけ、魅力あふれる都市空間を創出するには、メリハリのある屋外広告物行政を推進していく必要があり、海外の成功事例であるニューヨーク市の緩和政策と規制・取締りに関する調査は大いに参考になると考えられる。</p>	<p>○調査方法</p> <p>1 ヒアリング調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニューヨーク市都市計画局 …ゾーニング規制ごとの屋外広告物規制、タイムズスクエアの特別な屋外広告物規制、ハイラインの整備経緯や今後の整備予定 等 ・タイムズスクエアアライアンス …組織の活動、運営方法、広告物に関する関与状況 等 ・ハイラインガイドツアーへの参加 …ハイラインの整備状況、ハイライン周辺の屋外広告物の状況 等 <p>2 現地調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゾーニング規制（住宅地区（R）、商業地区（C）、製造業地区（M））ごとの屋外広告物の状況 ・タイムズスクエア周辺の屋外広告物の状況 ・ハイライン周辺の屋外広告物の状況 	

調査内容 (プロジェクトを通じて得られた知見等)

1 市都市計画局ヒアリング・市内現地調査

- ・ ニューヨーク市の屋外広告物規制は非常に厳しく、第三者広告を掲出できる地域は非常に限られている

(参考) 市内の掲出可能な屋外広告物の最大面積 (抜粋)

ゾーニング種別※2	自家用広告(Accessory)	第三者広告(Advertising)
R	△※2	不可
C	C5	200ft ² (約19m ²)
	C6-1~4	500ft ² (約46m ²)
	C6-5・7	制限なし
M	直接照明※3:500ft ² (約46m ²) 間接照明:750ft ² (約70m ²) 照明なし:1,200ft ² (約111m ²)	直接照明:不可 間接照明:同左 照明なし:同左

※1 R: Residence District(住宅系地区) C: Commercial District(商業系地区)
M: Manufacturing District(工業系地区)

※2 Residence Districtでは、住宅の他学校、博物館、公民館、病院等しか建設することはできない。これらそれぞれに対して、自家用広告の最大面積や寸法等が定められている。

※3 デジタルサイネージなどの直接発光する広告



C地区の街並み



M地区の屋外広告物

- ・ 一方、市内マンハッタン中心部に位置するタイムズスクエア周辺は特別な屋外広告物の規制を行っており、通りに面する間口の大きさ等により、設置しなければならない照明付き看板の最小の面積等が定められている
(例) 50ft (約15m) 以上面する
→ 1000ft² (約93m²) 以上の照明付き看板の設置義務



- ・ また、近年の技術の進歩によるデジタルサイネージ (DS) の大型化に伴い、道路に面して超大型のDSを設置したいというニーズが出てきたため、市では規制を一部改正し、道路に面して超大型のDSが設置できるように



調査内容（プロジェクトを通じて得られた知見等） 続き

2 タイムズスクエアアライアンスヒアリング調査

○**BID(Business Improvement Districts)**とは

- ・ 当該地区において地区の維持管理や商業振興を目的に活動している団体（≒エリアマネジメント団体）
- ・ 区域内の不動産所有者はその評価額に応じた税金を支払い、BIDは当該税金からの賦課金を主な収入源として運営

○**タイムズスクエアアライアンス (TSA)** について

- ・ タイムズスクエア周辺で活動するBID
- ・ 市の複数の部署と連携して活動
- ・ 市の公衆衛生等のサービスに付加して、主に区域内の清掃、安全活動や、広場を利用したイベント等の運営を実施
- ・ 予算約2,600万ドル、収入のうち賦課金約1,430万ドル（約55%）、残りは寄付やサービス収入等で、賦課金以外の収入の割合がニューヨークの他のBIDに比べて高い
- ・ 広告内容に関してTSAは関与しておらず、各々の広告板の広告主や所有者が管理

3 ハイラインに関する調査

（市都市計画局ヒアリング・ガイドツアー参加結果）

○**ハイライン基礎情報**

- ・ 貨物鉄道の高架線路跡を転用し開業した市の公園
- ・ 2009年に第1期、2011年に第2期が開業、第3期は一部Hudson Yards地区の再開発の状況に応じ整備予定
- ・ NPO法人であるFriends of the High Line(FHL)が管理

○**ハイライン沿道のまちづくり**について

- ・ ハイライン沿道の建物の容積率を制限し、本来建てられる容積率を周辺の開発へ移転できる制度を制定
- ・ 新たに整備する建物は、沿道の一定の範囲についてハイラインの高さまでに高さを制限するなど、形状を制限
- ・ 周辺は主に第三者広告物の掲出は認められないC地区だが、FHLの活動の一部としてアート等の展示が行われている



施策への還元

○**地域の個性を活かした屋外広告物規制**

- ・ 現在の東京都の屋外広告物規制においては、タイムズスクエアのような、屋外広告物を活かした規制の考え方がなく、地域の個性を生かした景観誘導を行うことができない
- ⇒ タイムズスクエアの広告物の規制・緩和の方法や、エリマネの運営手法を参考にし、屋外広告物を活用した景観を創出する地区（広告物活用地区）の制度を検討する

○**Tokyo Sky Corridor沿道の屋外広告物規制**

- ・ ハイライン沿道は、ほとんど広告物がなかった一方、アート等の設置により訪れる人々を楽しませていた
- ⇒ ハイライン沿道の景観を参考にし、Tokyo Sky Corridorの良好な景観形成や賑わい創出に寄与する屋外広告物のルールの創出に向けて、規制・緩和手法を検討する

R6 国際競争力強化プロジェクト (海外調査コース) No.34	戦略：(13) 水と緑溢れる東京戦略	
テーマ	豪州における都市緑化戦略と実施プロジェクトに関する 実態調査	都市整備局

調査先	調査日時	調査部署・人数
○オーストラリア ニューサウスウェールズ (NSW) 州 ・NSW government Department of Planning, Housing and Infrastructure ほか	○出発：令和6年9月29日 ○帰国：令和6年10月4日	○都市づくり政策部：2名 (課長代理級1名、主任級1名) ○総務部：1名 (主任級1名)
調査目的		
<p>○テーマに関する現状と課題</p> <p>都は、「『未来の東京』戦略」(令和3年3月)において、「緑溢れる東京プロジェクト」を立上げ、あらゆる機会を通じて緑の量的な底上げと質の向上を図り、都内全体の緑を増やす取組を推進することとした。</p> <p>都市整備局においては、都市計画公園・緑地の整備推進のほか、都市農地等の保全活用、水と緑のネットワーク形成、民間開発の機会を捉えた緑化の推進など、緑溢れる東京の実現に向けた各種施策を進めていく必要がある。</p> <p>○選定理由</p> <p>豪州の大都市圏は移民等による人口増加が著しく、2024年2月時点において空室率(vacancy rate)が1.0%であり、宅地開発が求められ、進んでいる。</p> <p>一方、NSW州のシドニーは、空室率が1.1%だが、2008年から2019年にかけて樹冠被覆率を15.5%から18.1%に増加させるなど、開発を進めながら緑化を推進しており、2050年までに樹冠被覆率を27%に、緑被率(2019年は32%)を49%とする目標を設定している。</p> <p>また、豪州のまちづくりにおいては、各種公表計画から、住民(特にFirst Nations Peopleと呼ばれる先住民)との調整を重視していると推察される。</p> <p>加えて、NSW州では、緑の評価手法を示すとともに、緑の現状調査を行い、その結果をデータとともに公表している。</p> <p>以上から、緑化推進の具体的な方法、住民等との合意形成の手法、緑に関するデータの収集及び活用の手法等について広域的自治体であるNSW州職員にヒアリングを行い、あわせて現地を調査することで、東京グリーンビズ推進の手法検討の参考とする。</p> <p>○調査方法の詳細等</p> <p>【NSW州等に対するヒアリング調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口増が想定される中での緑化推進手法 ・緑化施策推進に係る合意形成の手法と課題 ・緑地に関するデータの収集活用方法 等 <p>【現地調査】</p> <p>建築物における立体的緑化の事例や、公園の整備事例等、緑化施策の事例を調査</p>		

調査内容 (プロジェクトを通じて得られた知見等)

○緑化推進手法

・補助制度等、様々な事業 (Program) の実施
NSW州では、計画当初に予算規模及び期間を明示、執行
例えば、2019年には、シドニー大都市圏における公共空地
(Public Open Space) へのアクセス改善を目的としたParks
for People Programを立ち上げた。事業費は3年間で約50億
円とし、地元紙及び地域と連携し、公園緑地の整備改修を実
施 (2024年現在継続中)

そのほか、水泳・カヤック等の空間整備を支援するPlaces
to Swim、BMXやMTB、スケートボード場等を整備する
Places to Play、登山道改修やコミュニティガーデン整備を
整備するPlaces to Roam等、市民の健康とwell-beingの向上、
コロナ後の雇用創出、質の高い公共空間の創出に対する投資
の支援、公共空間不足地への対応等を行うOpen Spaces
Programを、合計約50億円の予算で実施

・新空港予定地周辺等、開発とあわせた緑地空間の整備

牧場、農地等の一般の用に供していない土地が広がる新空
港予定地周辺 (Aerotropolis) において、11,200haの区域で
新たなまちづくりが進行中

その一部、100haの区域 (Bradfield City Centre) を先行開
発地区として、公有地を活用するなどして36haのオープンス
ペース等を整備予定

・水と緑のネットワーク確保に向けた用地取得

NSW州における公園用地の99.9%は公有地だが、主要な水
と緑のネットワークであるParramatta川沿いは、民間開発も
盛んであることから、集中的に用地を取得

・緑化基準等の規制による誘導

シドニー市では、戸建て住宅とそれ以外 (集合住宅等) そ
れぞれ、緑化等に係る基準をLandscape Code等で明示
例えば、戸建て住宅予定地に既存の樹木がある場合、残置
または同規模の樹木を植栽すること、集合住宅等の開発では、
10年以内に敷地の15%以上が樹冠に覆われる計画とすること、
駐車場4台につき1本以上の樹木を植栽すること等を規定

また、一部を除く樹木の伐採・選定には市の許可が必要で、
違反した場合は罰金を科す

・可搬型の緑化施設の設置

シドニー市では、Living Colour Programとして、春から夏
にかけて、永続的植栽が困難な都心部等においてプランター
等を設置

水は再生水を使用し、使用後の植物は学校、近隣、デイケ
ア施設等で活用するほか、コンポスト等として再利用



・LRT等、主要インフラ整備とあわせた緑地空間の整備

2019年に整備されたLRT新線のトランジットモールでの可
搬型の緑化施設の配置や、車道を閉鎖し広場的に活用する際
のプランターの囲障使用など、インフラ整備の進む都心部
においても、緑を感じさせる空間づくりが進行中

調査内容 (プロジェクトを通じて得られた知見等) 続き

○合意形成手法

- ・ IAP2 (市民参画国際化協会) のスペクトラムの順守
公園整備や改修等の公共事業実施に際しては、Inform, Consult, Involve, Collaborate, Empower (情報伝達、相談、参加、共同、権限の付与移譲) の各段階における市民参画の到達目標及び市民への約束事項を明示した国際基準に従い、合意形成を実施

- ・ 先住民との調整

First Nations Peopleと呼ばれる先住民は、過去から未来にかけての土地の守護者であり、土地、水域や文化を一つのものとして包括的に捉えてきた方々であることから、特に重要な主体として捉えている。公園整備や改修等の公共事業実施に際しては、計画初期から鍵となる人物を調査特定し、繰り返し調整

- ・ オンラインプラットフォームの活用

Social Pinpoint Map等を活用し、市民に地図上に位置を落として意見を記載してもらい、年齢等の属性別に集計公表

○州による緑に係るデータの収集活用手法

- ・ 緑被等データの収集
2022年夏季に16,000から18,000フィートの高さからのマルチスペクトルカメラによる撮影画像 (16~48cm/メッシュ) 等をもとに、緑被、植生高、地表温度、樹木位置等を計測

- ・ データの解析

樹高3m未満、3-10m、10-15m、15m以上それぞれの緑被状況、植生健康度等を算出

- ・ 解析結果の活用

データとともに、樹冠被覆率の標準 (民有地で35-40%、公有地のオープンスペースで45%以上) を公表し、各市もそれを参考に目標を設定している (シドニー市は2019年時点で18%で、2050年までに27%とする)。また、ガイドラインの公表を補助制度 (植栽等) とセットにすることで、目標達成を支援

施策への還元

○緑地の保全及び緑化の推進に関する計画策定検討に係る知見の活用

- ・ 緑地の保全や緑化の推進に係る各種計画の策定検討に際し、各区市町村における緑地の保全と緑化の推進が進むよう、緑に係るデータ収集や活用を図っていく

○都市緑化施策検討に係る知見の活用

- ・ 今後の具体的な事業計画策定や事業実施にあたり、都民等に理解がより得られる手法を検討していく。
- ・ 可搬型植栽の活用事例などを参考にして、道路や広場などの公共空間での暫定的な緑化手法や地下空間や屋内空間など、これまで緑化されていなかった場所での緑化手法を検討していく